

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国 立 大 学 法 人
山 梨 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人山梨大学
- ② 所在地
山梨県甲府市
- ③ 役員の状況

学長	吉田 洋二	(平成16年 4月1日～平成16年9月30日)
	貫井 英明	(平成16年10月1日～平成17年3月31日)
理事	4人	
監事	2人	
- ④ 学部 教育人間科学部、医学部、工学部
研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部
- ⑤ 学生数 4,988人
教員数 605人
職員数 777人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学の現状

山梨大学は、平成14年10月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の3学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院（医学工学総合研究部・同教育部）を有する特色ある大学である。

さらに特色の一つとして、21世紀COEプログラムにアジアモンステン域流域総合水管理研究教育が認められたこと、また、経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクトとしてクリーンエネルギーの研究開発に関する次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクトが認められたことにより、これらの分野の研究及び人材育成となっていることなどがあげられる。

なお、地域連携推進事業や大学知的財産本部整備事業も認められ、本学の知的資源を地域活性化や文化の向上に活かす取組みが一層活発化している。

山梨大学の基本的な目標

「地域の中核・世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定める。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。
特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。

- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

全体的な状況

I 経営のイノベーション

1. 学長のリーダーシップに基づく意思決定システムの確立

山梨大学の意思決定は、国立大学法人法に従って、教育研究評議会並びに経営協議会での審議の後、役員会の議を経て学長が行っている。平成16年10月に経営協議会規程を改正し、定例会議時以外にも、必要に応じて学外委員からの意見を聴取し、本学の経営に反映させられるようにシステムを整備した。さらに経営協議会並びに教育研究評議会で審議する事項の発議並びに各部局との連絡調整のため、部局長会議を設けた。「資料編」P1参照
大学運営上の重要事項に関する学長の方針は、「学長からのメッセージ」として本学の全教職員に周知される。現学長が平成16年10月1日に就任して以来、平成17年3月31日までの半年間に出了メッセージは13を数えた。主なメッセージには、「教員の個人評価に関する基本的な考え方」、「甲府キャンパスにおける教育経費、施設設備費」等がある。これらのメッセージにより、本学が抱える諸問題を解決する努力を全構成員に促し、また、「学長メッセージ」に対する教職員の意見を聴取し、本学の管理運営に反映させている。上記の「メッセージ」で述べられた事項を含む学長の運営・執行方針の具体化は、通常、企画・研究、教学、財務、総務の4つの常置委員会における討議から始まる。ここで作成された原案、助言等は学長に答申される。各常置委員会は、審議・議決を行う「委員会」機能ではなく、審議事項及び発議事項の現状分析、情報取得等、企画・立案を行う「室」としての機能を果たしている。教育研究評議会、経営協議会及び常置委員会では、それらの構成員に事務職員が参加しており、教員と事務職員等が一体となった管理運営をしている。以上により、本学は、学長の意向を強く反映した迅速な意思決定システムを確立した。

なお、平成17年10月を目途に「大学憲章」制定を予定している。

2. 学長を補佐する体制の整備

上述の常置委員会とは別に、学長を補佐し円滑な管理運営を行うため、学長直轄の8組織〔大学評価本部、大学入試本部、知的財産経営戦略本部、労働安全衛生本部、人事委員会、公平委員会、広報室、IT推進本部（平成17年4月1日に組織）〕を設置した。

3. 全学的視点からの戦略的な学内資源(研究費及びポスト)の配分

(1) 学長裁量経費

本学では、学長のリーダーシップによる教育研究経費として、「大学高度化推進経費」を設けた。このなかで、学長が特に主導して配分する経費は、「学長裁量経費」（2億4千万円）と「戦略的（公募）プロジェクト経費」（1億円）である。「学長裁量経費」の内訳は、学長が全学的視野で判断する純粋な学長裁量経費と学部長裁量経費、病院長裁量経費、そして病院経営改善経費である。このうち、純粋な学長裁量経費（1億円）は、修学環境整備と大学のイメージアップ（広報活動）事業に使われる。

「戦略的プロジェクト経費」中、「研究プロジェクト」は、基幹的拠点形成への支援、融合研究への助成、萌芽的研究の推進、若手教員を対象とした研究支援、の4つを柱とし、また「教育プロジェクト経費」と「在外研究員派遣プロジェクト経費」が含まれる。

(2) 学長裁量定員

本学の改組再編や新規事業の展開に必要な教員を確保するための学長裁量定員として、法人化第一期分2.5%相当の員数を確保することで調整中である。

4. 学内のスペースや施設に関するマネジメントの確立

本学の全施設は、現在使用中の各部局等に所属するのではなく、大学全体に所属し、全学的立場で活用することとした。施設の利用実態調査を行った結果、利用度の低い或いは空きスペースが見出されたので、学内希望者に有料（500円／m²）で貸与することとした。

5. 有識者の積極的な登用と活用

「大学教育研究開発センター（平成17年4月1日設置予定、後述）」の外部委員として、企業、教育界等の有識者3名に依頼し、助言、提言を得る予定である。また、教育人間科学部では、平成17年4月から、協定に基づき山梨県教育委員会から派遣された任期付特任教授を採用し、学部の活性化及び学生のキャリア形成を図る予定である。医学部では、民間等の学外経営者より情報提供を受け、経営検討会で意見交換している。工学部では、企業等の第一線で活躍する卒業生からの意見・要望等を聴取する組織を設けた。

1. 責任ある適切な人件費管理

1%効率化係数に見合う人件費削減のため、各部局の教員及び事務系職員の定員を見直す方向で検討を進めており、平成17年秋に結論を出し、平成18年4月に実施する予定である。常勤職員だけでなく、非常勤職員削減についても検討中であり、学生サービスの低下を生じないよう配慮した上で、カリキュラムの見直し、他大学との単位互換の実施、放送大学の利用等により非常勤講師の50%削減を図り、平成18年度に実施を予定している。

7. 予算編成のプロセス

予算編成においては、①初めに予算編成方針及び予算配分基準を学長、財務担当理事等で策定し、②経営協議会で審議を行い、役員会の議を経て学長が決定した後、③教育研究評議会及び部局長会議を通じて広く学内に周知させる。次に予算配分では、④学長は各部局に対し部局所要額について照会し、⑤担当理事等とともにヒアリングを実施の上、⑥年度計画との整合性をも考慮しつつ査定を加え、当初予算案を作成する。⑦これを役員会で審議の後、⑧部局長会議で説明を行って各事業の円滑な実施について確認を行い、⑨経営協議会で審議後、役員会での議を経て学長が最終決定し配分する。

8. 増収や経費節減のための積極的な取り組み

(1) 省エネルギー及びアウトソーシング

本学の甲府、玉穂両キャンパス（附属病院を除く）は、ISO14001規格に準拠する環境マネジメントシステムの審査登録を果たした。この審査登録は、国立大学法人の中では最大規模で、環境首都を宣言する山梨県にある大学として、省エネに取り組んでいる。

守衛業務、トイレ清掃業務等を平成17年度から外注することとした。旅費業務のアウトソーシングについても、18年度を目途に実施の予定である。

(2) 購読誌及び電話料等

購読紙、法規集追録等の契約継続を見直し、事務局関係で約200万円を節減し、業務用携帯電話の契約見直しにより、電話料約21万円を節減した。

(3) 附属病院の増収対策

附属病院では増収対策として、病床稼動状況に応じた病床の各診療科への再配分、外来診療の効率化等を実施した。支出抑制対策として、物流管理システムを新規構築し、在庫量の減少を図り、また使用確認を徹底した。

9. 危機管理・安全管理への対応

安全確保・危機管理のため、(1)既存の安全対策マニュアル等の見直し、(2)防犯カメラ、外灯、コインロッカー（設置済み）の設置推進、(3)労働安全衛生本部の設置、(4)附属病院における診療科ごとの感染対策を実施し、(5)「新興感染症」と「抗菌薬の適正使用」に対する研修会の開催等を行った。また、医療事故防止に関する教育・研修、大規模地震発生を想定したトリアージ訓練を実施した。(6)附属4校園の危機管理・安全管理のため、①児童、生徒に対する、登下校に係る交通安全指導及び不審者等から身を守る指導、②計画的な構内巡視、また登下校時以外の門扉の締め切り等の実施、③緊急時通報システムの整備、④不審者への防御・早期発見のための施設整備を行っている。

II 柔軟な人事・会計システムの積極的な活用

1. 柔軟な人事システムの確立

研究休職及び任期付き教員採用はすでに医学部、教育人間科学部附属教育実践総合センター、及びクリーンエネルギー研究センターで実施している。法人化を機に「外部資金による有期雇用制度」を創設し、クリーンエネルギー研究センターに民間企業から特任教授1名、外国から特任教授1名、特任助教授1名の計3名の採用を行った。また、同制度を利用し、知的財産経営戦略本部に外部人材としてディレクターなど2名を採用した。

2. 柔軟な会計システムの確立

法人化前には困難であった、費目別の流用、複数年契約等を実施することで柔軟で効率的な経費の運用ができるようになった。具体的には、人件費、物件費、予備費の大枠の中での執行とし、随意契約範囲を引き上げ〔予定価格が500万円（従来160万円）を超える物品購入等〕、また複数年契約では電力需要契約の見直しを行った。

3. 兼職・兼業の許可手続きの弾力化

教職員の兼業の事務手続きを大幅に簡素化し、職員への負担を減じた。さらに、社会貢献に関する兼業については、原則として、許可権限を部局長に委譲した。

4. 適切な教員の個人評価(平成18年度に実施する予定)

大学評価本部において教員個人の活動状況全般を点検・評価する方針を決定した。評価の対象を、教授、助教授、講師、助手とし、3年に一度、各教員の過去3年分の教育・社会貢献・管理運営等、及び過去6年分の研究活動について評価、その評価結果を、教員の再教育及び待遇に反映させる案が各部局で検討されている。

III 教育機能の強化

1. 21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」の推進

平成15年度に21世紀COEプログラムとして採択された「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」では、アジアモンスーン域の流域総合水管理に関する「先端技術」の開発と、現地の「流域風土」に合った実践適用を、「バーチャルアカデミー」を介して実現中である。さらに、国外の参加者を含んだバーチャルアカデミーワークショップを開催し、国際的評価を高めた。本プログラムの要である大学院博士課程の「国際流域総合水管理特別コース」では、水に関する先端技術を各国風土に適用できる研究者を養成している。

2. 教育研究開発センター設置による教養教育の充実とFDの実施

学内措置として「大学教育研究開発センター」を設置し（平成17年4月1日発足）、学士教育の改善、特に教養教育、基礎教育の充実を図ることとした。3学部から計22名の教員の参加を得て、全学FD研修会を実施した。これとは別に、教育人間科学部と工学部では、学部独自のFD研修会を開催した。

3. JABEE対応教育による学士課程専門教育の改善

工学部においては、学士課程での専門教育の充実のため、JABEE対応教育を強力に進めている。機械システム工学科は、平成17年にJABEE教育の認定を受けた。土木環境工学科、コンピュータ・メディア工学科は、現在JABEE教育認定の申請を行っている。他学科の学部教育プログラムもJABEE教育プログラムに準拠したものである。

4. 入試広報活動

「高大接続」に関する連絡協議会を開催し、意見の交換を行った。公開授業は、平成16年度に41科目実施し、出前講義は10高校で実施した。工学部では、県内高校31校、県外高校14校を訪問し、入試広報活動を行い、平成17年度入試では受験者が増加した。

IV 学生サービスの充実

1. 学生への学習支援、生活支援

学生への学習・生活支援のため、学生相談室を設けた。教育人間科学部ではオフィスアワーを導入し、医学部では小クラス担任制を維持し、工学部では従来のクラス担任制を充実させた。また、全在学生の修学状況を保護者あてに送付する準備を整えた。

キャンパスハラスマント防止対策のため、33名の相談員を配置した。ハラスマント相談員と学生総合相談員との連携によりハラスマント対策の実効を上げている。

2. 就職支援・キャリア支援

就職・進路に対する教育、支援を行うため、進路支援課を設置した。キャリアアドバイザー制度を活用して、学生個々の相談に対応した。更に、「個人面接指導」、「集団面接指導」、「エントリーシート作成指導」及び「作文指導」を行い、多数の学生の参加を得た。

3. 外国人留学生への支援

外国人留学生を支援する組織として「山梨大学外国人留学生後援会」を設置し、後援会規則を定めた。また、布能基金（国際交流基金）の一部3,000万円を留学生への奨学生として用いることを決定した。なお、医学部及び工学部でも学部独自の留学生への支援を行っている。

4. 入学検定料免除と表彰

新潟県中越地震の被災学生に対する特別措置として入学検定料を免除し、またスポーツ、音楽コンクール等に入賞した学生ら個人27名、及び社会活動に功績のあった2団体に対する学長表彰を実施した。

V 研究活動の活性化

1. 融合学際型研究プロジェクトの支援

平成15年4月の大学院医学工学総合研究部の設置に伴って計画された「医工連携研究」では、学内公募を実施し、13課題、総額1,300万円の研究費を配分した。当該プロジェクトの研究成果発表会が、平成16年6月、県内外の企業、教育研究機関、マスコミ等に公開で開催された。平成16年度からは、「医学工学融合」に教育人間学を加えた医工教融合学際型「戦略的プロジェクト」とし、融合研究15課題を選定、総額3,000万円の研究費を配分した。

2. リーディングプロジェクト「次世代燃料電池」への支援

他大学に先駆けて研究を開始し、世界をリードする「次世代燃料電池」の研究目標を、燃料電池製造コストの1/10化、効率20%アップとし、民間企業と協力して研究開発中である。本研究を行っているクリーンエネルギー研究センターと大学院医学工学総合研究部工学系学域との間で協働研究制度を設け、本プロジェクト研究への支援体制を整えた。

3. 組織対応型連携研究の推進

目的を研究に特化した組織対応型の研究連携協定を立ち上げた。本協定の対象として、当面、山梨県内に研究所や工場がある中小企業を想定し、本学の知財の活用、地元企業の技術力を融合した新産業の創出を試みる。

VI 地域貢献と産学連携

1. 地域共同開発研究センター、知的財産経営戦略本部、及び(株)山梨ティー・エル・オーの連携強化

上記の3組織が、毎週1回連絡会議を開催し、企業等に対する窓口の一元化を図った。本学教職員が本学で行って得た知的財産はすべて機関帰属を原則とし、知的財産関連諸規程を整備し、産学官連携ガイドブックとし関係者に配布した。こうした整備により、平成16年度における民間企業等との共同研究契約件数は70件（平成15年度比約2倍）、共同研究費の総額は約1億3,000万円（平成15年度比約1.5倍）となった。

2. 地域社会等との連携・協力

本学は、山梨県、岡谷市、山梨県ワイン酒造組合、東京エレクトロン㈱と包括的連携協定を締結した。岡谷市との連携事業において、平成17年度特別教育研究経費連携融合事業として文部科学省から9,700万円が措置された。山梨県とは、平成16年度、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に16の地域連携事業を展開してきたが、包括的連携協定締結を機に代表者会談を設置し、同協議会を推進組織として事業を展開することになった。

3. 地域貢献事業

文部科学省地域貢献特別支援事業費が、平成15、16年度2カ年の計画で採択された。医療、環境等の分野から10事業を選定、実施した。別に、地域貢献新規7事業の支援を行った。さらに平成17年度も山梨県との間で連携事業継続で合意し、現在進行中である。

4. 知的財産の地域や地元産業への還元

本学が研究開発した技術を基に県内メーカーが製造した「ワイン」が販売される予定である。これらのワインの販売にあたり（平成17年度中）、本学の校章（シンボルマーク：商標登録済）をボトルのラベル上に使用することをメーカーに許諾する予定である。

VII 情報公開と監査体制

1. 情報公開

広報室を設置し、学外コンサルタントの活用等によって戦略的に広報活動を開始した。HPや広報誌等により、本学の中期目標、中期計画、年度計画をはじめ、財務内容や管理運営、入学試験・方法や学習機会、卒業生の進路状況、研究活動、第三者機関による評価結果など、本学に関する情報全般を、社会に対して積極的に公開している。

2. 監査体制の確立

監査室を設置し、内部監査規程並びに監事監査規程と監事監査基準を制定した。規程と基準に基づき、内部監査及び監事監査を実施した。科学研究費補助金を含む内部監査結果を学長に報告した。監事監査結果に基づき、基本的体制として、①労働基準法等労働法規、②広報活動、③メンタルヘルス、に対する取組み姿勢について提言がなされた。また事務的・具体的な問題として、①附属施設の積極的活用、②債権管理の徹底、③債券運用の考え方、④早期キャリア形成の必要性等について徹底あるいは改善を要請した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな教養と深い専門性をもち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を育成する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		
【学士課程】	【学士課程】		
・教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目、少人数ゼミ及び開放科目を通じて、教養教育の充実を図る。	・全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目、少人数ゼミ及び開放科目を通じて、教養教育の充実を図る。	・平成15年度共通科目等検討委員会活動報告のIV教養教育に関するアンケート及び他大学の調査を踏まえ、導入教育、語学教育、キャリア教育、CAP制（履修登録科目数上限制度）導入等の教養教育の改革の検討を行った。その結果、全く新しい教養教育が必要と判断、学部教育と関連する新教養教育を目指し、17年度から新しい検討組織を立ち上げ検討することとした。	
・基礎的教養学力の達成についての点検を行い、改善を図る。	・スキルを中心とする基礎的教養学力の達成についての分析を行う。	・英語の基礎的教養学力の達成のため、英語教育のプロジェクトを立ち上げ、共通外国語で試行的に能力別にクラス分けをして授業を実施した。この結果を参考に、新しい語学教育体制を検討することとした。	
・国際人としての資質を高めるために交換留学制度等を通じ英語によるコミュニケーション能力や異文化理解を向上させる	・交換留学制度の充実を図り、留学生センターの授業科目として「異文化間コミュニケーション」を設ける。	・平成16年度授業科目に留学生センターの授業科目として、留学生も参加する「異文化間コミュニケーション」を前・後期に開設し、英語によるコミュニケーション能力や異文化理解の向上の一助とした。	
・卒業後の進路等に関する目標（就職、大学院への進学等）を設定させ、目標に向かってその向上を図る。	・低学年時から、各種就職ガイダンス（進路指導、キャリア教育科目）等を通じて職業意識啓発に努め、インターン制度を充実する。	・各学部の教育目標にふさわしい適切な進路指導を、教学常置委員会から要請した。 ・就職ガイダンスを7回開催した。 ・低学年ガイダンス（1～2年次生対象）を本年度から導入し、2回開催した。 ・教育人間科学部では、全学部生を対象とした「キャリア形成論」の正課授業の開講を検討し、平成17年度から開講することとした。 ・1～3年次生を対象とする「進路に関する意識調査」のアンケート項目を	

		<p>検討・設定し、平成17年4月に実施することとした。 ・インターンシップ制度の充実については、同検討部会を設置し、検討していくこととした。</p>	
・在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・各学部において取得できる資格について、その資格取得状況の点検・評価を行い、改善を図る。	・各課程・各学科学生の資格取得状況調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得状況調査については、検討した結果、「進路に関する意識調査」と併せて平成17年度に実施することとした。また、資格・免許等取得のために開講を希望する講座についても、アンケート項目を検討し調査を実施することとした。 ・教育人間科学部では、認定心理士・社会福祉士の資格が取得可能となり、学生に取得を指導した。また、教員免許の取得状況の調査を行った。 	
・在学生・卒業生・就職先企業・自治体等に教育成果に関するアンケート調査を定期的に実施する。	・21世紀社会の期待に応えうる人材の育成教育を強化するために必要な、在学生・卒業生・就職先企業及び地方自治体等へのアンケート項目を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育成果に関するアンケート項目及び依頼先企業等を検討し、山梨県内小・中・高・養護学校の345校及び山梨県内企業61社にアンケート調査を実施した。 「資料編」P2～6参照 	
【大学院課程】	【大学院課程】		
・専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・卒業後の進路等に関する目標(就職、博士課程への進学等)を設定させ、その達成を図る。	・学生との連携を密にし、修了後の進路計画を早期に策定するよう促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻の教育・研究目標にふさわしい適切な指導を大学院生に行い、修士論文等の指導教員を通して進路計画を早期に策定させるよう要請した。 ・教育学研究科では、修士論文指導の中に進路計画策定を組み込んだ。 	
・在学生・修了生・就職先企業・自治体等にアンケート調査を定期的に実施する。	・研究者または高度専門職業人の育成教育を強化するために必要な、在学生修了生・就職先企業及び地方自治体等へのアンケート項目を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育成果に関するアンケート項目及び依頼先企業等を検討し、山梨県内小・中・高・養護学校の345校及び山梨県内企業61社にアンケート調査を実施した。 「資料編」P2～6参照 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標 ○【学士課程】 ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判定する選抜方法を検討する。 ○高等学校との連携に関する基本方針 ・高等学校関係者との相互理解の促進を図る。 ・高等学校の進路指導へ積極的に協力する。 ・高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。 ○教育課程に関する基本方針 ・学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。 ・社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。 ・地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。 ・学生の自主的・目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上限設定を検討する。 ○教育方法に関する基本方針 ・学部横断的な少人数教育を充実する。 ・教養教育を充実する。 ・教員の教育能力の向上を図る。 ○成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。 ・成績評価基準、評価方法を学生に公表する。 【大学院課程】 ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 以下の方針に応じた選抜方法を検討する。 ・地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。 ・医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。 ・社会人・外国人留学生の受け入れ態勢をさらに整備する。 ○教育課程に関する基本方針 ・教育体制の多様性について検討する。 ○教育方法に関する基本方針 ・対話型の授業形式を中心とする。 ○成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		
【学士課程】	【学士課程】		
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
・入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。	・入試広報体制を整備・充実し、入学後の学業成績等を追跡調査し、その結果を入試に反映する仕組みを検討する。	・入試広報の予算を措置し、近県及び県内高等学校等を訪問するなど積極的な広報活動を行った。また、各学部でアドミッションポリシーの見直しを行い、平成18年度以降の入試方法のあり方について、入学者の学業成績等追跡調査を行うことの検討を開始した。	
○高等学校との連携に関する具体的方策	○高等学校との連携に関する具体的方策		
・高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。	・高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。	・第1回「山梨県高等学校長協会、山梨県教育委員会及び山梨大学の「高大接続」に関する連絡協議会」を開催し、山梨大学、高等学校双方の要望、意見交換を行い今後も連絡協議会を定期的に開催することとした。	

		<ul style="list-style-type: none"> 工学部の一部の学科では、定期的に高等学校関係者と協議を行った。また、工学部長並びに工学部評議員を中心に県内高校31校、県外高校14校を訪問し、校長、進路指導担当教員等と面談、工学部の紹介を行うとともに、高校側からの意見・要望等について意見交換を行った。 教育人間科学部では、山梨県教育委員会と公開授業、出前講義について打ち合わせを行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 高校生対象の公開授業の授業科目数を増やすなどして充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生対象の公開授業及び出前講座について、授業科目数を増やすなどの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生対象の公開授業は、教育人間科学部の「知のフロンティア・君の可能性」(平成15年度は20科目、平成16年度は20科目)、医学部の「ヒューマンサイエンスの世界へ」(平成15年度は17科目、平成16年度は18科目)を実施した。工学部では、公開授業として1日オープンキャンパスを3学科(体験で学ぶ最新の科学技術、一日体験化学教室、電気電子システム工学科を見にきませんか)で実施した。 高校生対象の出前講義は、山梨県内の10の高校に教育人間科学部から19人、医学部から3人、工学部から16人の合計38人の教員が出向き講義をした。また、工学部独自に甲府昭和高校で「山梨で育つ最先端技術」をテーマに7学科の教員が1回ずつ実施した。 <p>「資料編」P7~23参照</p>	
○教育理念等に応じた教育課程を編成するため的具体の方策	○教育理念等に応じた教育課程を編成するため的具体の方策		
<ul style="list-style-type: none"> 電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子シラバスの内容の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子シラバスの様式を見直し、記載項目・内容の統一及び教員への徹底についての検討を行い改善を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教養教育等の共通教育カリキュラムに関しては、社会的ニーズに適宜対応して改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育等の共通教育カリキュラムに関して、社会的ニーズの観点から、改善を図るために検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県との連携のもと、共通科目として「山梨学」を開講し、受講生が県のメッセンジャーとしての認定を受けた。また、共通教育カリキュラムに関して社会的ニーズから増設が望まれる分野として、「生命と倫理」、「現代の経済活動」、「社会科学の方法」、「異文化間コミュニケーション」、「文学の読み方」などの検討を行い、改善を図った。 <p>「資料編」P24参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 教養科目と専門科目の体系的な整備を行う。 		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
<ul style="list-style-type: none"> ISOに関連した環境科目の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ISOに関連した環境に関する授業科目を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に鑑み、共通教育分野から環境教育に係わる科目を整理し、主題別科目の中に新分野として「環境の保全」を17年度から組み入れることとした。 医学部では、ISOに関連した環境科目を専門科目の一部の講義・実習科目として実施した。 教育人間科学部では、一部の学部入門ゼミ、総合演習についてISOに関連した内容を取り込んで実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域産業界等と連携し、インターンシップ制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ制度を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ制度における、実施期間の長期化、受け入れ企業の拡大、必修化、外国におけるインターンシップ、大学院のインターンシップ等について検討を行い、推進を図った。 教育人間科学部では、インターンシップ委員会で検討を行い、正課授業として「インターンシップ」を開講した。 工学部では、各学科において、カリキュラムに「インターンシップI、II」を開講、就業体験希望者には教育人間科学部と共同で事前指導、ビジネスマナーの指導等を実施するとともに、インターンシップ事後報告会を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 1年間に修得できる単位数の上限について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年間に修得できる単位数の上限について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通科目におけるCAP制(履修登録科目数上限制度)の具体的な導入について各学部で検討を行ったが、中期計画の中で共通科目も含めた新たな教育改革を大幅に推進するため、その際にCAP制の導入について再度検討していくこととした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 適正な修得単位数について検討するなど、卒業要件の見直しを行う。 		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
<ul style="list-style-type: none"> 教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得を目指したカリキュラムの充実を検討し、認定心理士・社会福祉士の資格取得を可能にした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生学(社会医学)実習及び看護学実習においては地域医療の現場での実習を実施し、特に病院、保健所、診療所等の医療現場での実習については医学科99施設、看護学科27施設での実習を実施した。 <p>「資料編」P25参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 工学部では、ものづくりの楽しさ 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部では、ものづくり教育を 	<ul style="list-style-type: none"> 「ものづくり教育の充実」に関する経費が17年度概算要求で予算化されるこ 	

さや重要性を理解させるために「ものづくり教育実践センター」の充実を図る。	充実させるための検討を行う。	ととなったのに伴い、ものづくり教育を充実させるための方策として、平成17年度から、従来の「工学部ものづくり教育実践センター」を「工学部附属ものづくり教育実践センター」として設置すること、及び授業科目として「実践ものづくり実習」(1単位)を開設することを決定した。 「資料編」P27参照	
・工学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）が教育プログラムに要求する事項を満たすようにカリキュラム及び教育システムの改善を進める。	・JABEE教育導入体制が整備された学科から、JABEE教育プログラムの認定を受ける。	・機械システム工学科機械デザインコースでは教育理念・目標の明確化と教育計画が整ったので、JABEE認定審査を受けた。また、17年度に向けて2学科（コンピュータ・メディア工学科コンピュータサイエンスコース、土木環境工学科）で認定審査を受ける準備を進めている。	
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
・異なる学部学生からなる少人数教養ゼミを充実する。	・少人数教養ゼミの本格的な実施について検討をする。	・共通教育の主題別科目における少人数ゼミの役割、位置付けについて検討を行い、今後本格的実施に向けて、さらに検討を進めることとした。	
・少人数教育の効果を高める。	・少人数教育の効果の具体について調査・検討をする。	・少人数ゼミにおける学生及び教員のアンケート調査結果を、少人数ゼミ教育に反映させるための検討を行い、開講時間、授業内容等の改善を図った。 「資料編」P28～33参照	
・FDを全学的に推進する委員会を設置する。	・FDを全学的に推進する組織を設置する。	・全学FD検討部会を設置し、検討した結果、同検討部会が中心となり、第1回の全学FD研修会を実施した。研修会には教育人間科学部から10名、医学部医学科及び看護学科からそれぞれ6名、1名、工学部から5名の教員の参加があった。 「資料編」P34～56参照	
・教員の教育評価システムを構築する。	・教員の教育評価を含む業績評価システムの検討を開始する。	・企画・研究常置委員会において、委員長が教員の教育評価を含む案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど、検討を開始した。	
・授業時間以外の自主学習（予習・復習等）環境の整備を図る。	・授業時間以外の自主学習環境の改善を図る。	・自主学習環境として情報機器（パソコン）関係を充実させた。 ・教育人間科学部では、各講座ごとに学生研究室があり、自主学習に活用している。 ・医学部では、チュートリアル室及び講義室の一部を自主学習室（37室）として夜間も利用できるようにした。 ・工学部では、本年度からB1号館にオープンスペース（54m ² ）を設置し、自主学習環境を充実させた。	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
・GPA制度など適正な成績評価方法について検討する。	・GPA制度など適正な成績評価方法について検討を行う。	・各学部においてGPA制度など適正な成績評価方法の導入について検討した。 ・教育人間科学部では、GPA制度など適正な成績評価方法について委員会で検討し、導入する場合の実施方法、課題等を教学常置委員会に答申した。 ・工学部では、GPA制度とは異なるが「退学勧告制度」に基づき成績評価を実施しているとともに、大学全体の意向も踏まえたうえで適正な成績評価方法を検討することとした。	
・全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表することを推し進める。	・全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表することの検討をする。	・適切な成績評価のため、電子シラバスの様式を見直し、全科目に到達目標、成績評価基準を明示することとし、シラバスの充実を図った。	
【大学院課程】	【大学院課程】		
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
・大学案内、インターネット・ホームページ（日本語及び英語）等で教育研究の体制・内容を周知する。	・大学案内、インターネット・ホームページ（日本語及び英語）等で教育研究の体制・内容を周知することを進める。	・大学案内及び留学生の多い大学院医学工学総合教育部博士課程（工学領域）の募集要項を和文、英文併記とした。なお、前記の募集要項、各研究科等の教育研究の体制・内容等についてもホームページ上に英文で掲載した。	
・長期履修学生制度の導入を検討する。	・長期履修学生制度を導入する。	・長期履修学生制度を大学院教育学研究科において導入し、1人の院生を受け入れた。	
・社会人の教育を充実するために昼夜開講制を推進する。		(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
・広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○授業形態、学習指導法に関する具体的方策	○授業形態、学習指導法に関する具体的方策		
・ゼミ形式による少人数教育を充実する。	・ゼミ形式による少人数教育を充実する。	・大学院ではゼミ形式の少人数教育をすでに実施しているが、さらに教育を充実するため内容・方法等について見直しを図ることとした。	
・複数の教員による多面的な論文指導の充実を図る。	・複数の教員による多面的な論文指導を行う。	・医学工学総合教育部医学領域では、ヒューマンヘルスケア学専攻のうち母子看護学、臨床看護学、高齢者看護学及び人間環境医工学専攻のうち社会医学講座、生化学講座第1教室及び分子情報伝達学講座は主指導教員以外に副指導教員を設け指導に当たった。教育学研究科、医学工学総合教育部工学領域においては、複数の教員による論文指導を進めている。	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
・最終試験の公開を原則とする。	・最終試験の公開について検討する。	・教育学研究科では、学校教育、数学教育、音楽教育、美術教育、英語教育の5専修において最終試験の公開を実施した。 ・医学工学総合教育部工学領域では、最終試験の公開について検討した。なお、最終試験に先立つ公聴会は、博士課程ではすでに公開しており、修士課程についても検討中である。また、公聴会として研究成果を公表することで、新規性の喪失の懼れがあるため、公開の例外を申請して、その適用を受けられるよう体制を整えた。知的財産に係わる大学院学生の研究成果については、発表前に特許申請するよう指導した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。 ・教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。 ○教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。 ・情報ネットワークを整備・拡充する。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の質的向上を図る。 ・教育方法の見直しと改善を継続的に行う。 ・学生による授業評価システムを充実する。 ・第三者による教育評価システムを検討する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
○適切な教職員の配置等に関する具体的の方策	○適切な教職員の配置等に関する具体的の方策		
・大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用により、研究を通じて高度教育の充実を図る。	・大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用を検討する。	・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、任期制の在り方について検討を開始した。なお、法人化を機に創設された有期雇用制度を活用し、クリーンエネルギー研究センターの研究プロジェクトにおいて民間企業から特任教授1名、外国から特任教授1名、特任助教授1名の計3名の採用を行った。	
・非常勤講師の配置の見直しを行い、バランスの取れた教育を行う。	・非常勤講師の配置の見直しを検討する。	・非常勤講師採用計画検討委員会を設置し、全学的に平成18年度からの非常勤講師の削減に向けて検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、非常勤講師の配置を見直すために委員会を設置し、見直しを開始した。 ・工学部では、非常勤講師の採用に関して、工学系学域教育委員会で意見交換を行った。 	
・医学・工学融合領域での充実した教育を行うために必要な指導教員の適正な配置について検討する。	・医学・工学融合領域での充実した教育内容と教員の人員配置について検討する。	・部局長会議において医学・工学融合領域での学生教育に対する教員の人員配置の適正化など現状の問題点について検討を開始した。	
・TA・技術職員等の具体的な配置方法を検討する。	・TA・技術職員等の具体的な配置方法について検討をする。	・TA・技術職員等のより適切な活用について各学部で検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、大学院教務委員会においてTAに関する教員向けアンケート（実態調査）を実施した。 ・医学部では、TA及び技術職員等の具体的な配置及び業務内容等を医学領域専門委員会で検討した。 ・工学部では、実践的ものづくりの充実として「伝統的地域産業体験プログラム」等様々なプログラムへの技術職員の支援体制を検討していくこととした。 	
・学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。	・学外の有識者を特別講師として招聘した授業科目を開講する。	・「生きている社会」の継続開講に加え「山梨学」を新しく開設し、県内産学関係の学外有識者による授業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、授業科目として「教育の現在」、「社会参加実習」の具体的な内容について検討し、17年度から開講することを決定した。 ・工学部では、循環システム工学科において、社会で活躍する有識者を講師として招き、「社会人特別講義Ⅰ・Ⅱ」を開講した。 <p>「資料編」P24参照</p>	

○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
・講義室等キャンパス学習環境整備計画を策定する。	・教育に必要な設備、情報ネットワーク等の利用の実態を把握し、整備計画を立てる。 ・講義室等の情報ネットワーク等の整備状況を調査し、ハード・ソフト両面の各室の整備状況表を作成し、整備計画を立てた。 ・教育人間科学部の情報教育委員会においては、講義室等の情報機器（液晶プロジェクター）の整備状況調査をおこなった。 ・総合情報処理センターにおいては (1) 一般講義室へのプロジェクタ、書画提示装置整備の現状及びプレゼンテーション機器等のニーズ調査を学部ごとに行つた。 (2) 講義室のIT機器保守、運営体制のあり方について、関係担当課と検討を行つた。 (3) ノートパソコンによる実習授業が可能な教室の状況及びニーズ調査を学部ごとに行つた。 (4) ALCインターネット教材の学内普及を図り、ユーザが増加した。また、講義導入事例報告会と講習会を各1回実施した。 この他、ALCとNetTutorのサーバを分離して、安定運用のための改善を図つた。 (5) オープン端末室利用環境改善のため照明器具の改修及び空調設備の更新を行つた。また、オープン端末室のサービス向上のため、24時間利用可能な課金プリンターを導入し、運用開始に向け準備作業を行つた。 (6) マルチメディア多目的ホールのプレゼンテーション機器等の改修を行い、利便性を向上させた。 (7) 本センターのサービス向上に関して検討し、対面教育ツールの充実を目標にe-learningシステム（WebCT）の新規導入を図つた。		
・情報支援体制の整備・拡充を図る。		(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○教育環境の整備に関する具体的方策	○教育環境の整備に関する具体的方策		
・複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備計画を立てる。医学部デュートリアル教育で使用する施設は、今年度中に整備を図る。	・講義室等の利用実態調査をもとに多様な授業形態に対応できる教育環境の整備計画を立てる。医学部デュートリアル教育で使用する施設は、今年度中に整備を図る。	・講義室棟の利用実態調査を行い、各室の稼働率を調査し、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備計画を立てた。 ・玉穂キャンパス講義棟チュートリアル教室7室を整備し、前年度の実施と併せ計画の13室の全ての整備を完了した。	
・甲府キャンパスと玉穂キャンパスとの授業交流を促進するための遠隔授業環境を充実する。	・情報ネットワーク等の利用実態調査をもとに総合情報処理センターと連携し、遠隔授業環境に関するニーズ調査及び整備計画立案を行うこととした。 ・総合情報処理センターでは、(1) 甲府と玉穂キャンパス間の遠隔講義のニーズ、及び現有設備の調査を計画した。(2) 遠隔講義の準備として、e-learningシステム（WebCT）を試験的に導入し評価環境を整備した。(3) 遠隔講義に関するアンケート調査を実施した。		
・学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。	・施設全体の利用実態調査をもとに、学生及び教員の交流スペースの整備計画を立てる。	・既存施設の利用実態調査を行い学生及び教員の交流スペースの整備計画を立てた。	
・バリアフリー環境整備計画の策定とキャンパス施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善策を検討する。	・バリアフリーについて既対策実施箇所も含め、定期に現地調査を行い、学校施設バリアフリー化推進指針を基に、整備計画を立てる。	・バリアフリーに関する施設実態調査を実施し、全学の整備計画を立てた。	
○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策	○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策		
・高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。	・高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討する。	・高等教育に関する研究・調査を行う組織として大学教育研究開発センター設置を検討し、17年度に学内措置で立ち上げることを決定した。 「資料編」P 57参照	
・自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。	・自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討する。	・大学評価本部会議において、平成16年度大学評価基本方針を策定し、自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討した。 「資料編」P 58～65参照	
・学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評議検討をする。	・学生による授業評価を教員の授業改善につなげる評議システムの検討をする。	・教学常置委員会の教育評価、フィードバック装置検討委員会で学生授業評議の項目及び教員へのフィードバック方法等を検討し、平成17年度に実施することとした。	

価システムを充実させる。		・工学部では、コンピュータ・メディア工学科、応用化学科では学科独自での学生による授業評価を実施し、教育活動にフィードバックした。	
・第三者による教育評価システムを検討し、その結果を授業改善にフィードバックできる体制を整える。	・第三者による教育評価システムの検討を開始する。	・独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う予定の認証評価などを視野に入れ、卒業生の雇い主への人材養成等についてのアンケートを実施した。また、共通教育検討委員会では、学外有識者3名を学外委員として加え、教育改革への助言を受けた。 「資料編」P2~6参照	
○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
・学習指導法を検討するために、FDを全学的に推進する委員会を設置する。	・FDを全学的に推進する委員会の設置を検討する。	・全学FD検討部会を設置し、検討した結果に基づいて、同検討部会を中心となり、第1回の全学FD研修会を実施した。研修会には教育人間科学部から10名、医学部医学科及び看護学科からそれぞれ6名、1名、工学部から5名の参加があった。 「資料編」P34~56参照	
○研究教育の実施体制等に関する特記事項	○研究教育の実施体制等に関する特記事項		
・21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、実践的に研究教育するための拠点を形成する。	・21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、博士課程特別コースの教育の開始、流域技術者を対象としたバーチャルアカデミーの開講、国際流域圏相互学習会の開催などを行う。	・21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、博士課程特別コースの教育を開始した。また、流域技術者を対象としたバーチャルアカデミーを開講し、国際流域圏相互学習会を開催した。 「資料編」P66参照	
・経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池プロジェクト」により、外国人研究者7名を招聘、情報交換を行い、これとは別に外国人研究者を特任教授として1名・助教授として1名招聘し共同研究を行った。また、企業技術経験者4名を教員として活用し、エネルギー・環境問題に高い関心と、解決できる基礎的素養を身につけた若手人材及び現役技術者の育成に努めた。 さらに、企業等からの現役技術者9名を共同研究員及び／又は博士課程学生として受入れて高度教育を実施し、また広報、研修会、講演会等を通して、教育、普及活動に努力した。 「資料編」P67, 68(1)参照	・経済活性化のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池プロジェクト」により、外国人研究者7名を招聘、情報交換を行い、これとは別に外国人研究者を特任教授として1名・助教授として1名招聘し共同研究を行った。また、企業技術経験者4名を教員として活用し、エネルギー・環境問題に高い関心と、解決できる基礎的素養を身につけた若手人材及び現役技術者の育成に努めた。 さらに、企業等からの現役技術者9名を共同研究員及び／又は博士課程学生として受入れて高度教育を実施し、また広報、研修会、講演会等を通して、教育、普及活動に努力した。 「資料編」P67, 68(1)参照		

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生への学習支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談体制を充実する。 ○学生への生活支援等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望を反映させる体制を整備する。 ・福利厚生施設の効果的な利用を促進する。 ・就職支援体制を整備する。 ・課外活動への支援体制を確立・整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
・オフィスアワーを設け、学生の学習相談に応じられる体制を検討し、整備する。	・オフィスアワーの設置など、学生の学習相談に教員が十分に応じられる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部における身近な教員による学生相談・修学指導体制（クラス担任制など）の整備を推進し、クラス担任制については、ホームページ上（学内専用）で、在学生に公開した。 ・教育人間科学部では、オフィスアワーを試験的に導入した。 ・医学部では、従来から存在するスマールクラス担任制を維持することとした。 ・工学部では、オフィスアワーと併せて担当教員と曜日を決めてコミュニケーションタイムを設けた。 ・教学常置委員会学生生活専門委員会においては、クラス担任制などによる学生相談・修学指導体制と他の学生相談組織（保健管理センター、学生総合相談員、キャンパス・ハラスメント相談員等）との役割分担に関する検討を行なうこととした。 	
・学生相談室（保健関係以外の事項）を設置するなど、体系的な相談体制を構築する。	・学生相談室（保健関係以外の事項）を設置し、学生の相談に応じられる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室を設置し、教学常置委員会学生生活専門委員会において、同相談室の効果的な運営方法について検討した。当面は、当該相談室において、学生支援課学生相談担当者により「相談学生への学内相談組織（保健管理センター、学生総合相談員、キャンパス・ハラスメント相談員、クラス担当教員等）の紹介（又は最適な相談者の紹介）」などを行うこととした。また、相談員への相談マニュアル及び教員全員への学生に接する際の指針マニュアルを作成するWGを設置し検討した。 ・工学部では、学科ごとに就職指導、支援について検討を進めた。オフィスアワーの適切な実施方法また全学の学生総合相談員制度の活性化等相談体制の整備について検討した。特にクラス担任制度を充実するための具体的な方策について検討し、新たに内規を定めた。 「資料編」P69参照 	
○学生への生活支援等に関する具体的方策	○学生への生活支援等に関する具体的方策		
・専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る（セクハラ・アカハラ対策を含む）。	・体系的な相談体制の構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに関する職員及び学生の相談組織として、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置し、33名の相談員を配置した。 ・教学常置委員会学生生活専門委員会において、学生相談に関わる相談組織について、その連携を図るとともに、各組織（保健管理センター、学生総合相談員、キャンパス・ハラスメント相談員等）の役割を明確化すること目的とし、「学生相談に関する検討WG」を設け検討することとした。 「資料編」P70~74参照 	

<ul style="list-style-type: none"> ・学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査をきめ細かく実施・分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査を実施する。また、保護者との連絡を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留年等の現状把握のため実態調査を実施し、各学部へ提供、学生指導の改善を依頼した。また、全在学生の修学状況を保護者に知らせるために、保護者への成績通知送付の準備を整え、平成17年度に実施することとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターを中心として外国人留学生の経済的・社会的問題に対応できる支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生支援体制の具体化方策を検討し、支援組織の設置に向けて、学内の合意を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の支援組織として「山梨大学外国人留学生後援会」を設置し、後援会則を定めた。また、布能基金（国際交流基金）の一部3,000万円を、留学生への奨学金として用いることを決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、留学初年度（1年次生）の私費留学生への生活費の一部支援を始め、1名につき月額3万円を、医学部国際交流基金から4名に支給した。 ・工学部では、日韓共同理工系学部留学生、国費研究留学生等の修学上あるいは学生生活適応上の諸問題などについて、留学生センター等と連携して対応することにより、成果を上げた。 <p>「資料編」P 75, 76参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生施設を多目的に活用することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舎の多目的利用のため、2名の留学生を入居させた。なお、留学生の入居に伴う寮運営への影響等を勘案したうえで、今後の学生寄宿舎の効果的な運用等を検討することとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援組織の機能の拡充及び人的配置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路支援課を設置し、就職・進学支援セミナーの実施等、進路に対する指導・支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路支援課を設置し、職員1名を増員した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「進路に関する意識調査」アンケートを、1～3年次生を対象に行なった。このアンケートを参考にして、検討委員会を立ち上げ更に有効なガイダンス等支援策を検討することとした。 ・教育人間科学部では、正課授業としてキャリア教育を行うことについて検討し、17年度から教育人間科学部全課程の2～4年生を対象に「キャリア形成論」集中授業を選択科目1単位として実施することとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザーを常置し、個人のキャリア形成という視点にたって、職業観や勤労観を身に付ける指導のみでなく、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザーについては、現行制度の整備・充実を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザー制度を有効に活用するために、新たに「個人面接指導」、「集団面接指導」、「エントリーシート作成指導」及び「作文指導」の実施日を特定して、開催したところ多数学生の応募があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザー制度の整備充実については、平成17年度に全学的な「進路指導委員会（仮称）」を設置して、活用策を検討し運用することとした。 ・教育人間科学部では、キャリアアドバイザーとして、教員・公務員対策アドバイザーと企業対応アドバイザーを置き、それぞれがきめ細かい指導を週2回実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・後援会や同窓会などと連携し、体育系・文化系サークルの学生組織の整備・充実を支援するとともに課外活動の活性化や、施設の整備、学生表彰制度の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会や同窓会などとの連携について、検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部にある後援会や同窓会との連携を、大学法人化を契機に強化連携することが可能か検討することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、課外活動の活性化の一環としてサークル活動、ボランティア活動等の表彰を後援会の援助を受け行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修を恒常に実施し、学生の自主的な活動を支援するため、リーダー研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的な活動を支援するため、リーダー研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的な活動を支援するため、平成17年2月リーダー研修を実施した。また、中越地震のボランティア活動に対し、県と連携して学生の自主的参加者の募集を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月から、甲府キャンパス全サークルを統括する「甲府キャンパス学友会」を設置することとした。これに基づき、新入生への対応の必要性から平成17年3月に組織編成を行い同月から実質的活動を開始した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>○本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。</p> <p>特に社会的需要の高い研究及び本学の特色のある先端的研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。</p> <p>得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2 研究に関する目標を達成するための措置	2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
○目指すべき研究の方向性	○目指すべき研究の方向性		
・基礎及び応用分野の基礎的な研究を継続的に発展させるとともに、学内外で行う特徴ある諸学融合のプロジェクト研究を発展させる。	・大学独自の制度として実施した医工学連携プロジェクトに対する評価を行い、発展性があるものについて引き続き支援を行う。	・平成15年度医工連携プロジェクト研究（13プロジェクト）の研究成果発表会を行い、学長、理事及び学部長等による全学的審査委員会を組織し、評価を実施した。これを基に、平成16年度は学内戦略的（公募）プロジェクトとして発展的に拡大し、研究プロジェクトにおいては、基幹的拠点形成支援・融合研究・特色ある萌芽的研究・若手教員研究支援の4プログラムとし、学内公募を行い、各研究プロジェクトを実施した。今後は評価を実施し、競争的資金等の外部資金の獲得も考慮しながら支援を継続実施していくこととした。 「資料編」P77~83参照	
・プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の研究者との人事交流を推進する。	・プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の間で研究者との人事交流の促進について検討する。	・法人化を機に創設した有期雇用制度を活用し、クリーンエネルギー研究センターの各研究プロジェクトにおいて民間企業から特任教授1名、外国から特任教授1名及び、特任助教授1名の計3名の任期付き採用を行った。また、民間企業等との研究者の交流を可能とした研究連携協定を制度化した。	
○大学として重点的に取り組む領域	○大学として重点的に取り組む領域		
・教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に優れた水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。	・第二次医学工学融合研究プロジェクトを公募し、実施する。	・平成15年度の医工学連携研究プロジェクトを戦略的（公募）プロジェクトとして発展的に拡大、うち研究プロジェクトは、基幹的拠点形成支援・融合研究・特色ある萌芽的研究・若手教員研究支援の4プログラムとし、学内公募を行い、各研究プロジェクトを実施した。研究成果に対して、学長を含む審査委員会による評価を実施するとともに、発表会・HP等を通じて公開することを決定した。 「資料編」P77, 78参照	
・教育人間科学部は、地方自治体（県、市等）、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。	・教育人間科学部は、地方自治体、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を進めます。	・教育人間科学部において、地方自治体、学校、企業等と連携した研究強化のため、山梨県教育委員会と山梨教育リサーチ・アーカイブの構築に向けた検討及び甲府市企画政策室との共同研究に向けての検討した結果、継続して検討することとした。	
・医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。	・医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を進めます。	・基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究の推進を図るため、医学工学総合研究部医学学域における教育・研究の活性化に特に貢献したと認められる活動を行った大学院学生、教員等に対し、医学部長裁量経費による顕彰を実施した。 「資料編」P84, 85参照	

・医学工学総合研究部工学学域では、科学技術立国との核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取組む。	・医学工学総合研究部工学学域で高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等に取組む。	・医学工学総合研究部工学学域においては、プロジェクト研究と基礎研究との経費の配分について検討を加え、工学学域独自の研究助成として、工学系学域研究推進基金（一人36万円、総額約1,000万円）を設け、各研究領域の代表者（専攻主任等）が中心となって、優れた萌芽的研究等を選定し、研究費を配分し、それぞれの開発研究を推進した。 「資料編」P86参照	
・医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。	・医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究をさらに発展させる。	・医学工学総合研究部医学・工学融合学域においての学術研究を発展させるため、医学工学融合研究プロジェクトを学内で公募し、医療福祉社会の実現や健康予知医学研究発展を目的としてのプロジェクトを実施した。このプロジェクトの計画策定の過程で医学、工学両分野の教員での情報交換が行われるようになり、プロジェクト以外での研究も行われるようになった。萌芽的研究も同様に公募を行い研究費を配分し、研究を進めた。 「資料編」P77, 78参照	
・クリーンエネルギー研究センターでは、21世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体用材料に關し、世界をリードする研究を開拓する。	・企業との共同研究で基礎研究成果の実用化の可能性評価を進めると共に、国内外の研究者との研究協力、企業経験技術者や博士研究員の活用で、研究促進と知的財産確保を図ると共に、成果は積極的に公表して当該分野の研究・技術向上に取り組む。 「資料編」P68(2)参照	・クリーンエネルギー研究センターでは、企業との共同研究10件を開始し、基礎研究成果の実用化の可能性評価を進めた。また、国内外の研究者13名との研究協力、企業経験技術者10名や博士研究員9名の活用で、研究促進と積極的に特許申請を行った。成果は積極的に国際学術雑誌掲載（15編）、国際学会招待講演（10件）、成果報告書及びホームページで公表して当該分野の研究・技術向上に取り組んだ。さらに、リーディングプロジェクト等大型研究を実施した。 「資料編」P68(2)参照	
・アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点を形成する。	・アジアモンスーン域流域水文・水質シミュレーションモデルに関する国際ワークショップを開催する。また、アジアモンスーン諸国をカバーするバーチャルアカデミーを開設する。	・アジアモンスーン域流域水文・水質シミュレーションモデルに関する国際ワークショップを開催した。また、アジアモンスーン諸国をカバーするバーチャルアカデミーを開設した。 「資料編」P66参照	
○ 成果の社会への還元に関する具体的目標	○ 成果の社会への還元に関する具体的目標		
・成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載すると共に知的財産権の取得、管理および活用を積極的に行う。	・成果を国内外の主要論文誌に掲載すると共に発明届を提出するよう啓蒙する。	・研究成果を国内外の主要論文誌に掲載すると共に、発明届等が、迅速・簡便に行われるため、知的財産経営戦略本部インターネットホームページから発明届出を可能とするWebシステムを構築し、知的財産セミナーを6回開催するなど、啓蒙活動を行った。また、平成16年度の発明届の件数が50件（平成15年度比4倍超）となった。 ・機器分析センターにおいては、2003年度に機器分析センターの機器を活用して国内外の学術論文誌等に公表された研究成果の目録をセンター年報第2巻により公表し、学術論文は23報以上（うち英文によるも20報以上）あり、クリーンエネルギー研究センターで実施された研究が、国際学術雑誌に15報掲載した。 「資料編」P87(1)参照	
・研究成果の展示発表会を定期的に開催する。	・研究成果の展示発表会の定期開催や公開事業を行う。	・研究成果の展示発表会及び公開事業を計10回実施した。 「資料編」P106参照	
・(株)山梨ティー・エル・オーを通じての特許取得率をあげ、研究成果の民間への提供により社会へ研究成果を還元する。	・(株)山梨ティー・エル・オーと包括業務契約を交わし、特許取得率向上に努める。	・(株)山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を平成16年4月1日付け締結した。 ・知的財産本部整備事業において(株)山梨ティー・エル・オーと再委託契約を締結、知財セミナーを6回開催、知財ハンドブックの発行等知財に関する普及・啓発活動を委託実施した。 ・発明届は50件であり、うち5件の技術評価を(株)山梨ティー・エル・オーが実施した。 「資料編」P87(1)参照	
・知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、(株)山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。	・(株)山梨ティー・エル・オーと包括業務契約を交わし、特許取得率向上に努める。	・(株)山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を平成16年4月1日付け締結した。 ・知的財産本部整備事業において(株)山梨ティー・エル・オーと再委託契約を締結、知財セミナーを6回開催、知財ハンドブックの発行等知財に関する普及・啓発活動を委託実施した。 ・発明届は50件であり、うち5件の技術評価を(株)山梨ティー・エル・オーが実施した。 「資料編」P87(1)参照	
・兼業を促進する制度を検討する。	・産学連携の推進と、兼業の促進について、検討する。	・企業等(東京エレクトロン(株)・山梨県ワイン酒造組合)と包括的連携協定を締結し、組織的な連携を強化し、産学連携の推進を図った。また、自治	

		<p>体との連携協定等(山梨県、岡谷市)を締結し、自治体を通じた地域産業とのネットワークを強化し、産学連携の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業の促進について、許可権限を部局長に委譲するなど手続きの弾力化を図るとともに、兼業・兼職手続きのガイドラインを策定し、平易化を図った。 <p>「資料編」P88～99参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果物の電子化（メタデータベースの構築）を行い、広く社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果物の電子化（メタデータベースの構築）の検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果物の電子化（メタデータベースの構築）の検討を行い、一部研究成果をホームページで公開した。 ・平成16年度学内戦略的（公募）プロジェクト（研究プロジェクト）の研究実施報告書を大学ホームページ上で公開することとした。 ・総合情報処理センターでは、研究報告を電子化しセンターホームページ上で公開した。またCD-ROMを作成しており、現在学内配布へ向け準備中である。 教育人間科学部では、「教育実践総合センター研究紀要」を電子化し、「教育実践総合センターたより」をメールマガジン化した。 	
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
<ul style="list-style-type: none"> ・各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の水準、成果の検証に関する評価システムの検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・研究常置委員会において、委員長が研究の水準、成果の検証に関する評価を含む案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど、検討を開始した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実績体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>○研究者等の配置に関する基本方針 ・研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。</p> <p>○研究環境の整備に関する基本方針 ・特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。</p> <p>○研究の質の向上システムに関する基本方針 ・研究業績評価のシステムを構築する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策	○適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
・新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。	・新しい知の創造を目指した国家レベルの大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を検討する。	・平成16年度学内戦略的（公募）プロジェクト（研究プロジェクト）において、基幹的拠点形成支援プロジェクト及び融合研究プロジェクトを創設、計17課題を選定し、研究費を配分した。また、全学的に支援する体制の一つとして、工学部においては、クリーンエネルギーセンターの共同研究システムを全面的に支援し、積極的に国家プロジェクト研究の推進に協力する体制を作った。 「資料編」P77,78参照	
・世界トップレベルで研究を進めている研究者や研究グループを时限付きで組織化し、部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。	・部局横断型の戦略的研究プロジェクトの結成、研究の推進に努める。	・平成16年度学内戦略的（公募）プロジェクト（研究プロジェクト）において、基幹的拠点形成支援プロジェクト及び融合研究プロジェクトを創設、計17課題を選定し、研究費を配分し学内の研究活動の推進を図った。 ・21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」拠点形成事業の中で、医学工学融合研究として、医工学的有害物質検知法に関する2課題及び、流域健康科学に関する1課題、計3課題に研究費を配分し研究を推進した。 「資料編」P77,78参照	
・大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討する。	・大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討を開始する。	・企画・研究常置委員会において、委員長が新規展開等のための定員（学長裁量定員）の確保に向けて案（学長裁量定員について（たたき台））を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。また、外部資金による有期雇用制度を創設し、クリーンエネルギー研究センターにおいて外部人材を登用した。	
・国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。	・国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討を開始する。	・企画・研究常置委員会において、委員長が新規展開等のための定員（学長裁量定員）の確保に向けて案（学長裁量定員について（たたき台））を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始し、今後、人員の流動化と重点配分を検討していくこととした。	
・サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間の保証する制度の整備を図る。	・サバティカル制度を含めて、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の検討をする。	・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、サバティカル制度の導入について検討を開始した。	
○研究資金の配分システムに関する具体的方策	○研究資金の配分システムに関する具体的方策		
・大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分	・学内配分予算において、戦略（公募）プロジェクト枠を創出し、予から取り入れた戦略的（公募）プロジェクトとして、研究プロジェクトを開	・平成15年度の医工学連携研究プロジェクトを発展的に拡大し、平成16年度	

を検討する。	算の重点配分を実施する。	始した。基幹的拠点形成・融合研究・特色ある萌芽的研究・若手教員研究支援の4プログラムについて、学内公募、審査委員会審査、学長決定の手続により、計178件の応募に対し、計53件を採択し、戦略的（公募）プロジェクト1億円のうち6, 500万円を配分した。成果報告書の提出に対し学長を含む審査委員会による評価を実施するほか、基幹的研究及び融合研究の各研究プロジェクトについては、平成17年5月に成果発表会を開催する。また、Web等によりその成果を広く学内外に公開することとしている。 「資料編」P77, 78参照)	
・若手研究者については、研究費について一定の額を確保して配分する。	・学内配分予算において、戦略（公募）プロジェクト枠を創出し、予算の重点配分を実施する。	・戦略的（公募）プロジェクトの中で研究プロジェクト経費として確保した6, 500万円のうち804万円を若手教員研究支援として措置、応募総数47件に対して20件を採択、若手教員（平成17年4月1日現在37歳以下）の教育研究活動の支援を行った。 「資料編」P77, 78参照	
・優れた萌芽的研究を評価するシステムを構築し、研究費の一定額を配分する。	・学内配分予算において、戦略（公募）プロジェクト枠を創出し、予算の重点配分を実施する。	・戦略的（公募）プロジェクトの中で研究プロジェクト経費として確保した6, 500万円のうち1, 196万円を新たな研究分野・領域への取り組み、幅広い萌芽的研究推進の経費として措置した。応募総数95件に対して16件を採択、教育研究活動の支援を行った。 「資料編」P77, 78参照	
・国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。	・学内配分予算において、戦略（公募）プロジェクト枠を創出し、予算の重点配分を実施する。	・戦略的（公募）プロジェクトの中で研究プロジェクト経費として確保した6, 500万円のうち1, 500万円を基幹的拠点形成支援経費として、また3, 000万円を融合研究経費として措置した。それぞれ基幹的拠点形成支援経費については応募総数11件に対して2件を、融合研究経費については応募総数25件に対して15件を（融合）採択し、教育研究活動の支援を行った。 「資料編」P77, 78参照	
・評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。	・評価結果を予算配分に反映する教員評価システムを検討する。	・企画・研究常置委員会において、委員長が案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。この中で、評価結果を教育研究の予算配分に反映することを検討した。	
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
・科学技術の革新に対応し、設置機器の計画的な整備充実を図る。	・設置機器の効率的な活用方法を再検討する。また、科学技術の革新に対応した研究設備等の整備計画を策定する。	・設置機器の効率的な活用方法を検討した結果、機器分析センターにおいては、設置機器の効率的な活用のため、工学部ものづくり教育実践センターの技術職員を対象に大型機器の操作講習会を行い、機器オペレーターの育成をし、設置希望機器の調査を実施の上、今後の整備計画（案）を作成した。また、総合分析実験センターにおいては、学術セミナーを2回、機器の取り扱い説明会を3回開催し、技術の習得と効率的な運用を図り、センターニュースを4回発刊し学内に情報を提供するとともに、機器利用頻度の実態と設置希望機器の調査を実施し、今後の整備計画（案）を作成した。	
・共同利用機器の効果的な利用を可能にするシステムを構築する。	・設置機器の効率的な活用方法を再検討する。また、科学技術の革新に対応した研究設備等の整備計画を策定する。	・設置機器の効率的な活用方法を検討した結果、機器分析センターでは、機器分析センターWWWサーバにより設置機器の予約受付管理を24時間行い、工学部ものづくり教育実践センターの技術職員による委託分析体制を目指して、当該職員に対する技術指導講習会を開催し機器オペレーターの育成を行い、学内の研究の状況から設置希望機器の調査を行った上、今後の整備計画（案）を作成した。また、総合分析実験センターの機器の利用予約システム及び研究支援業務の依頼システムについて拡充を図り、機器利用頻度の実態と設置希望機器の調査を実施し、今後の整備計画（案）を作成した。	
・大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。	・大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置の検討を開始する。	・企画・研究常置委員会において、委員長が案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。この中で評価結果を研究スペースの配分に活用することを検討した。 ・財務常置委員会及び施設マネジメント専門委員会において、施設の有効活用等について検討した結果、要項及び内規を制定し、これに基づき全学共通スペースの利用者の募集を行った。 「資料編」P100~105参照	
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活	・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活	・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化とともに、民間企業との共同・受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた4者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化した。	

用を推進する。	用に努める。	
・大学及び（株）山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会で成果を公表する。	・大学及び（株）山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会を県内外で行う。 「資料編」P106参照	
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
・部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを構築する。	・部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを検討する。	・企画・研究常置委員会において、委員長が研究者の研究活動に関する評価を含む案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。
・目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。	・目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を検討する。	・大学評価本部において、平成16年度大学評価基本方針と自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションを策定し、目標の達成度を自己評価しその結果を改善に結びつける体制を検討した。 「資料編」P58～65参照
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	
・国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。	・海外の研究機関との共同研究を一層推進する。	・これまで締結した大学間交流協定、部局間交流協定に基づく、海外の大学との共同研究を展開した。また、新たにドレスデン工科大学（ドイツ）と大学間交流協定を締結したほか、西南交通大学交通運輸学院（中国）との部局間交流協定締結を内定するなど、共同研究のできる環境を整えた。 ・独立行政法人日本学術振興会が公募を行った「平成17年度二国間交流事業の共同研究・セミナー」に申請を行った。 「資料編」P107参照

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と大学との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。 ○産学官連携の推進に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。 ○地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。 ○国際交流・協力等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の積極的な受け入れを図る。 ・日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。 ・本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。 ・教職員の国際的な場での活動を促進する。 ・外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
3 その他の目標を達成するための措置	3 その他の目標を達成するための措置		
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置		
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
・地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを確立する。	・地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを検討する。	・山梨大学・山梨県連携推進協議会において、山梨県との継続と新規の連携事業を確認した。また、大学に対する山梨県民のニーズを掘り起こすために山梨県との包括的連携協定を締結した。 ・長野県岡谷市との事業連携協定（H16年6月30日付け締結）に基づく融合研究プログラムが17年度から予算化されることになった。これに伴いナノ加工・地域保健医療・水資源の領域における具体的な連携・協力プログラムの検討を開始した。 「資料編」P88～96, 108～110参照	
・地域社会と真のパートナーシップを築くため、「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を継続して進めよう。	・山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を継続して進める。	・山梨大学・山梨県連携推進協議会において、新規と継続の連携事業を確認し推進した。今後、山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に一層の連携を進める。 「資料編」P108, 109参照	
・国内外の地域社会の学習意欲、ニーズを把握し、アジア諸国の教育研究機関及び地域社会における公開講座・出前講座（生涯教育・リカレント教育）を推進する。	・アジア諸国の教育研究機関及び国内の地域社会における公開講座・出前講座（生涯教育・リカレント教育）を進める。	・全日本大学開放機構（大学等の高等教育機関が連携して、その教育・研究活動を地域社会や企業団体等に積極的に解放することを推進し、市民の生涯学習に寄与することを目的とする。）へ法人会員として参加することを決定した。 ・教育人間科学部では、公開講座（21回）を行った。 ・医学部では、公開講座（7回）・出前講座（1回：都留市）・中国での出前講座を4回実施した。 ・工学部では、公開講座（3回）を行った。 「資料編」P111～115参照	
・大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。	・施設使用許可の弾力化を図る。	・1年未満の施設利用の許可者を学長から各部局資産管理責任者（部局長）に権限委譲し、許可の迅速化を行い、申請者への利便を図った。	

		また、17年度以降の不動産使用許可について大蔵省管財局長通知藏管1号を基本的に準用するほか料金の見直しを行い、使用料の軽減を図った。	
・審議会等への委員協力を高める。	・審議会等への学外委員の協力状況は、平成15年度の154件に対し、16年度は171件であり、協力件数は増加している。このほか、共同研究、公開講座等を通じ、積極的に地域との連携を図った。		
・イベントの実施などにより大学教育のPRを積極的に行う。	・ワインセミナーなどイベントの実施などにより大学の教育研究のPRを行う。	・全国的には、東京ワインセミナー（10月16日／参加者89名）、大阪ワインセミナー（11月13日／参加者110名）を実施し、本学の教育研究のPRを行った。 また、市民を対象に、公開講座(32回)、教育フォーラム等(5回)を行った。 「資料編」P111～127参照	
・県内の教育情報に対するサポート体制を確立する。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・地域の情報教育のデータベース化を推進する。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○産学官連携の推進に関する具体的方策	○産学官連携の推進に関する具体的方策		
・地域産業への直接的な指導を行う。	・地域共同開発研究センター、知的財産経営戦略本部及び（株）山梨ティー・エル・オーが地域の産業界等に対して一體的に指導を行う。	・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化するとともに、民間企業との共同受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた4者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化した。また、地域共同開発研究センターにおいて、高度技術研修を2プログラム実施、地域産業技術者16名を受け入れた。 「資料編」P106, 128参照	
・ベンチャー企業設立の促進に貢献する。	・大学発ベンチャーを起業する者に対する支援について検討する。	・発明協会等公的な支援制度に基づく弁理士等支援専門家の派遣について、（株）山梨ティー・エル・オーを通じてベンチャー企業に照会を行った。 ・大学発ベンチャーに地域共同開発研究センターの研究室を貸与し、また、総合分析実験センターの機器を活用した。	
・地方自治体が直面する課題に対して学術的な側面から協力する。	・地域の課題に対し、大学が資産と人材を提供し、自治体がかかる諸問題について、連携して解決するためのシステムを検討する。	・山梨県が抱える諸問題について、連携して解決し、今までの連携事業をさらに充実するため、山梨県との包括的連携協定を締結した。 ・甲府市及び玉穂町と包括連携協定締結の検討を開始した。 ・長野県岡谷市の事業連携協定（H16年6月30日付け締結）に基づく融合研究プログラムが17年度から予算化されることになった。これに伴いナノ加工・地域保健医療・水資源の領域における具体的な連携・協力プログラムの検討を開始した。 「資料編」P88～96, 110参照	
・受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を推進する。	・知的財産経営戦略本部、地域共同開発研究センター等が連携し、産学官共同研究事業等を誘致する。	・企業・地域のニーズを収集するために、技術に関する企業ニーズ調査を60件実施した。 ・共同研究及び受託研究など産学官共同研究事業等を増加させた。 「資料編」P87(2)参照	
・本学で創出される知的財産権を核にして、知的財産の地域への還元、産業界への還元を行う。	・企業・地域のニーズを収集し、それらに対応した研究シーズ等を還元するシステムを検討する。	・企業・地域のニーズを収集するために、技術に関する企業ニーズ調査を60件実施した。 ・共同研究及び受託研究など産学官共同研究事業等を増加させた。 ・大学シーズを新技術・新産業の創出に結びつけるため、関係企業7社と共同して「都市エリア産学官連携促進事業」に申請した。 ・包括的連携協定を地方自治体及び企業と締結した。 ・山梨県内企業や産学官の関係者260人により新たな産業を創出することを目的とした「やまなし産業情報交流ネットワーク（IIEN.Y）」の創設に參加した。 「資料編」P87(2), 88～96, 129, 130参照	
・社会に対し、学術・技術情報の積極的な提供や相談事業を行う。	・地域共同開発研究センターが窓口となり、技術相談窓口を開設する。	・地域共同開発研究センターが窓口になり、知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オーと一緒に活動し、学外研究公開事業、産学連携共同研究、高度技術研修を実施し、テクノフェアに参加することにより、技術相談窓口を開設し、技術指導契約9件を（株）山梨ティー・エル・オーに委託した。 「資料編」P106, 128参照	
・地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。	・大学が地方自治体と地元企業との連絡会を開催する。	・包括的連携協定を地方自治体（山梨県、岡谷市）及び企業等（東京エレクトロン、山梨県ワイン酒造組合）と締結し、円滑な連携のためそれぞれ連絡会を開	

		<p>催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県内企業や産学官の関係者 260人により新たな産業を創出することを目的とした「やまなし産業情報交流ネットワーク (IIEN.Y)」の創設に参加し、交流会等に積極的に参加した。 <p>「資料編」P88~96参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・知的・人的・物的資源を社会で活用させるための学内組織・制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の持つ知的・人的・物的資源の社会活用を促すため、知的財産経営戦略本部を中心とした学内体制の整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化するとともに、民間企業との共同・受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた4者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化した。 <p>「資料編」P106参照</p>	
○地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策	○地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策		
<ul style="list-style-type: none"> ・県内公私立大学との連携を密にし、情報交換を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内公私立大学と連携を密にするため、情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県高等教育機関連絡協議会において、高等教育機関と地域等との連携の現状や将来展望等について意見交換した。 ・山梨県高等教育機関連絡協議会事務局長会議において大学間連携の推進について協議した。また、県外の大学コンソーシアムの現地調査をした。 ・県内公私立大・短期大学事務局長懇談会において、各大学・短期大学の経営改革の現状と課題について意見交換した。 	
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等によって外国人を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における日本留学フェアに参加し、大学の広報活動に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2004年日本留学フェア(韓国:9/9~9/13)に参加し、現地に2名の教職員を派遣し、大学の広報活動及び留学相談に応じた。更に「平成16年度日韓プログラム推進フェア(韓国:10/2)」に教職員2名を派遣し、第6期日韓理工系学部留学生に対する大学の広報活動に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学の情報提供や語学研修などにより、日本人学生の海外派遣に対する支援施策を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生の海外留学施策等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「留学生交流にかかる基本方針案策定ワーキンググループ」を設置し、基本方針案を取りまとめ、教育研究評議会に附議した。決定後は、日本人学生の海外留学等派遣に係る具体的な施策を国際交流・留学生専門委員会で検討することとした。 ・工学部では、学生ならびに医学工学総合教育部の大学院生各1名を交換留学生として海外派遣した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援をさらに多面的に推進する。 		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策	○教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策		
<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力を推進するために、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れるとともに、教職員を現地に派遣し、現地での協力関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の明確な学内受入体制及び指導体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「留学生交流にかかる基本方針案策定ワーキンググループ」を設置し、基本方針案を取りまとめ、教育研究評議会に附議した。決定後は、外国人留学生の明確な学内受入体制及び指導体制の具体的な施策を国際交流・留学生専門委員会で検討することとした。 ・医学部においては、交流協定校との交流を国際交流基金を活用して行った。 <p>「資料編」P131参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生受入体制を整備し、そこで定める受入方針に基づき、留学生に対するきめ細かな教育研究指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のJICA事業への積極的参加を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際研究協力課インストラホームページ、学内掲示板等を通じて、全教員に公募情報の案内を行った。 ・医学部1名、工学部1名の教員をJICA事業(タイ・皮膚病学プロジェクト短期派遣専門家(免疫皮膚学)、中華人民共和国西部地域中等都市発展戦略策定調査)に派遣した。 ・企画・研究常置委員会において、教職員のJICA事業への参加のあり方について検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者を積極的に受け入れるための制度を検討し、学術研究及び国際交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者を一層積極的に受け入れるための制度を再検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学就業規則に有期雇用制度を創設し、外部資金による研究プロジェクトに外国人常勤研究者の招聘が可能となり、2名を採用した。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学との交流拡大及び受入・派遣プログラムの充実を図るために、プログラムを再検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「留学生交流にかかる基本方針案策定ワーキンググループ」を設置し、基本方針案を取りまとめた。決定後は、海外の大学との交流拡大及び受入・派遣プログラムの充実を図るために国際交流・留学生専門委員会で再検討することとした。 ・ドレスデン工科大学と新たに大学間交流協定を締結した。 ・交流の拡大を目的とした現地調査(英国)を実施した。 <p>「資料編」P107参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際レベルでの共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なレベルでの共同研究に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、英国バーミンガム大学と共同研究を実施中であり、発明権が提出された。研究成果の特許化に向けて共同出願の準備中である。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、イリノイ大学と共同研究を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議・国際シンポジウム等での発表のための資金的支援制度を検討し、教員の国際的な活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議・国際シンポジウム等での発表のための研究助成団体等からの経費の確保に努めるとともに、本学独自の資金的支援制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年9月に実施する第4回国際燃料電池ワークショップの予算が採択された。 ・布能基金の活用を含めた国際交流基金について、国際交流・留学生専門委員会において検討を行い、17年度運用開始を予定している。 ・戦略的(公募)プロジェクト及び学部長裁量経費により、国際会議・国際シンポジウム等で発表するための旅費を確保した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○診療水準及び診療の成果等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な診療技術を身に付けた医師、看護師を養成する。 ・高度先進医療を推進する。 ・患者の意見を反映できる医療を推進する。 ・情報公開を推進する。 ○診療実施体制等の整備に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・臓器別診療体制を確立する。 ・各診療科間の協力体制をより密接にする。 ・安全な医療体制の整備を推進する。 ・効率的な医療を推進する。 ・専門的で高度な医療に対応する。 ・地域医療に貢献する。 ・卒後臨床研修体制の充実を図る。 ・患者サービス体制の整備を図る。 ○診療における社会との連携等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院として地域医療に貢献する。 ・地域に対して最新の医学知識を提供する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置		
○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置	○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置		
・卒後臨床研修において到達すべき臨床能力のレベルを明確に示し、その達成を支援する体制を整える。	・卒後臨床研修センターを設置し、卒後臨床研修において到達すべき臨床能力のレベルを検討し、その達成を支援する。	・卒後臨床研修センターを設置し、同センターにおいて、卒後臨床研修の到達すべき臨床能力のレベルを検討して明示した。 「資料編」P132～143参照	
・医師、看護師に最新の医療知識の修得を勧め、さらに専門医、認定医の取得を奨励する。	・医師、看護師に最新の医療知識修得を勧める。	・各診療科、看護部などにおいて、最新の医療知識修得を勧めるために、個別に学習会などを開催した。	
・EBM(Evidence-Based Medicine), EBN(Evidence-Based Nursing)の実践を図る。	・EBM, EBNに活用できる情報提供環境の整備を進める。	・病院情報システムのソフト面を改良し、EBM, EBN(根拠(科学的データ)に基づいた医療、看護)に活用できる情報提供環境の整備を推進した。	
・高度先進医療の開発を支援する体制を強化する。	・高度先進医療の開発を支援する体制を検討する。	・専用ガンマ線検出装置を整備し、高度先進医療「RIを用いたセンチネルリンパ節生検」の実施を可能とした。(設置場所: 手術室)	
・医学工学の融合領域で開発された高度先進医療の実践を推進する。	・医学工学の融合領域で開発される高度先進医療の実践に努める。	・病院経営管理部内で高度先進医療の実践に向けた環境整備について検討し、研究開発の状況を調査することとした。	
・医療福祉支援センター、医療福祉相談、提供した医療に対する苦情を受ける窓口を整備する。	・医療福祉支援センター、医療福祉相談、提供した医療に対する苦情を受ける窓口を整備する。	・医療福祉支援センターに医療に対する苦情を受ける窓口を整備するとともに、病院経営管理部と医事課を中心にMSW(医療ソーシャルワーカー)配置に向けた検討を行い、引き続き具体的な方策を検討することとした。	
・継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を4半期ごとに診療科、部門に提示し検討する。	・継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示し検討する。	・アンケートによる入院患者満足度調査を継続実施中であり、調査状況は別添資料のとおりである。また、四半期毎にデータをとりまとめ、会議での配布や関係各部局への配布を実施した。 ・平成15年度患者満足度調査コメント集を作製した。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・診療科や部門だけでなく、病院全体の評価として、財団法人 日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査（バージョン4）を受け特に条件なく合格、認定証（H17.1.24～H22.1.23）の交付を受けた。 <p>「資料編」P144～159参照</p>	
・疾患ごとの生存率、平均在院日数、平均医療費等の公開を検討する。	・疾患ごとの生存率、平均在院日数、平均医療費等の公開について検討を開始する。	・病院経営管理部内で公開事項の検討を開始した。	
○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
・標準診療科を臓器別に再編し、専門外来を理解しやすくする。	・臓器別外来診療体制を計画する。	・臓器別外来診療体制と診療実施体制の整備を検討した結果、血液内科を平成16年10月1日に設置し、11月1日より診療を開始した。	
・コンサルテーション・リエゾンサービスの充実を図り、専門性を活かしたチーム医療の実践を行う。	・コンサルテーション・リエゾンサービスの充実を図り、専門性を活かしたチーム医療の実践に努める。	・医療チームセンター規程を整備し、診療科、部門を越えた緩和ケアチーム、褥瘡対策チームを設置するとともに4月より活動を開始した。	
・安全管理室を中心とした、医療事故予防対策を推進する。	・安全管理室を中心とした、医療事故予防対策を継続して推進する。	・医療事故予防対策を継続推進のため、安全管理室会議、安全対策委員会、リスクマネージャー会議を毎月1回開催した。また、教職員への安全管理に関する研修として学外から講師を招き、講演会を2回開催、さらに、事例検討会を5回開催した。	
・情報システムにより、患者認証、実施確認のシステムを強化し安全対策を支援する。	・病院情報システムにおける管理会計システム及び安全対策システムの運用を開始する。	・管理会計システムと輸血・注射実施確認による安全対策システムを導入し、運用を開始した。	
・クリニカルパスの導入を促進し、在院日数の短縮を図る。	・クリニカルパス作成を、全診療科で進める。	・全診療科で作製と導入を検討した結果、12のクリニカルパスを新たに作製・導入した。これにより病院全体で24のクリニカルパスの作製・導入となつた。また、新たに12のクリニカルパスの作製を開始した。 「資料編」P160参照	
・難治性疾患の治療を行える設備体制を整備する。	・難治性疾患の治療を行える設備体制の整備を検討する。	・不妊治療センター（仮称）設置に関しWGを立ち上げ、検討を行い、病院長に答申書として設置計画書を提出した。	
・高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療を実践する。	・高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療の実践に努める。	・病院経営管理部内で高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療の実践に向けた環境整備を検討し、研究開発の状況を調査することとした。	
・三次救急医療機関として、重症患者の受け入れを行う。	・三次救急医療機関としての役割を検討する。	・三次救急医療機関としての役割を果たすため、救急部の整備に関しWGを立ち上げ、検討を行い、病院長に答申書を提出した。	
・病診・病病連携を強化する。	・病診・病病連携をさらに推進する体制を検討する。	・医療福祉支援センター内で体制整備に向けて検討を行った。また、県内公立病院2病院を含む5病院（市立甲府病院、韮崎市立病院、甲府城南病院、湯村温泉病院、山梨甲陽病院）に連携の推進協力を訪問し、依頼した。	
・医療福祉支援センターに、地域連携室を整備し地域医療機関との連携を図る。	・医療福祉支援センターに、地域連携部門を整備し、地域医療機関との連携に努める。	・医療福祉支援センター、病院経営管理部、医事課を中心にMSWの設置も含め、地域連携部門の整備計画を継続して検討することとした。	
・卒後臨床研修センターの設置を検討し、研修体制の整備を図る。	・卒後臨床研修センターを設置し、研修体制を整備する。	・卒後臨床研修センターを設置し、研修体制の整備として部屋の拡充と部屋内部の什器を整備した。	
・栄養管理部門の充実を図り、患者サービスを推進するとともに、院内・院外に対する栄養相談体制の構築を図る。	・栄養管理部の設置を準備する。	・栄養管理部の設置に関しWGを立ち上げ、検討を行い、全国に類を見ない、管理栄養士を部長とする栄養管理部の設置について、病院長に答申書を提出し、その結果、平成17年4月に設置することとした。 「資料編」P161参照	
・分かりやすい案内表示、清潔な室内環境の整備を推進する。	・清潔な室内環境の整備に努める。	・外来棟の診療科表示灯、案内表示板を更新し、判りやすいものに統一した。 ・病室壁紙の貼り替え及び浴室カーテンの取替えを実施した。 ・病棟及び中央診療棟廊下において、定期清掃以外に剥離清掃、ブラインド清掃を行つた。 ・院内のゴミ箱を統一表示したものに更新した。	
○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置	○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置		
・地域における三次救急医療機関として、重症患者の診療に積極的	・地域における三次救急医療機関としての役割を検討する。	・地域における三次救急医療機関としての役割を充実するため、救急部の整備に関しWGを立ち上げ、検討を行い、病院長に答申書を提出した。	

に関与する。		
・地域医療機関からの照会について、専門的立場から支援する。	・地域医療機関からの照会について、専門的立場からの支援体制を検討する。	・医療福祉支援センター、病院経営管理部を中心に地域医療機関からの照会について、専門的立場からの支援体制を検討し、引き続き検討を継続することとした。
・関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファレンスを実施する。	・関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファレンスを実施する体制を検討する。	・病院経営管理部を中心に遠隔カンファレンス実施支援体制を検討し、引き続き検討を継続することとした。
・テレビ、新聞、広報誌等を通じた医療知識の提供を積極的に実施する。	・病院利用案内を地域公共機関等に配付する。	・患者の権利と責務を掲載した携帯用病院案内を作製し、院内に来院患者等が持参できるように設置した。また、地域公共機関等への配付及び設置について、病院経営管理部内で検討を行い、本院の紹介用として県内外の医療機関等に配付すると共に、本院所在の役場に配付した。 「資料編」P162, 163参照
・地域、職場、学校等の公共機関における講演会やカウンセリングを実施する。	・公共機関などにおける講演会やカウンセリングを実施する体制を検討する。	・各診療科で公開講座、講演会を実施した。また、病院経営管理部で病院経営に関する講演依頼等へ対応した。 ・NHK「おはよう日本」という番組で、病院経営管理部が紹介され、附属病院の経営改善の取り組みについて、来院での研修、見学（5大学病院、1自治体病院）や講演依頼（4大学病院、1自治体病院）があった。

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部との連携・協力体制のもとで、実践的能力をもち、子どもが見える教員の養成機能を発揮できる体制作りを目指す。 ・地域社会のカリキュラムセンターとしての機能を充実する。 ・児童・生徒および教育環境への医学的ケアを充実する。 ○学校運営の改善の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に開かれた附属学校園の運営改善を図るための体制作りを検討する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置		
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		
・大学・学部と附属学校園との連携・協力体制をさらに整備する。 	大学・学部と附属学校園との連携・協力体制の充実について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部長設置WG、附属校園長選考方法検討WG、附属校園中期計画・目標検討WG等を設置し、学部と附属校園の連携・協力を強化し検討を進めた。(年4～5回開催) ・附属学校運営協議会を月例化し、附属学校の運営上の検討を行い、問題解決を図った。 ・学部と附属4校園の教務・研究主任と教育実践総合センター教員2名で新たに、「共同研究会」を立ち上げた。 ・附属学校の各公開研究協議会に学部教員の参加協力を得た。 ・小学校では、学部長が教育実践研究に指導・助言を与えるスーパーバイザーを勤めた。 ・教学担当理事、学部、附属校園が協議し組織のスリム化、長期計画、管理者の職務確認等の協議を行った。 	
・附属学校園間の交流・連携教育を充実する。	・附属学校園間の交流・連携を努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・主任連絡協議会を3回開催し附属校園間の交流・連携を進め、積極的な情報交換及び意見交換を行った。 ・公開研究協議会では、養護学校から幼稚園、養護学校から中学校への実質的協力をを行うと共に相互の研究協力を図った。特に幼稚園、小学校では日常的な研究協力を進めた。 ・小学校、中学校では、公開研究協議会に向けて、相互にカリキュラムの見直しを進めた。 	
・附属学校園のカリキュラムを学部等と協力して作成する。	・附属学校園のカリキュラムの内容について、学部等と協力して検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・接続期の連携と相互カリキュラムの開発、幼少ふれあいスポーツカリキュラムについて学部教員と協力して研究を進め学生補助を活用し「ふれあいサタデー」を2回実施した。 	
・実践的教育プログラムを学部等と協力して開発する。	・実践的教育プログラムの開発を学部等と協力して検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、教育実習と学部教育の連携、学部協力による研究会、共同出版物を刊行した。 ・日常的な実践的教育について附属4校園研究部が中心となって検討を進めた。 ・公開研究協議会を検討の一つの機会として各分科会、全体会をとおして情報交換に勤めた。 ・幼稚園では、観察参加を授業に位置付けた。 ・小学校では、学部教員と協力して「一枚ポートフォリオ」による評価を導入した。 ・養護学校では、実践について、学部教員、大学院生、附属教員で日常的に意見交換を行った。 	

・学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践的プログラムを導入する。	・学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践を導入することについて検討する。	・幼稚園、養護学校では、学部学生の観察参加を行った。 ・幼稚園では、ケースカンファレンスを定例化した。(月2回) ・小学校、中学校教員が学部生を対象とし、実践的なプログラムについて講義をした。(二教科) ・学校教育専修、障害児教育専修院生が附属校園で、導入的観察に参加した。	
・児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制を整備する。	・児童・生徒及び教育環境等への医学的サポート体制の整備について検討する。	・児童・生徒及び教育環境等への医学的サポートのあり方、健康教育のあり方について検討した。 ・幼稚園では、医学部医師に園医を委嘱した。	
・外国人留学生による補助教育の充実により、児童・生徒の国際的資質開発を図る。	・外国人留学生との交流をとおして異文化理解を進める。	・幼稚園で留学生2名による国際交流デーが定着し毎週木曜日とした。 ・総合的学習の時間に留学生の参加協力を要請し、小3、中2で留学生十数名の参加が得られた。	
○学校運営の改善に関する具体的方策	○学校運営の改善に関する具体的方策		
・附属学校園の組織体制を検討する。	・附属学校園の組織体制の検討を開始する。	・検討WGを設置、主任連絡協議会、正副校園長会議を開催し、定例化した。 ・附属学校部長制検討WGを設置し6回開催した。 ・主任連絡協議会を3回開催した。 ・正副校園長会議を月例化した。 ・幼稚園、小学校では、附属学校園長選考委員会を開催した。 ・教学担当理事と附属学校園教員で懇談会を行った。(2回)	
・保護者、OBなどによる地域の意見を学校運営に反映させることなどにより、附属学校園の効率的な運営を図るために体制を充実する。	・保護者、OBなどによる地域の意見を継続的に学校運営に反映させ、附属学校園の効率的な運営を図る。	・附属4校園に評議会を設置し、年2回会議を開催した。 ・養護学校では保護者向けアンケートを実施した。 ・あおぎり会(附属4校園教員OB会)を開催した。 ・4校園の保護者代表と学部長との懇談会を開催した。 ・同窓会入会式を行い、附属小、中、養護学校の卒業生が各同窓会に入会した。養護学校では納涼会、スポーツレクをとおして在校生と同窓会の連携を図った。	
○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		
・面接・学力検査などによる総合的な選考方法について検討する。	・面接・学力検査などによる総合的な選考方法について継続して検討する。	・校内入試委員会、校内運営委員会で総合的な選考方法について検討を行った。 ・中学校では抽選制の廃止について検討を行い、引き続き次年度の入学志願者の動向を見た上で、検討することとした。 ・小学校では、学級定員数に関する研究を開始した。 ・幼稚園では、面接方法の検討を行った結果、園長・副園長による保護者面接を試行した。	
○公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策	○公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策		
・教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制の充実を図る。	・教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制を検討する。	・養護学校では、学部教員5名を講師とした、附属養護学校新任者研修会を実施した。 ・教員の人事交流に対応するため、新任者の給与格差の是正を図った。	
・公立学校教員の研修の場としての附属学校園の機能を充実する。	・各種研修の場として、附属学校園活用の検討を開始する。	・幼稚園では、県新任者対象研修会を開催した。 ・幼稚園では、2箇所からの中堅研修を受け入れた。 ・養護学校は、県知的障害養護学校PTA連合会の幹事校となった。(H16, 17) ・小学校では、県教科教育研究会の4教科事務局となった。 ・中学校では、県教科教育研究会の2教科事務局となった。 ・附属4校園において、公開研究協議会を通じ、公立学校教員の研修を行うなどセンター的役割を果たした。 ・幼稚園では、山梨県新採用教員研修会に講師を派遣した。	
○地域との連携・協力の強化に関する具体的方策	○地域との連携・協力の強化に関する具体的方策		
・地域コミュニティセンター（仮称）の整備などを検討し、地域交流の推進を図る。	・附属学校園の地域交流の可能性について検討を開始する。	・養護学校では、地域向け相談支援室を設置した。 ・地域向け特別研修会を開催した。また、講演会を開催し135名の参加があり、個別教育相談を実施し、相談が25件あった。	
○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策	○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策		

<p>・附属学校園の学習環境及び安全管理体制の整備・充実を図る。</p>	<p>・附属学校園の学習環境及び安全管理体制について検討を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護学校では、トイレの部分改修を行った。 ・中学校では、体育館トイレ、下水道、雨漏りの改修を行い、コンピュータ機器を導入した。 ・幼稚園では、テラス屋根部分を補修した。 ・小学校では、児童用玄関の補修をした。 ・幼稚園、養護学校では、遊具の補修をした。 ・外来者カードの徹底を各校園で図った。 ・幼稚園、養護学校では、不審者侵入訓練を実施した。（各 2 回） ・監視カメラの設置、警備員の増員に向けて検討を行った。 ・安全管理について点検及び具体的な現状・改善について検討を継続しており、順次整備中である。（4校園） (遊具の点検・修理及び撤去・新設、防犯マップ作成、外来者チェック、防犯訓練の実施、一斉通報システム導入など)
--------------------------------------	---

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(4) 附属図書館に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館機能を充実する。 ○学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(4) 附属図書館に関する目標を達成するための具体的方策	(4) 附属図書館に関する目標を達成するための具体的方策		
・図書館資料の集中的管理を行い、全学的に利用できるよう効率的運用を図る。	・図書資料を全学的に利用できるような効率的運用に関する計画策定のための検討を開始する。	・図書館の将来設計に関する調査研究のためのプロジェクト会議において、図書館資料の集中管理及び効率的な利用を促進するための方策について多方面の角度から議論した。これを受け平成17年度には附属図書館運営委員会において、具体的なルール作りをしていくこととした。	
・教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。	・本館及び医学分館において、図書増冊に努める。	・学生利用者のための図書資料として、本館で2,649冊、分館で1,317冊を受け入れ、増冊に努めた。	
・情報リテラシー教育の支援を推進する。	・新入生ガイダンス及び、カリキュラムに組み込まれた情報リテラシー教育を実施する。また、図書館独自の情報検索講習会を開催する。	・新入生ガイダンスを実施し、546名の参加があった。 ・情報リテラシー教育支援10コマを実施した。 ・データベース（INSPEC、EBMR）講習会を実施し、85名の参加があった。 ・「論文検索から論文管理まで」の講習会を実施し、102名の参加があった。 「資料編」P164参照	
・外国人留学生のための図書資料及び利用環境の整備を図る。	・留学生のための図書資料の整備に努める。また、医学分館においては、留学生用のパソコンの設置を進める。	・留学生用図書資料として、留学生センターと協力し図書29冊、その他資料57点を受け入れた。また、医学分館に留学生用のパソコン2台とプリンター1台を設置した。	
・図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。	・図書館資料の目録の電子化を推進する。	・図書館資料の目録電子化として、平成16年度は10,247冊の選及入力を実施した。	
・学内的情報関連部署との連携を図る。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・定型業務のアウトソーシングを推進する。	・本館清掃業務を外注化するとともに、和図書を中心に装備の外注化も試行する。	・平成16年度当初から本館の清掃業務を部分的に外注し、非常勤職員1名を削減した。 ・業務のアウトソーシング検証のため、図書装備の外注を940冊試行した。	
・ユビキタス社会に対応した情報サービスの展開を図る。		(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。	・「生と死のコーナー」に関連するイベントを開催する。(医学分館)	・言語聴覚士平沢哲哉氏による講演会”地域でことばを失った人を支える一失語症者の在宅訪問ケア”を実施し、50名の参加があった。	
・子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する。	・利用者の利便性を考慮して、子ども図書室を1階に移転し、留学生と一般学生及び子ども達が集まる	・子ども図書室を1階に移転し、学生たちと子どもたちが集まるスペースの確保をした。 ・絵本・児童図書を200冊受け入れ、資料の充実を進めた。	

	<p>るスペースを確保する。また、子ども図書室の資料及び設備を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実するとともに、子ども図書室関連イベントの開催を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本作家さとうわきこ氏による講演会”絵本が生まれるときーばばあちやんからの贈り物ー”を実施し、150名の参加があり、絵本に興味を持つ方、及び、地域の方々に好評であった。 ・学生向けの講演会を実施し、20名の参加があり、子ども図書室運営における実践力量形成の向上を図った。 <p>「資料編」P165参照</p>	
・図書館施設の環境整備に努める。	・施設整備計画構想を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の将来設計に関する調査研究プロジェクト会議を立ち上げ、図書館の施設整備計画策定における基本コンセプトを定めた。 ・このプロジェクト会議の報告書を附属図書館運営委員会に提出し、承認された。 <p>「資料編」P166～169参照</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (5) 学内共同教育研究施設等に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 学内共同教育研究施設等を整備・充実する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(5) 学内共同教育研究施設等に関する目標を達成するための具体的方策	(5) 学内共同教育研究施設等に関する目標を達成するための具体的方策		
<ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設等の内容 ・機能や運営方法を抜本的に見直し、その再編を図るとともに、重点的・個性的な整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設等の内容 ・機能や運営方法の見直しについて、検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器分析センターでは、レーザーラマン分光光度計、超伝導核磁気共鳴装置、試料水平型X線回折装置、並びに顕微赤外測定システムの操作講習会を行い、工学部ものづくり教育実践センター所属技術職員計7名に対する操作方法と保守技術の習得を図った。 ・総合分析実験センターでは、従来の各機器の独立型予算運営を統合型に変更し、運営の彈力化を図った。 ・総合情報処理センターでは、甲府と玉穂の両キャンパスのより協力的な運営方式を目指して、現状の把握と、平成19年春に予定されている次期システムの仕様策定のための基礎的な情報の収集を行った。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究実施の体制を整えた。また、センター教員は教育部において、基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制強化を実行に移しつつある。応用化学科の分析専門研究者との共同研究を行い、また医学部の教員との共同研究を行った。また、医学工学総合研究部の教員とCREST研究、リーディングプロジェクト、科学技術振興調整費の共同研究を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置・整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターの整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などの集中的配置・整備について検討する。 ・大型設備に関しては、特にサービス向上、研究資源の有効利用の観点から、部局・センターの壁を越えた共同利用方策を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器分析センターでは、機器分析センター専門委員会委員に対して、ものづくり教育実践センター技術職員の機器分析センター業務の分担について説明を行い、技術職員が当面行うことができる業務についての検討を指示した。 ・総合分析実験センターでは、学長裁量経費の配分を受けて、研究者の二つの多い設備の増強と動物飼育環境の改善を行なった。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、 <ul style="list-style-type: none"> (1) 工学系学域との協働研究を想定して、プロジェクト研究で取得する機器を、共通機器センターに設置するなどして他部局所属教員との間で有効利用を開始した。 (2) 科学技術振興調整費で設置した各種質量分析装置を広く学内に開放し、共同研究推進に貢献している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院・研究センター等を横断的に組織したプロジェクト研究を実施する支援体制の検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的・プロジェクト研究を実施する支援体制の検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合分析実験センターでは、利用者負担金の請求にあたり、プロジェクト単位での請求が可能な体制に移行する準備を開始している。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究実施の体制を整えた。文部科学省に概算要求した特別教育研究経費が内示され、燃料電池開発プロジェクトの実施が可能の状況となつた。 ・施設マネジメント専門委員会においてプロジェクト用研究室等スペースの有効活用について検討を開始した。 	
・全学的情報共有・情報交換システム	・全学的情報共有・情報交換システム	・総合分析実験センターでは、情報提供を紙の配布からインターネット掲示板へシ	

・ テムの整備・充実を図る。	<p>・ テムを整備・充実する。</p> <p>フトさせた。 医学部の業績収録システムと教育研究活動データベースのインターフェース整備を行なった。 ・ 総合情報処理センターでは、 (1) セキュリティ確保とネットワークサービスの安定化のために、ファイウォールの積極的運用やスパムメール（迷惑メール）等への種々の処置を行った。更にスパム対策ソフトウェアの試験導入も行った。また、学内のウイルス感染マシンへの積極的な駆除対応を行った。 (2) CIS関係システム（キャンパス情報システム）の改良整備の計画の立案を行った。 (3) PHS電話の管理保守運用体制に対して検討し、運用体制をつくった。 (4) 本センターのサービス向上に関して検討し、対面教育ツールの充実を目指しe-learningシステム（WebCT）の新規導入を図った。 (5) ネットワークセキュリティ向上のためのルーター設定講習会を1回開催した。この講習会のビデオ映像と講演資料を電子化して、学内ネットワークで閲覧できるようにした。 (6) 外部講師を招いて、教職員及び学生向けの情報セキュリティの講習会を工学部と共同で1回実施した。 (7) 外部講師を招いて、教職員向けの個人情報保護法に関する講習会を総務部総務課と共同開催した。また、この講習会のビデオ映像を電子化して、学内ネットワークで閲覧できるようにした。</p>	
・ 国家的研究プロジェクトを推進する。	<p>・ 国家的研究プロジェクトが推進できる支援体制の検討を開始する。</p>	<p>・ 機器分析センターでは、電子顕微鏡専門委員会とレーザーラマン分光光度計専門委員会並びに両委員会関係職員により、クリーンエネルギー研究センター「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に使用する機器分析センター設置機器の修理対応などを行った。 ・ 総合分析実験センターでは、先端的な研究に寄与できる、より高性能な機器への更新を推進している。 ・ クリーンエネルギー研究センターでは、2件の国家的研究プロジェクト：リーディングプロジェクト研究（H15-19年度：32億円）、振興調整費研究（H15-17年度：5億円強）を受託し実施中である。</p>
・ 融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。	<p>・ 幅広い教育研究支援業務を進める。</p>	<p>・ 総合分析実験センターでは、生命情報分野の臨床研究支援、資源開発分野の胚操作による系統動物の維持、遺伝子組換え動物の導入支援を実施した。 ・ 機器分析センターでは、新しい高機能材料や高性能デバイスの開発、あるいは特異機能生物の探索に必要な、高分解能形状観察・構造解析・物性評価・表面分析・組成分析・状態分析・遺伝子解析のデータを提供することにより、これらの研究を幅広く支援した。 ・ 総合情報処理センターでは、キャンパスネットワークの安定的運用を提供することで、幅広い教育研究支援業務の役割を果たした。 ・ クリーンエネルギー研究センターでは、研究活動を学内に限らず広く紹介し、広い科学、工学、研究開発組織間の研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を担った。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

○高校生対象の公開授業等の充実について

高校生対象の公開授業は、教育人間科学部において平成16年10月2日から12月18日までの毎週土曜日に、「言語・文化・人間を考える」、「21世紀共生に向けて」、「科学・技術・社会・人間」、「芸術とスポーツへの誘い」、及び「子どもの発達を科学する」のテーマで20名の教員が高校生対象の公開授業「知のフロンティア・君の可能性」を実施(計20回)し、334名が受講した。

医学部においては、平成16年8月9日～18日、高校生を対象に、「心／命を科学する」をテーマに、「医大における研究と臨床」、「実習等コース」、及び「医学部紹介の会」の授業内容で公開授業を実施し、141名が受講した。

工学部においては、平成16年10月30日に「コンピュータ・メディア工学科 オープンキャンパス 2004 体験で学ぶ最新の科学技術」(参加者70人)、平成16年12月18日に「応用化学科 一日体験化学教室」(参加者100人)、平成16年12月18日に「電気電子システム工学科 電気電子システム工学科を見に来ませんか?」(参加者：高校生38人 一般6人)のオープンキャンパスを開催したほか、県立昭和高校との高大連携に関する覚書に基づき、7つの出前講義を実施した。また、県内外の高校3校の大学訪問を受け入れた。「資料編」P7～23参照

○ ISO関連授業科目の実施について

「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に鑑み、共通教育分野から環境教育に係わる科目を整理し、主題別科目の中に新分野として「環境の保全」を平成17年度から組み入れることとした。

教育人間科学部では、一部の学部入門ゼミ、総合演習についてISOに関連した内容を取り込んで実施した。

医学部では、ISOに関連した環境科目を専門科目の一部の講義・実習科目として、次のような講義・実習を実施した。

講義：環境科学（医学科1年）1コマ、環境遺伝医学講義（医学科3年）環境保健
(ISO14001について) 1コマ、ISO14001について(看護学科2年、3年)

ISO14001について各1コマ、

実習：化学実験（医学科2年）化学実験安全教育（ISOに関連した有害物質取扱、実験廃棄処理等の教育を含む）について45コマ実施した。

○ ものづくり教育の充実について

「ものづくり教育の充実」に関する経費が平成17年度概算要求で予算措置されることとなつたのに伴い、ものづくり教育の充実を図るため、既設の「工学部ものづくり教育実践センター」を「工学部附属ものづくり教育実践センター」として設置することを決定した。同センターでは、自らが工夫し作りあげるという、ものづくりの素晴らしさを体得できるよう、地域の熟練技能者（テクニカルアドバイザー）を招聘し、伝統的地域産業技術を取り入れた「甲州水晶細工実習」「甲州手彫印章製作実習」「甲州鬼瓦製作実習」「甲州雨烟窯製作実習」の4テーマにより、授業科目「実践ものづくり実習」（1単位）を平成17年度から開講できることとした。

ものづくりに必要な知識や技術の習得のみならず、伝統的技術に触れることにより、熟練技能者等とのコミュニケーション、アイデアの創出やものづくりによる達成感を体験し、さらには、物と人の関わりについて考える機会となることを通じ、豊かな感性と創造力あふれる人材の育成に貢献できるものと期待される。「資料編」P27参照

○ FDの充実について

大学教育の抱える問題点を認識し、教員のより一層の資質向上をめざし、平成16年12月25日（土）～26日（日）に第1回の全学FD研修会を実施した。教学担当理事をはじめ教職員32名が参加し、本学教育検討専門委員会の外部委員を講師として迎え、「なぜ、いまFDなのか～これから大学、これから教員・職員のあり方を考える～」をテーマ

とした講演と、パネリスト1名、コメンテーター3名、進行係1名、記録係（報告書作成含む）2名の構成によるシンポジウム（1共通教育科目関係、2少人数ゼミ関係、3教育評価・フィードバック装置関係、4大学教育研究開発センター関係）を実施した。

個別の取組みとして、教育人間科学部では教育の質の向上を目指し、FD委員会を中心となり、公開講義を行ってきた。平成16年度には、これをさらに進めたFD研修会を実施した。学部長が講義を行い、参加（60名）した教員、学生が、講義の進め方、資料について自由にディスカッションを行った。学生からは、一方的な授業になりがちな講義のあり方を見直す良い機会が得られたという意見があった。他大学のFD研修会への参加など積極的な活動を行い、また、平成16年度は6回のFD冊子を学部で発行するなど、成果をあげた。

工学部では、工学系学域教育委員会及び総合情報処理センター主催により、英語学習教材「アルク・ネットアカデミー」導入事例報告会兼平成16年度工学系学域FD研修会を12月14日に開催した。「資料編」P34～56参照

○ 電子シラバスの記載内容の充実について

共通科目等運営委員会において（共通科目）電子シラバスの記載例を提示して、到達目標、成績評価等の記載内容の充実に取り組んだ。

各学部の取組状況は、

（教育）オフィスアワーの記載を追加し、内容の充実に取り組んだ。なお、到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上の公表を実施することとした。

（医学）到達目標、成績評価基準を見直し、電子シラバスに公表した。

（工学）平成16年度の電子シラバスの様式を見直し、達成目標と成績評価基準の項目をフォーマットに追加した。

山梨大学電子シラバス

URL <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2005/index.html>

○ 任期制による優れた研究者の採用について

任期付き教員の採用は從来から制度化されており、医学部附属病院等で活用してきたが、法人化を機に「外部資金による有期雇用制度」を創設した。

従前、外部資金による研究員等の採用にあっては、日々雇用非常勤職員として雇用していた。この制度の創設により、原則的に常勤職員と同等の条件で雇用することが可能となり、外国人を含む優秀な研究者の招聘等、教員の流動化に有効なものになった。

現在、同制度の下、クリーンエネルギー研究センターの研究プロジェクトにおいて民間企業から特任教授1名、外国から特任教授1名（モンタナ州立大学）、特任助教授1名（ボーツマス大学）の計3名の採用を行った。また、知的財産経営戦略本部に知的財産ディレクター、知的財産マネージャー2名についても同制度を利用して外部人材を採用している。

○ 21世紀COEプログラム「アジアモンステン域流域総合水管理研究教育」による実践的に研究教育するための拠点形成について

平成15年度に21世紀COEプログラムとして「アジアモンステン域流域総合水管理研究教育」が採択された。洪水、水不足、環境汚染など、増加しつづけるアジア地域の水問題解決には、先端的技術と共に、関係各國研究者に地域特性の理解と経験をさせ、能力開発をすることが不可欠であることから、本プログラムでは、アジアモンステン域の流域総合水管理を対象に、水文予測と水質分析に関する「先端技術」の開発と、現地の「流域風土」に合った実践適用を、「バーチャルアカデミー（現在、7カ国23名が参加）」を介して実現した。さらに、国外の参加者を含んだバーチャルアカデミーアークションを開催し、外國人研究者の受け入れ、アジア工科大学（タイ）や河海大学（中国）との交流、及び関連機関等へのアピール活動により、国際的プレゼン、国際的評価を高めた。本プログラムの要である大学院博士課程の「国際流域総合水管理特別コース」では、水に関する先端技術を各國風土に適用させることができる研究者を養成することを目的とする。「資料編」P66参照

○ リーディングプロジェクト「次世代燃料電池」の実施について

他大学に先駆けて研究を開始し、世界をリードする「次世代燃料電池」の研究を行なっているクリーンエネルギー研究センターを更に拡充し、卓越した研究活動と最先端の技術教育活動を融合させながら、「燃料電池で拓く未来」の研究教育拠点の形成を目指している。現在、電気自動車、家庭用、小型携帯用燃料電池は、省エネルギー、無公害、ユビキタス時代電源として、世界的な競争開発課題となっている。同センターは、基礎研究所としては世界でトップクラスの研究設備を具備している。長年、国内外で高く評価されてきた研究を基に、スタッフ、研究員、学生の総勢 50 名が、平成 15 年～ 19 年の 5 年間、この重要な国家プロジェクトを関連企業との連携で実施している。その目標は、コスト 1/10 化、効率 20 %アップを実現するキーとなる炭化水素電解質開発、高性能触媒開発と、それらの設計原理や機構解明、金属セパレータ水素燃料製造・精製触媒、セパレータの開発などである。「資料編」 P67 参照

○ 学生の取得単位の保護者送付について

より充実した学生指導体制の構築を図るために保護者への学生の修得単位通知書の送付、および保護者からの問い合わせに対応する制度を設けた。これにより年 1 回、前年度までの修得単位を保護者に送付し、また学生の修学状況等の保護者からの問い合わせにクラス担任等が個別に応じることとした。このような大学と保護者の共同による学生指導は、学生の修学支援に資するだけでなく、大学・保護者の一体感の醸成にもつながると考えられる。初回送付は平成 17 年 6 月の予定である。「資料編」 P170 参照

○ 外国人留学生支援体制について

外国人留学生を支援する組織として「山梨大学外国人留学生後援会」を設置し、後援会規則を定めた。また、布能基金（国際交流基金）の一部 3,000 万円を、留学生への奨学金として用いることを決定した。

医学部では、留学初年度（1 年次生）の私費留学生への生活費の一部支援を始め、1 名につき月額 3 万円を、医学部国際交流基金から 4 名に支給した。

工学部では、日韓共同理工系学部留学生、国費研究留学生等の就学上あるいは学生生活適応上の諸問題がある中、留学生センター等と連携しながら対応にあたり、当該留学生らの学生生活を改善に導くなどの成果を上げた。「資料編」 P75, 76 参照

○ 海外の大学との教育・学術交流の充実について

日本人学生の海外留学施策、外国人留学生の学内受入・指導体制、及び海外の大学との交流拡大について「留学生交流にかかる基本方針案策定ワーキンググループ」を設置し、基本方針案を取りまとめた。

これまでのアメリカ合衆国、イギリス、中国など、12 大学との大学間交流協定締結校に加え、ドレスデン工科大学と平成 17 年 3 月に大学間交流協定を締結し、交流の拡大を目的とした現地調査（英国）を実施した。

また、医学部では、交流協定校との交流を国際交流基金を活用して行ない、工学部では、これまでのものに加え、新たに中国西南交通大学交通運輸学院との協定を結ぶための学内手続きを完了した。「資料編」 P107 参照

○ 医学工学融合研究の推進について

医学工学総合研究部の設置等「医学工学融合」による新しい教育・研究の拠点形成は、本学の統合のコンセプトの 1 つであり、医工連携研究プロジェクトは、学術的・教育的成果を上げることを目的として平成 15 年度に実施された。本プロジェクトは、学内における競争的資金としての性格を有し、そのテーマ選定にあたっては学内公募を実施して、13 課題を選定、1 件 100 万円、総額 1,300 万円の研究費を配分した。

平成 16 年度においては、当該プロジェクトの研究成果発表会を開催（H 16. 6. 28 ~ 29）し、プロジェクト報告書による書面審査と併せ評議員による評価を実施した。ま

た、この研究成果発表会開催を、県内外の企業、大学、研究機関に通知するとともに、マスコミ等を通じ一般にも公開した。

なお、平成 16 年度からは、本「医工融合プロジェクト」を「戦略的（公募）プログラム」に拡大発展させ、融合研究 15 課題を実施した。「資料編」 P77~83 参照

○ 地域社会（山梨県、岡谷市）等との連携・協力について

山梨大学は、キャッチフレーズである「地域の中核、世界の人材」を実践し、開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターを目指しており、本学が有する知的資源や機能を提供することにより、地域と連携協力を深めていくことが、相互の発展につながると考え、平成 16 年 6 月に岡谷市と事業連携、平成 17 年 3 月に山梨県と包括的連携協定を締結した。さらに、民間企業等とは、平成 16 年 6 月に東京エレクトロン（株）と包括的研究連携、平成 17 年 3 月には山梨県ワイン酒造組合とも包括的連携協定を締結した。

岡谷市とは、平成 17 年度特別教育研究経費連携融合事業として文部科学省から、9,700 万円措置されることに伴い、ナノ加工・地域保健医療・水資源の領域における共同研究を立ち上げることになった。

山梨県とは、文部科学省地域貢献特別支援事業費に申請し平成 15 年度から 2 カ年の計画で採択され、事業としては、医療、人材養成、産学官連携、環境などの分野から 10 事業を選定、実施した。さらに、これとは別に新規 7 事業に法人として財政的支援を行い、より推進した。また、包括的連携協定締結を機に代表者会談を設置し、山梨大学・山梨県連携推進協議会を推進組織として、より一層の事業を展開することにした。

「資料編」 P88~96, 108~110 参照

○ 都市エリア産学官連携促進事業について

都市エリア産学官連携促進事業は、文部科学省が都道府県を対象として公募するもので、「大学等の知恵を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指すもので、都市エリアにおける産学官連携事業の促進を図ることを趣旨とするものである。

この事業について、山梨県が本学を中核の研究機関とする計画で応募をすることとしたため、本学はこれに全面的に協力し、大学が保有する燃料電池関連の研究成果を活用して地域に燃料電池関連産業を創出することを骨子とする内容を提案し、山梨県は平成 17 年 3 月に本事業の申請を行った。

この結果、平成 17 年度事業費として 2,000 万円の調査費が措置される予定である。

「資料編」 P129, 130 参照

○ 附属校園の交流・連携・協力地域との連携について

附属校園では、平成 16 年度に各校園間、対学部、対地域との交流・連携・協力の強化、推進を強力に進めてきた。

各校園間では、公開研究協議会における相互協力、日常的研究連携、正副校園長会議や主任連絡会の定例化を図り、4 校園が同一敷地内にあって隣接している有利さを活用し、実践・研究面で新たな連帯感が育ちつつある。

学部との連携については学部長が、研究面でのスーパーバイザーを務めるなど、教育実習以外に学部スタッフ及び学部生・院生・留学生との日常的協調が始まった。

地域との連携では、教育・子育て相談窓口を地域に向けて開き、講演会を開催するなど、附属校園からの情報発信に努めた。

○ 期間採用教員に研修指導

教育人間科学部では、研修の機会が十分でない山梨県内の期間採用者等臨時的任用職員に実践的指導力向上を図るために山梨県教育委員会と協力して、研修指導を実施している。併せて教員採用試験への指導・助言も行い、平成 16 年度は県内該当者 170 名に対し研修

を実施した。

この臨時的任用者に対する研修は全国的に珍しいうえ、教員養成大学が主催する事例は他に類を見ないものである。さらに本研修は山梨県内の全ての臨時的任用者を対象にする事などが特筆される。これは山梨県教育委員会との強力な連携を示すものである。本研修は本学が主催し、本学客員教授や現場の教師が講師を務める事により、実践的な力量を高めると同時に、山梨県の教育力向上に大きく貢献している「資料編」P171参照。

○ 子ども図書室について

「大学の地域開放と学生達の実践教育の場」として本学附属図書館が子ども図書室を設置している。この子ども図書室は、運営の主体を学生ボランティアが担っており、また運営上の方針や諸問題の解決にあたっては、教職員が構成する「子ども図書室専門委員会」を設け、学生ボランティアの良きアドバイザーとして活動している。

1. 平成16年度の活動概要

地域の子どもも読書活動を推進する目的で、以下の活動を展開した。

- (1) 子ども図書室は、発足以来本館3階の会議室（約80m²）に置かれていたが、新館1階（約95m²、共有部分を除く）に移転させた。
- (2) 読書活動推進の拠点「子ども図書室」として、備品を中心に整備・充実を図った。
- (3) 市民グループや個人を対象とした「子ども読書活動」推進に関する講演会等を開催した。
- (4) 日常活動を推進していくために、貸し出し用図書を充実させた。
- (5) 学生ボランティアによる貸し出し業務を継続的に実施し、地域の子どもを対象としたイベントや、読み聞かせ活動を実施した。

2. 活動を通じての成果

- (1) 子ども図書室を1階に移転したことにより、利用者にとってより身近な存在となることができた。また、人形劇等の公演が可能なキャビネット型展示台を中心に、絵本等を常時展示可能なスペースを整備した結果、一層充実した読書活動が可能となった。
- (2) 広く市民を対象に実施した「さとうわきこ講演会」には150名余りの市民・学生の参加を得、大きな成果をあげることができた。「子ども読書活動」推進のためには、親たちの意識に働きかける活動が重要になる。講演会の内容は新聞等でも大きくとりあげられ、読書活動推進に貢献することができた。
- (3) 貸し出し用図書は、今年度の整備で2,331冊（和書2,243冊、洋書88冊）にまで充実させることができた。今年度は年齢の高い子ども達（小学生）を対象としたものも増やしたが、蔵書に関しては平成17年度以降も継続的に整備を図る予定である。
- (4) 子ども図書室を通した学生ボランティア活動に対し、出張読み聞かせ等の依頼もくるようになり、学生自身の成長にもつながっているものと評価できる。

「資料編」P165参照

○ 山梨県教育委員会からの教員派遣について

教育人間科学部では、「国立大学法人山梨大学と山梨県教育委員会との派遣教員協定書」に基づき、山梨県教育委員会や教育現場との連携をさらに進めることと、実践教育をさらに充実させることを目的として、平成17年度より、山梨県教育委員会に任期付（3年）教員の派遣を依頼し、派遣されることになった。この山梨県教育委員会からの派遣教員を、附属教育実践総合センター教授として迎え、学生への授業だけでなく、学部各種委員会へも参加してもらい、今後、大学教育全般への波及効果が期待できると思われる。

「資料編」P172～174参照

○ 新潟県中越地震の被災者に対する学生納付金免除について

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震の災害において、本学に入學を希望する被災学生に対して、推薦入試、一般選抜試験（前期・後期日程）、大学院入試の入学検定料について、特例措置として一般選抜出願者7名（前期日程4名、後期日程3名）の入

学検定料免除を実施した。

また、入学料、授業料免除については、本学の「入学料免除等に関する細則」及び「授業料免除等に関する細則」に基づき、学生からの申請により実施した。
「資料編」P175参照

○ ICカードによる出席確認試行について

授業の出席をICカードの学生証を利用して確認するシステムの導入を進めている。講義の際、学生から出席票を回収、集計するという手間を大幅に簡略化し、出席状況の把握や授業の改善に役立てる狙いで、平成16年度は受講生の多い三科目で新システムの試行を実施した。試行に参加した教員、学生にアンケートを実施し、その結果を踏まえて平成17年度からの本格導入を目指す。国立大学でICカードの学生証を利用した出席確認システムの導入は初の試みといえる。「資料編」P176参照

○ 医学部長裁量顕彰について

基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究の推進を図るために、医学工学総合研究部医学学域における教育・研究の活性化に特に貢献したと認められる活動を行った大学院学生、教員等に対し、医学部長裁量経費による顕彰を実施した。顕彰内容は、大学院生は4人〔医科学最優秀論文賞2人（1件50万円）、医科学教育研究奨励賞2人（1件18万円）〕、教員は13人〔医科学最優秀論文賞1人（1件50万円）、医科学教育研究優秀賞4人（1件30万円）、医科学教育研究奨励賞8人（1件18万円）〕である。

「資料編」P84, 85参照

○ 附属病院の戦略的な取組みについて

(1) 地域医療機関との連携について

地域社会等との連携・協力として、平成17年3月11日に山梨県を後援に、県内医療機関を対象に「診断群分類（DPC）の導入と実際と題して、講演会を実施した。参加機関は27機関、参加者総数75名であった。

(2) 附属病院における産学連携について

産業との連携において、医療器材メーカー（テルモ株式会社）、民間企業（株式会社大黒）とそれぞれ共同研究締結に向けた検討と話し合いを開始した。

(3) 附属病院の診療体制の強化について

県内医療関係機関からの要望と院内診療体制の強化から、血液内科を平成16年10月1日に設置した。

(4) 附属病院経営管理部の活動について

NHK「おはよう日本」という番組で、病院経営管理部が紹介され、附属病院の経営改善の取り組みに関連して、他の国立大学附属病院や公立病院などから、来院での研修、見学依頼や講演依頼があり、対応した。講演を実施した病院は、金沢大学医学部附属病院、旭川医科大学医学部附属病院、静岡県島田市民病院、大阪市立大学医学部附属病院、市立甲府病院。本院に研修として来院した病院は、筑波大学附属病院、信州大学医学部附属病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、静岡県島田市民病院、大阪市立大学医学部附属病院、旭川医科大学医学部附属病院。

(5) 栄養管理部の設置について

栄養管理部門の充実による患者サービスの推進目的のため、ワーキンググループにて検討後、全国初の管理栄養士を部長とする栄養管理部を平成17年4月1日に設置することとした。「資料編」P161参照

(6) 病院機能評価について

外部評価として、日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査（バージョン4）を受け、平成16年12月に3日間の訪問審査後合格し、平成12年に続き2回目の認定証の交付を受けた「資料編」P159参照。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な組織運営に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの発揮する仕組みと迅速な意思形成の体制作りを検討する。 ○戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的研究への重点的学内資源配分を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
・学長を補佐する体制を見直し、企画・立案機能の充実・強化を図る。 ・学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	・学長を補佐する体制を整備する。 ・学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップを発揮するため、学長直属の組織として、大学評価本部、大学入試本部、知的財産経営戦略本部、労働安全衛生本部、人事委員会、公平委員会、広報室を設置し、学長を補佐し円滑な管理運営を行った。また、IT推進本部設置のための検討を行った。 ・各理事の下に常置委員会を設置し、学長の指示に基づく業務の検討を行うとともに、役員会等からの要請に基づき、審議項目等の現状の分析、必要な情報の取得、原案の作成、助言等を行った。 <p>「資料編」P 1, 189～191参照</p>	
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人山梨大学基本規則を改正して、経営協議会学外委員の本学における位置付けを明記し必要に応じて会議以外においても意見聴取することができることとし、専門分野を考慮して意見を求めた。 <p>「資料編」P 177～184参照</p>	
・学部長を補佐する体制の充実・強化を図る。	・学部長等のリーダーシップ機能の拡充と補佐体制を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、現行の学部長を支える評議員制の他に、中期目標・計画を達成するための課題と絡めて学部長補佐体制の見直しを行っている。 ・医学部では、経営検討会を立ち上げ、医学部長、病院長を補佐する体制を整備した。(7回開催) <p>学部長補佐会議及び病院長補佐会の規程が整備され、円滑な学部及び病院運営がなされた。〔学部長補佐会議は8回開催、病院長補佐会は月1回開催した。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、工学系学域調整会議（教育部長・評議員3・事務部長）を設け、学域内の諸課題に迅速に対応する体制を整備した。また、学域内の全ての委員会を見直すとともに、委員会委員長を教育部長と評議員が分担し、各常置委員会との連携を図ると共に機動性を高めた。 <p>「資料編」P 185～188参照</p>	
・学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	・学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、学外の有識者の意見等を反映させる仕組みとして教育研究協議会・新課程協議会を設けた。 ・医学部では、病院経営管理部を中心に民間など学外経営者と意見交換を実施し、10月より医学部長、病院長を交えた経営検討会(7回開催)で情報の提供を実施した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、学外有識者の意見等を反映させるための仕組みを来年度以降検討することを学域調整会議において確認したとともに、企業等の第一線で活躍する工学部卒業生等からの意見・要望等を聴取する機会の確保について検討し、平成17年度の実施に向け準備を開始することとした。 	
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
・機動的な大学運営を行うために、理事の下に委員会を常置し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議の円滑化を図る。	・理事の下に常置する委員会を設置する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各理事の下に常置委員会を設置し学長の指示に基づく業務を行うとともに、役員会等からの要請に基づき、議決事項、審議事項、発議事項に関する現状の分析、必要な情報取得、原案の作成、助言等を行った。 「資料編」P1, 189～191参照 	
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
・教員と事務職員等が一体となった管理運営体制の整備を図る。	・経営協議会、教育研究評議会、各常置委員会において、教員と事務職員等が一体となって管理運営の諸課題について検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会、教育研究評議会、企画・研究常置委員会、教学常置委員会、経務常置委員会及び財務常置委員会の構成員に事務職員が参加し、また、各常置委員会下の専門委員会に事務職員が参加し、諸課題について検討を行い、教員と事務職員等が一体となった管理運営を行った。 「資料編」P189～191参照 	
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
・戦略上重要な研究プロジェクトに関しては、重点的に学内資源を配分する制度を確立する。	・戦略プロジェクト枠を創出し、予算の重点配分を実施する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップにより、戦略的（公募）プロジェクト1億円を確保し、そのうち6,500万円を研究プロジェクトに配分した。学内公募、審査委員会審査、学長決定の手続きにより研究プロジェクトを決定し、選定されたプロジェクトは、成果報告書の提出により成果の検証を受けることとなっている。併せて、Web等によりその成果を広く学内外に公開することとしている。さらに基幹的研究(2件)及び融合研究(15件)の各研究プロジェクトについては、平成17年5月の成果発表会で発表する予定である。 	
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
・経営コンサルタント・顧問弁護士等有資格者の登用制度について検討する。	・顧問弁護士等有資格者の登用について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・労務対策としてコンサルタント会社と契約を結び、法人化後の諸問題について隨時相談するとともに、学内関係者を交えての検討会も行った。また、パワーハラスメント等の訴えに関しては、隨時弁護士に相談するとともに、人事委員会に弁護士有資格者を登用し、問題の解決にあたった。 ・公平委員会は事案毎に設置することとし、弁護士等の学外者を委員に加えることができるよう規程を制定した。 「資料編」P192参照 	
○内部監査機能の充実に関する具体的方策	○内部監査機能の充実に関する具体的方策			
・内部監査システムを構築する。	・内部監査規程等の整備を行い、内部監査の独立性を図り、法人の運営諸活動の遂行状況を適法性と妥当性の観点から内部監査を行い、法人の適正及び効率的な運営に資することとする。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・監査室を設置して、内部監査規程を制定し、これに基づいて法人の運営諸活動の遂行状況を適法性等の観点から科学的研究費補助金の監査を含む監査を実施し、内部監査結果を学長及び科学的研究費補助金監査結果を文部科学省に報告した。 ・監事が業務監査を実施したことにより、業務監査の補助を行った。 ・会計監査人監査の対応を行った。 「資料編」P193, 194参照 	
○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策			
・業務運営に関し、他の国立大学と連携を図るシステムを検討する。	・財務会計システムに関する連携など連携の対象業務や可能性について調査検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人GLOVIA連絡会（同一メーカーの財務会計システムを導入している大学の連絡会）に出席して、財務会計システムの問題点、納入業者への要望等を協議し、システムの円滑な稼働について連携して対応することとした。 	
ウェイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育研究分野の創設を検討する。 ・教育研究組織の在り方についての検討を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策			
・教育研究組織は学部の自主性を踏まえながら、全学的な視野に立ち、大学全体の課題として検討する。	・教育研究組織は学部の自主性を踏まえながら、中期目標達成の戦略と位置付け、大学全体の課題として検討を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、学部将来計画委員会において学部組織の検討を開始した。 ・医学部では、学部長補佐会で医学部の講座組織に関して検討を開始した。 ・医学工学総合教育部修士課程では、循環システム工学専攻と持続社会形成専攻を統合し、新たな持続社会形成専攻を設置することとした。併せて、工学部の再編について検討を開始したことにより、連動する形で大学院医学工学総合教育部修士課程についても、再編の可能性を視野に入れている。 「資料編」P195～197参照 	
○教育研究組織の見直しの方向性	○教育研究組織の見直しの方向性			
・教育研究組織の見直しについては、適正規模、地域の要請及び将来の方向を十分配慮した改革を進める。	・教育研究組織の見直しについて、検討を開始する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、特殊教育特別専攻科の改編についてワーキンググループを設置し、検討を開始した。 ・教育人間科学部では、専門職大学院についてワーキンググループを設置し、検討を開始した。 ・医学部では、教育研究組織の見直し、再編として検討した結果、医学部医学科基礎系講座の病理学講座第2教室を臨床系講座として病態病理診断学講座に移行することとした。 ・工学部では、学部が抱える諸課題への対応と将来を展望し、工学系学域将来計画委員会において、学部再編の検討を開始した。 	
ウェイト小計				

!

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の流動性の向上と多様化に対応した選考を目指す。 ○男女共同参画と国際化に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画と国際化を推進する。 ○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学内に客観的な評価組織を置き、教育、研究の適正な評価システムを導入し、時代に対応した人材の登用を目指す。 ・事務職員等の適正な評価を目指す（SD）。 ○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の独自の任用制度の確立を目指す。 ・事務組織の円滑な運営のため、適正な人員配置を計画する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策	○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策			
・学長が計画的に管理できる定員を確保し、重点的に配置できるシステムを構築する。	・学長が計画的に管理できる定員の確保について検討する。	III	・企画・研究常置委員会において、委員長が新規展開等のための定員（学長裁量定員）の確保に向けて案（学長裁量定員について（たたき台））を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
・優秀な教員を採用するため、給与体系の一部に年俸制の導入を検討する。	・給与体系の一つに年俸制の導入を図るよう検討を開始する。	III	・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、年俸制の導入について検討を開始した。 ・附属病院においては、年俸制による助手の雇用を検討し、平成17年4月から有期雇用職員としてシニアアレジデント（臨床助手）を雇用できる制度を制定した。	
・他大学及び民間企業等との人事交流体制の導入を検討し、人事の活性化を図る。	・事務系職員について、交流を図る。	III	・事務系職員の人事交流を図り、文部科学省及び関係法人等へ計6人の事務職員を派遣した。	
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策			
・特色ある研究プロジェクト等を立ち上げるため、教員の任期制について検討する。	・教員の任期制の拡大について検討するとともに、外部資金による教員採用者に、有期雇用制度を導入する。	III	・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、任期制の在り方について検討を開始した。医学部においては、新規採用教員及び在職教員について任期制の拡大を図っており、また、教育実践総合センター教員の新規採用についても任期制を導入した。 ・有期雇用制度について、柔軟で多様な制度となるよう、規則の整備を図り、クリーンエネルギー研究センターにおいては、既に3人の有期雇用職員を雇用した。	
・教員公募を国内、国外を対象に行うことを検討する。	・教員公募を、原則、国外を含めて実施するよう、その制度化について検討を開始する。	III	・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、教員公募の制度化について検討を開始した。	
○男女共同参画と国際化に関する具体的方策	○男女共同参画と国際化に関する具体的方策			
・女性教員の登用と育成を推進す	・女性教員の登用と育成に努め	III	・山梨大学男女共同参画WGが取りまとめた「山梨大学男女共同参画」	

る。	る。		の提言」を教育研究評議会で了承し、これに基づき全学的な取り組みとすることとし、総務常置委員会の下に設けた教員の人事に関する小委員会において、女性教員の登用・育成に関する検討を開始した。 「資料編」P198～202参照	
・女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備する。	・教職員新規採用者において、女性の採用促進を図る。	III	・山梨大学男女共同参画WGが取りまとめた「山梨大学男女共同参画の提言」を教育研究評議会で了承し、これに基づき全学的な取り組みとすることとし、総務常置委員会の下に設けた教員の人事に関する小委員会において、女性教職員の登用・育成に関する検討を開始した。 「資料編」P198～202参照	
・外国人教員の適正な配置を推進する。			(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策			
・教員の教育・研究等の業績評価を適正に行えるシステムの構築について検討する。	・教員の教育・研究等の業績評価システムの検討を開始する。	III	・企画・研究常置委員会において、委員長が教員の教育・研究等の業績評価システムとして案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。	
・事務職員等を客観的に評価するシステムの構築について検討する。	・事務職員等の多面的評価を試行的に行う。	III	・事務職員等に対する多面的評価を試行的に行った。	
○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策	○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策			
・事務職員等の新規採用については、原則として公募制による選考とする。	・事務職員等の採用については統一試験に参加し、その合格者の中から採用することを原則とする。	III	・本年度、法人化後初めてとなる統一試験に参加し、その合格者の中から5名の採用を決定した。	
・労務管理、財務会計、サービス業務など専門的能力を身につけるための各種研修制度の導入を推進する。	・放送大学による研修制度を推進するほか、衛生管理者の資格取得を推進する。	III	・放送大学による研修制度へ参加し、参加者は87人（前期47人、後期40人）であった。なお、次年度の研修については、より専門的な能力開発に資するようその取り組みについて検討を行い、研修制度を推進することとした。 ・衛生管理者の資格取得については、甲府キャンパス及び玉穂キャンパスから計12名が衛生管理者資格講習会を受講し、10名が資格取得試験に合格した。また、玉穂キャンパスにおいて、1名が作業環境測定士の講習を受け資格を取得した。	
・国際化の推進に向けて、事務職員等にも長期の海外研修制度の導入について検討する。	・他機関の制度を利用して事務職員等の海外研修生を派遣する。	III	・他機関との人事交流の中で、国外の教育機関へ1名交流職員として派遣している外、日本学術振興会へ派遣している職員が、平成17年4月から1年間イギリスで海外研修する旨決定した。	
・事務職員等のうち学科・教室事務の配置を見直し、業務の円滑な運営を推進する。	・教室事務の人員縮小についての課題を整理し、人員配置の見直しを検討する。	III	・法人化に際し、学部事務を事務局に組み入れ、一括管理の道筋をつけた。今後、全学的な視野から事務職員等の配置と業務のバランス等に配慮して、定員削減（人件費削減）と法人化に伴う業務の増、窓口業務の負担の軽減等に対応できるよう、特に学科・教室事務の配置を見直すべく準備を進めた。	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な意思決定が可能でかつ機動的である事務組織を構築し、合理的な業務体制を整備する。 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の合理化を図る。 ・教員と事務職員等の責任体制を図る。 ○職場環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の適切な体制を目指す。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
○事務処理の効率化・合理化に関する具体的の方策	○事務処理の効率化・合理化に関する具体的の方策				
・意思形成のスピードアップ、事務処理の簡素化に相応した事務組織体制を構築する。	・財務会計システム導入による業務内容の見直し、権限を与えることで会計責任を委ねる等事務処理の簡素化を図る事務組織を構築する。	III	・財務会計システムを導入し、各部局に物品購入等の権限を付与し会計責任を委ねるなど、会計事務処理の簡素化を図った。		
・管理運営部門、サービス部門の在り方について検討する。	・管理運営部門、サービス部門の在り方について検討する。	III	・事務系業務見直し委員会において、事務のすべての部門の業務のあり方を検討し、さらに、人事課、会計課、教務課等の具体的な業務について、引き続き検討することとした。		
・柔軟な人員管理を行い、新規事業に対し、人員の特別配置について検討する。	・福利厚生及び安全衛生等の充実を図るため、福利厚生部門を設置するなど、新規事業に対し、人員の特別配置を行う。	III	・平成16年4月1日に福利厚生課（5名）を設置し、福利厚生及び安全衛生等の充実を図ったが、業務の見直しを行い、業務の効率化等を考慮し、総務・広報課及び人事課に業務を移行することとした。 「資料編」P203参照		
・電子事務局構想の具体化を検討し、全学的な情報化を推進する。	・電子事務局構想の具体化の検討を進めていくための体制について検討を開始する。	III	・事務情報化推進委員会を設置し、電子事務局構想の具体案について検討を開始した。		
○業務のアウトソーシング等に関する具体的の方策	○業務のアウトソーシング等に関する具体的の方策				
・アウトソーシングが可能な業務について、整理検討し、可能な業務はアウトソーシングを行い、経費の節減を図る。	・アウトソーシング可能な業務について、検討を開始する。	III	・事務系業務見直し委員会等において、アウトソーシングが可能な業務、見直しが必要な業務を選び出し、該当する部課へ調査、検討を依頼した。この結果を基に、本学として速やかにアウトソーシングすべき業務、見直すべき業務を選別、決定し、当該部局において実行に向け検討を開始した。 ・速やかにアウトソーシングすべき業務は次の通りである。 (旅費業務、清掃業務、守衛業務、宿舎の管理業務)		
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的の方策	○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的の方策				
・機能的・効率的な事務組織に再編する。	・グループ制を活用し、各事業に対してはプロジェクトチームを編成するなど、柔軟かつ機動的な運営を行う。	III	・柔軟かつ機動的な事務処理を行うため、グループ制を最大限活用する方策について検討し、以下のとおり事務組織の見直しを行った。 ・非効率であった福利厚生部門の業務の見直しを行い、グループ制を活用し、この業務を総務・広報課と人事課に移行することとした。 ・総務課を総務・広報課と情報推進課に分譲し、機能的な運営を図		

			<p>することとした。 ・施設企画課総務グループに会計課資産管理担当要員1名を配置し、2課協力の効率的・効果的な業務処理体制の整備を図った。 「資料編」P203参照</p>	
・教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図る。	・教員と事務職員等の業務分担と責任の明確化について検討する。	III	・教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図るために、事務局の業務見直し委員会で検討を開始した。	
○職場環境の整備に関する具体的方策	○職場環境の整備に関する具体的方策			
・良好な職場環境を構築するため保健管理センターにおいて、心身の問題に関する相談体制の充実を図る。	・保健管理センターにおいて、心身の問題に関する相談体制を整備する。	III	・心身の問題に関する相談体制として、平成16年10月に産業医による相談窓口を両キャンパスの保健管理センター内に設けた。	
・職場内の問題、トラブル解決のための体制を整備する。	・職場内の問題、トラブル解決のための体制を整備する。	III	・キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置し、相談員を33名配置するとともに、相談員に対する研修会を実施した。 さらに、職員人権侵害防止等に関する規程、国立大学法人山梨大学公平委員会規程を制定した。 「資料編」P70～74, 192参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○ 学長のメッセージ

『学長から教職員の皆様へ』と題して、学長から各事項についての基本方針などを、ホームページに掲載するとともに、それらに対して全職員から意見を聴取する方法を取り入れて、職員からの意見を参考にしつつ学長の強いリーダーシップの下、管理・運営を行っている。これまで次の13の項目について学長メッセージを発している。

①「山梨大学の将来構想」、②「共同利用スペースの確保について」、③「留学生支援体制の充実について」、④「今年度補正予算及び来年度予算について」、⑤「工学部受験倍率低下問題について」、⑥「工学部共通定員の設置（案）」、⑦「学部学生の進路の多様性の確保（案）」、⑧「教員の個人評価に関する基本的考え方」、⑨「非常勤講師費について」、⑩「救急医療体制の充実について」、⑪「大学教育改革支援の申請及び資金の獲得について」、⑫「甲府キャンパスにおける教育経費、施設整備費について」及び⑬「教養教育について」

○ 学長・学部長の補佐体制について

(1) 学長の補佐体制

学長を補佐し円滑な管理運営を行うため、学長直轄の組織として下記の7つの本部等を組織している。

- ①法人の経営及び大学に関する全般的な事項を点検、評価（自己・点検評価、第三者評価）するため「大学評価本部」
- ②入学者選抜に関する事項を検討・実施するため「大学入試本部」
- ③知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するとともに、知的財産の活用による社会貢献を目指す大学づくりを推進するため「知的財産経営戦略本部」
- ④労働安全衛生管理に関する事項を審議、検討・実施するため「労働安全衛生本部」
- ⑤職員の身分に関わる労使関係の問題、労働条件、並びに懲罰などに関する問題を審議し学長に提言する「人事委員会」
- ⑥懲罰など職員の身分に関わる問題などについて、職員からの不服申し立て等に対応する機関として「公平委員会」
- ⑦対外的な説明責任、広報・情報収集を強化し、広報活動の機能的かつ効率的実施、及び情報公開に対応する機関として「広報室」

また、社会及び国際環境の激しい情報化の動きに積極的に対応するため、IT推進本部設置の検討を行い、平成17年4月1日に組織することとした。

役員会の議、並びに経営協議会、教育研究評議会の審議を円滑に進めるため、及び従来の全学委員会の在り方を見直し機動的な大学運営を図るとともに、教員の教育研究活動以外の負担を軽減するため、それぞれの理事の下に4つの常置委員会を設置した。これらの常置委員会は、学長の指示に基づく業務を行うとともに、役員会等からの要請に基づき、議決事項、審議事項、発議事項に関わる現状の分析、必要な情報の取得、原案の作成、助言等を行い、企画・立案機能の充実・強化を図っている。

なお、平成16年10月1日の学長交代に伴い、常置委員会の機能の充実・強化をさらにはかるため、目標・計画、大学改革、研究等を担当する「企画・研究常置委員会」、財務、施設、医療を担当する「財務常置委員会」、教育、学生支援、入試等を担当する「教学常置委員会」、総務、労務、人事等を担当する「総務常置委員会」の4つの常置委員会を組織した。「資料編」P1,189~191参照

(2) 学部長の補佐体制

教育人間科学部においては、現行の学部長を支える評議員制の他に、中期目標・計画を達成するための課題と絡めて学部長補佐体制の見直しを行なっている。

医学部においては、経営検討会を立ち上げ、医学部長、病院長を補佐する体制を整備した（7回開催）。また、学部長補佐会議及び病院長補佐会の規程が整備されており、円滑な学部及び病院運営がなされている（学部長補佐会議は8回開催、病院長補佐会は月1回開催）。

工学部においては、「工学系学域調整会議」（教育部長・評議員3・事務部長）を設け、

学域内の諸課題に迅速に対応する体制を整備した。また、学域内の全ての委員会を見直すとともに、委員会委員長を教育部長と評議員が分担し、各常置委員会との連携を図ると共に機動性を高めた。「資料編」P185~188参照

○ 全学的視点からの戦略的な学内資源（財源）配分

平成16年度予算編成方針を策定し、戦略的な大学高度化推進経費を創設した。この経費により本学における教育研究の更なる活性化を図り、「地域の中核」として教育、研究面での先導役を目指すこととしている。また、学長のリーダーシップを発揮する際の一手段として財源の裏づけを持たせることとした。主な内容は、戦略的（公募）プロジェクト経費1億円と学長裁量経費2億4,000万円である。「資料編」P77,78参照

(1) 戰略的（公募）プロジェクト経費

戦略的（公募）プロジェクト経費は、研究プロジェクト、教育プロジェクト及び在外研究員派遣プロジェクトから成る。研究プロジェクトは、大型の競争的資金獲得を目指す研究プロジェクトへの支援（基幹的拠点形成支援）、本学特有の医学工学総合研究部を母体としての融合研究への助成（融合研究）、新たな研究分野・領域への取組みや幅広い萌芽的研究の推進、37歳以下の若手教員を対象とした教育研究活動への支援である。

また、教育プロジェクトでは、教養教育の改善、特色ある教育の実践・教授法の取組みに対して助成し、在外研究員派遣プロジェクトでは、教員がその専攻する学問分野等について、調査研究し、研究の能力等を向上させることを目的に外国に派遣することとした。

これらの事業については、学内公募、審査委員会審査、学長決定の手続きにより選定し、事業終了後において実績報告を求め、それについての評価を行なうこととした。併せて、研究プロジェクトについては、その成果を広くWeb等により学内外に公開することとし、特に基幹的拠点形成支援及び融合研究については、平成17年5月成果発表会を開催することとした。

(2) 学長裁量経費

学長裁量経費は、学長自らの判断により学部の枠を超えた全学的視点から教育研究の充実を図る経費、学部長・病院長の判断でそれぞれの部局の教育・研究・診療の充実を図る経費、附属病院の経営改善に充てる経費に措置している。学長自らの全学的充実と併せて部局長に細部の充実を図るために創設したもので、今年度の学長自らの判断による経費により、①大学のイメージ・アップ事業、②修学環境の整備を重点的に行った。

○ 教育研究組織の見直しについて

教育研究組織の見直しとしては、医学工学総合教育部修士課程において、持続可能な循環型社会の構築に向けて貢献できる高度専門職業人の育成を目指す上で、循環システム医学専攻と持続社会形成専攻を統合し、新たな持続社会形成専攻を平成17年度に設置、医学部において、これから病理診断学と附属病院における病理診断の重要性から、医学部医学科における基礎系講座の病理学講座第2教室を臨床系講座として、病態病理診断学講座に平成17年度に移行の2点を検討の上、実施することとした。

また、今後各学部の将来計画を検討する組織において、学部再編等も視野に入れて、見直し、検討を続けていくこととした。「資料編」P195~197参照

○ 附属病院における年俸制助手の雇用について

附属病院における研修必修化への対応や、経営の改善、診療の質の向上などの点から、助手の増員を図るため、医師当直手当を院内努力で2万円から8千円に減額し、その余剰分で、年俸制での雇用を検討し、平成17年4月から有期雇用職員としてシニアレジデントを制定し、10名の雇用を実現させることとした。

○ 経営協議会、教育研究評議会等委員への事務職員の参加について

事務職員は、法人化前の行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務を中心とする機能にとどまらず、日常の大学運営事務に加えて、教員と連携協力しつつ大学運営の企画立

案等に積極的に参加し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての視点に立った提案等を行っている。具体的には、経営協議会に財務管理部長、教育研究評議会に学務部長、企画・研究常置委員会に企画課長及び国際研究協力課長、教学常置委員会に学務部長、総務常置委員会に総務部長、財務常置委員会に財務管理部長らが各委員会の構成員として参加している。また、各常置委員会の下に設置する専門委員会にも関係課長が参加して、教員と事務職員とが一体となって本学の管理運営の諸課題に対して検討を行っている。

○ 学長室の強化について

学長、理事等役員を直接支え、さらに教員との連携協力を進め、大学の基本方針及び経営戦略に関する事項の企画立案等を行い、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するため、秘書課及び企画課からなる学長室を設置した。なお、現状として役員の秘書業務及び主要会議の運営業務を通じて、教育研究体制、その他の管理運営等大学経営に関する重要事項について、積極的に関与している。

III 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<p>○外部研究資金、施設使用料、知的財産による収入などによって、自己収入の増加に努める。 ○教員の個人的な外部資金獲得活動に加え、新たに外部資金獲得のための組織を整備し、組織的な活動を開拓することで、積極的に自己収入の増加に努める。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
・各教員の外部資金獲得実績を評価するシステムを検討する。	・情報データベースを利用して各教員の外部資金獲得実績を評価するシステムの検討を開始する。	III	・企画・研究常設委員会において、委員長が情報データベースを利用した外部資金獲得実績の評価を含む案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。	
・知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター、国際研究協力課が連携し、知的財産を核として、事業を展開することにより、民間等からの外部資金の増額を図る。	・知的財産を核とした事業を展開することにより、民間等からの外部資金の増額に努める。	IV	・知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化するとともに、民間企業との共同・受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた4者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化し、共同研究及び受託研究の増額を図った。 「資料編」P87(2), 106参照	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
・教員に対する各種情報提供等の体制を整備する。	・教員に対する各種情報提供等の体制を検討する。	III	・知的財産経営戦略本部の学内向ホームページを構築、知的財産セミナー等の関連ニュース、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、職務発明規程等の知的財産関連諸規程、Web上の発明届等のサービスを開始した。また、知的財産セミナーを6回開催、知的財産関連ハンドブックを全教員に配布した。 ・学内イントラ掲示板及び国際研究協力課の学内向けホームページにより、関連通知・ニュース、科研費・競争的資金等外部資金研究費公募情報等の情報を掲載した。	
・教員の研究業績、研究領域を常時外部に提供できるシステムを構築する。	・教員の研究業績のデータベース化を進める。	III	・教育研究活動データベースを構築し、その使用方法等について説明会を開催した。また、研究者総覧をホームページ上で公開し、研究活動以外に広く学外へPRしたい活動等を公開可能とするため、機能付加について検討を行ない、現在稼動中の「研究者総覧」に検索機能を付加した。これで「専門分野」「研究テーマ」等で検索できるようになり、教育研究活動データベースとのシステム連携が強化された。今後も改善に向けた機能付加について継続して検討を行う。	
・同窓会組織との連携充実を図る。	・同窓会組織との連携方法について検討する。	III	・3学部にある同窓会組織（教育人間科学部徴典会、工学部山梨工業会、医学部同窓会）との連携方法について検討を行い、今後も継	

			統して検討していくこととした。 ・東京リエゾンオフィス会議室を同窓会役員会に開放した。	
・地方自治体との連絡会を充実し、積極的に共同事業を展開できる体制を構築する。	・地方自治体と積極的に共同事業を展開できる体制を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学・山梨県連携推進協議会を通して地域貢献特別支援事業及び新規事業を進めた。 ・山梨県との包括連携協定を締結し、山梨大学・山梨県連携推進協議会を推進組織として位置付けた。 ・甲府市及び玉穂町と包括連携協定締結の検討を開始した。 ・長野県岡谷市との事業連携協定に基づく融合研究プログラムが特別教育研究経費連携融合事業として17年度から文部科学省で予算化されることになった。これに伴いナノ加工などの領域における具体的な連携・協力プログラムの検討を開始した。 <p>「資料編」P 88~96, 110参照</p>	
・学生のニーズ等を踏まえた収益事業等の検討を行う。			(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・体育施設、講義室、その他多目的施設等各種機器類の貸し出しによる増収を図る。	・体育施設、講義室、その他多目的施設及び各種機器類の貸し出しを推進するための方策を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設、講義室、その他多目的施設の貸出基準及び周知の方法等について検討を行い、継続して検討することとした。 ・宿舎跡地の有効活用として当面駐車場として利用することとし、約53万円の増収を図った。 	
・各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を広く外部に公開するシステムを構築する。	・各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を外部に公開するシステムの検討をする。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産経営戦略本部のインターネットのホームページから研究項目や研究内容、研究成果等を入れた本学研究者総覧を閲覧出来るようにした。http://chizai.yamanashi.ac.jp/ 	
・附属病院の経営改善による一般診療収入の増額と施設・設備等の利用による病院実習生、研修生の積極的受入れや民間からの受託研究などによる自己収入の増額を図る。	・附属病院の経営改善による一般診療収入の増額と施設・設備等の利用による病院実習生、研修生の積極的受入れや民間からの受託研究などによる自己収入の増額を図るために検討を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・増収対策を含んだ中央診療部門等の整備などについてWGを立ち上げて検討し、病院長に答申を行い、増収が見込まれることになった。検討したWGは次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療センター（仮称）設置検討WG ・救急部整備検討WG ・血液浄化療法部整備検討WG ・栄養管理部設置検討WG ・診療費の支払方法の多様化を図るため、平成17年4月稼動に向け、カード決済の導入を図った。 	
・治験センターを臨床研究連携推進部に改組し、医薬品に係る臨床研究契約だけでなく、病院実習生、研修生の積極的受入、民間との共同研究などの推進による外部資金の増加を図る。	・臨床研究連携推進部の設置を準備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究連携推進部について、薬剤部、治験センター、病院経営管理部で検討した。 	
			ウェイト小計	

III 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ISO14001の導入、維持、管理的業務の効率化、合理化により、管理的経費の削減を目指す。 ○管理業務の節減を行うとともに効率的な施設運営を行うこと等により、固定的な経費の節減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
○管理的経費の抑制に関する具体的方策	○管理的経費の抑制に関する具体的方策			
・ISO14001の認証取得機関としてその維持を行うことにより、光熱水料等の管理的経費の抑制を継続する。	・施設マネジメントの一環としてエネルギー・マネジメントを推進し、効果の見込まれるハード・ソフトの対応を検討する。	III	・エネルギー・マネジメントWGを立ち上げた。 同WGにおいて、中期計画の手順を決定し、本年度エネルギー供給系統の把握、使用実績の実態を調査、検討、整理し、これを公表した。	
・委託契約等については、契約内容の見直しとコスト分析を行い、経費抑制を図る。	・委託契約等について、契約内容の見直しを行い、義務的事項増を除き、コスト削減に努める。	III	・購読紙（事務用雑誌、新聞）、法規集取録について、継続契約の見直しを図り、事務局関係で約200万円の削減を行なった。また、守衛業務、トイレ清掃、構内環境整備の外注化及び電話料、電力、タクシー雇い上げ等業務見直しによる経費縮減に向けての検討組織を立ち上げた。 ・業務用携帯電話の見直しを行い、約21万円の節減を図った。 ・メンテナンスマネジメントWGを設置し、平成16年度当初の契約を点検し、平成17年度契約の方針について検討を進めた。 ・附属病院において物流管理システムの構築により在庫量と消費量の適正化を図り、経費の抑制を実施した。 ・玉穂キャンパスにおいて、ホームページ（学内専用）に光熱水料が閲覧可能なシステムを構築し、全教職員に対してコスト意識の講演を開催するなど、経費節減に対する意識を高めた結果、約758万円の節減を図った。 ・工学部キャンパスの電気料について、1日当の最大電力を調査し、契約電力を見直した結果、約98万円の経費の節減を図った。	
・機器の取扱い等に関する利用者講習会や機器の管理体制を強化し、機器の管理的経費の抑制を図る。	・機器の管理体制について検討する。	III	・機器分析センターでは、工学部ものづくり教育実践センター所属技術職員に対して、レーザーラマン分光光度計、超伝導核磁気共鳴装置、試料水平型X線回折装置、並びにならびに顕微赤外測定システムの操作講習会を行い、保守技術の習得を促した。また、利用者を対象の使用法講習会を11回行った。 ・総合分析実験センターでは、平均月1回の利用者講習を実施、動物飼育法や機器使用法についても利用者ニーズに応じて説明を徹底した。日々の巡回整備チェックリストを充実させて機器の状況把握に努めると同時にスタッフ間の情報共有を図った。 ・医学部では、病院経営管理部、経営企画課を中心に医療機器集中管理システムの導入を検討し、今後も継続して検討することとした。	
・物流管理システム導入により、詳細な医療材料の購入、消費などの流通情報を得、また、管理会計システムの導入により、診療科別、部門別の収支分析が可能となり、具体的で詳細な経費抑制及びタイマーな経営管理の実現を図る。	・物流管理システムを導入し、詳細な医療材料についての情報を得、また、管理会計システムを導入し、タイムリーな経営管理の実現を図る。	III	・附属病院における物流管理システムの導入により、詳細な医療材料の購入、消費データを得ることが可能となった。また、管理会計システムを導入し、附属病院の経営分析を可能とした。	
			ウェイト小計	

III 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○大型特別設備の共同利用、学術資料等の附属図書館における集中管理、研究室等の改修による有効利用等により、資産の効率的運用を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策			
・研究室の改修により、大部屋化を図るなど、非固定的スペースを創出し、共同利用化を図る。	・施設全体の利用実態調査を行い、評価結果をもとに改善計画を立てる。	III	・施設実態調査を行った。 ・実態調査の結果を受けて改善計画を立てるとともに、共同利用スペースの利用者を公募した。 ・玉穂キャンパス講義室の集約化により、自習室等の共同利用スペースの充実を図った。 ・教育人間科学部においては、学部附属施設の全学共同利用化について検討し、特定の施設について実施した。 ・医学部においては、大学院の改組、新設に伴い増加した大学院生の教育、研究スペース確保のため、既存の実験室の共同利用化を検討した。	
・資産目録などを作成し、情報として公開する。	・施設関連データベース作成基本計画案の策定と実施に向けた準備を進める。	III	・施設実態調査図面の電子データ化を終え、さらに工事設計図面を電子データ化している。 ・機器分析センターwwwページにおいて機器一覧紹介ページを書き換え、読みやすさとわかりやすさの向上を図った。	
・既存施設の点検評価を実施し、有効利用についての検討を行い、効率的運用を推進する。			(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)	
・医療機器の共有化を図るため、統一的な管理体制が行える資産管理用システムを開発し、資産の効率的運用を行うため現在のMEセンターの機能を整備、充実する。	・MEセンターを整備する。	III	・MEセンター整備のため、新年度に向けて新規臨床工学技師2名を公募し、採用を決定した。	
[ウェイト付けの理由]		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

III 財務内容の改善に関する目標に関する特記事項

○ 知的財産を核とした学内連携強化による外部資金の増額

大学の知的財産を機関帰属とするなかで、知的財産経営戦略本部、(株) 山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター、国際研究協力課が連携し、知的財産の一元的な管理活用を図る体制を整備した。かかる体制により、職員等への知的財産に関する意識改革や普及啓蒙（知的財産セミナー：H16年度9回開催）活動の実施、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、及び職務発明取扱規程等を取り纏めた産学連携ガイドブックの作成・配布（1000部）等を行った結果、平成16年度の特許出願件数は52件（前年比約1.5倍）、特許権取得件数は41件（前年比約10倍）に増加した。

また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の特許出願支援制度に10件が採択（応募件数13件：採択率約80%）された他、同機構のデータ補完事業に1件が採択された。更に、これらの特許や研究成果の公報及び活用により、平成16年度の共同研究契件数は68件（前年比約1.7倍）、総額約126,000千円（前年比約1.7倍）、受託研究契約件数31件（前年比1.0倍）、総額約774,000千円（前年比約1.8倍）とほぼ倍増した他、株式会社山梨ティー・エル・オーのライセンス活動により、大学の特許が約350万円で企業に使用許諾され、約100万円が大学の特許ライセンス収入として納入された。「資料編」P87(2)参照

○ 附属病院における増収対策

増収対策を中心とした中央診療部門等の整備計画についてWGを立ち上げ検討し、病院長に答申の上、以下の対策が実施あるいは実施確定となった。

- (1) 不妊治療センターは、少子化対策である不妊治療を従来より産科婦人科で行ってきたが、その需要の増大と母体のみならず胎児や出世児を含めた周産期全体として対応できる体制をセンターとして設置すべきとの答申となり、平成17年度概算要求において施設整備費の配分も確定したため、平成17年10月の生殖医療センターとして開設することとなった。これにより、対応患者数の倍増が期待され増収が見込まれることとなった。
- (2) 救急部整備WGにおいて、従来の救命救急センターではなく、救急総合医療を担当する体制の整備が必要であるとの答申に基づき、従来の4名の教員に加え、新たに教授、助手2名の配置を決定し、教授公募を開始した。平成17年10月においては、教授以下7名により、通常時間外の救急外来受診者を原則すべて初期診療を行うことにより、地域における本院への患者搬送数の増加、及び紹介患者数の増加が想定されている。また、管理当直となった他診療科の時間外業務の軽減にも貢献できるものと想定される。
- (3) 血液浄化療法部整備WGにおいては、常勤医師の配置およびMEの増員が必要であるとの答申により、シニアレジデント（年俸制助手）1名の配置、MEの増員を平成17年4月より実施することと決定した。これにより、院内での緊急の血液浄化療法への対応も可能となり、緊急等の透析を必要とする他の手術や救急患者への透析療法がさらに可能な体制となることが想定され、増収が見込まれている。
- (4) 栄養管理部設置WGについては、これまでサラダバーや行楽弁当など独自に業務を計画遂行してきた栄養管理室を独立させ、入院患者の唯一の楽しみともいえる病院給食のさらなる満足度の増加と、NST等への参画を視野にいれ、管理栄養士を部長として、平成17年4月より医事課から独立させ栄養管理部とすることとした。患者サービスの向上、栄養指導体制の強化が、間接的に増収を図るものと想定されている。
- (5) 診療費の支払いは、これまで現金のみであったが、患者よりの希望もあり支払い方法の多様化を計画した。平成17年4月から、クレジットカードによる支払いが窓口及び一部の時間外においても可能となり、未収金の発生を未然に防ぐ効果が期待されている。

○ 経費の抑制に関する具体的な方針の策定

学長は、本法人の厳しい財務状況を回避し、円滑かつ効果的な教育・研究・診療を行うために各事業の見直しによる経費削減及び増収策についての検討を財務担当理事に指示した。これを受け平成17年2月に「平成17年度における事業費削減等への対応について」をまとめた。主な内容は、①緊急に改善、見直しを必要とする事項3件②改善、見直しを必要とする事項3件③検討事項の全学への展開2件④増収策1件⑤その他3件から成る。

これらの策定にあたっては、経費削減の啓蒙も兼ねて、全学に改善案の照会をして意見の取り入れを行なった。また、同案を全学に周知することにより法人全構成員の意識高揚も図った。

今後は、対応策の実施による経費削減を図っていくこととしている。

○ 経費削減への取組みについて

・法人化後の一層のコスト削減を図るために、事務系業務を見直し、アウトソーシングした場合のメリット・デメリット及びコスト等について調査・検討し、また、大学として必要な人材の確保及び中長期的な人材の育成について検討するため、業務見直し委員会及びWGを設置し、アウトソーシングが可能な業務、見直しが必要な業務を選び出し、該当する部課へ調査・検討を依頼した。この結果を基に、本学として速やかにアウトソーシングすべき業務、見直すべき業務を選別、決定し、当該部局において実行に向け検討を開始した。先ず、今年度中に着手できる経費削減策を検討した結果、次の事項で経費削減を図った。

①購読紙（事務用雑誌、新聞）、法規集追録について、継続契約の見直しを図り、事務局関係で約200万円の削減を行なった。

②業務用携帯電話の契約の見直しにより、電話料約21万円の節減を図った。

③玉穂キャンパスにおいて、ホームページ（学内専用）に光熱水料が閲覧可能なシステムを構築し、全教職員に対してコスト意識の講演を開催するなど、経費節減に対する意識を高め、約758万円の節減を図った。

④工学部キャンパスの電気料について、1日当の最大電力を調査し、契約電力の見直しにより、約98万円の経費の節減を図った。

さらに、平成17年度からの経費削減策を検討した結果、次の事項で経費削減を図ることとした。

①守衛業務、トイレ清掃業務及び構内環境整備業務の外注化

②キャンパス間輸送業務を外注から職員によるシャトル便に変更及び外国人宿舎借り上げの廃止（法人宿舎への入居）

③定期刊行物の購読紙についての更なる見直し及び通話料割引サービスの見直しまた、旅費業務のアウトソーシングについて、検討WGを立ち上げ、その可能性について検討した結果、外部委託によるコスト削減が期待できるため、18年度を目途に更に具体的方法について検討することとしている。

なお、それ以外の委託契約等についても、不断に契約内容の見直しを行い、義務的事項を除き、コスト削減に引き続き努めることとしている。

○ 附属病院における物流管理システムの導入について

附属病院において物流管理システムの構築により在庫量と消費の適正化を図り、経費の抑制を実施した。また、附属病院で構築した物流管理システムを東京医科歯科大学医学部附属病院、筑波大学附属病院が見学に来院した。

○ 附属病院カード支払い導入について

診療費の支払方法の多様化を図るために、カード決済（カードによる支払）を導入することで検討を開始し、稼働に向けた作業を進め、平成17年4月からの実現を図り、デビットカード、クレジットカード（D C、V I S A、M a s t e r）でのカード決済を可能にした。

○ 附属病院における医療機器の共有化について

附属病院で使用している診療用医療機器の効率的、効果的運用と、統一的な管理体制を行なうため、MEセンターの機能の整備、充実を図ることとし、臨床工学技師の増員を、実施することとした。増員においては、日々雇用の非常勤職員として公募をし、その結果、平成17年4月1日より、2名の増員が可能となった。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び第三者による外部評価を厳正に実施する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1評価の充実に関する目標を達成するための措置	1評価の充実に関する目標を達成するための措置			
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策	○自己点検・評価の改善に関する具体的方策			
・あらゆる活動に関して常時評価できる体制として、大学評価本部を立ち上げ、それぞれの組織のPDCAが回せるよう、また、見直しのための情報を提供できる体制を整える。	・大学評価本部を立ち上げ、目標達成への方針管理（PDCA）の体制を整える。	III	・大学評価本部を立ち上げ、大学評価本部会議において、平成16年度大学評価基本方針、自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討した。 「資料編」P 58～65, 204, 205参照	
・自己点検・評価は必要に応じて、学生による授業評価は2年に一度実施する。	・自己点検・評価及び、学生による授業評価実施方針を検討する。	III	・大学評価本部会議において、平成16年度大学評価基本方針を策定した。 ・教学常置委員会では、学生による授業評価実施方針を検討し、17年度に実施することとした。 「資料編」P 58～65参照	
・大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックする。	・大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックするシステムを検討する。	III	・大学評価本部会議において、平成16年度大学評価基本方針、自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の社会への公表及び教育活動へのフィードバック体制を検討した。 「資料編」P 58～65参照	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
・評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う現行の評価システムをさらに充実する。	・評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善勧告された者から、改善計画の提出を求めるなど、改善状況のフォローアップを行う現行の評価システムをさらに充実すべく検討する。	III	・大学評価本部会議において、平成16年度大学評価基本方針、改善勧告、顕彰及び改善計画の提出を含む自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討した。 ・企画・研究常置委員会において、委員長が案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。 「資料編」P 58～65参照	
・点検・評価に必要な各種データベースを一元的に収集・管理するシステムを構築する。	・教育・研究の大学情報のデータベースを一元的に収集・管理するシステムを構築する。	III	・教育研究活動データベースを構築し、その使用方法等について説明会を開催した。また、大学運営データベースについても構築を進めた。教育研究活動データベースについては、個人データのアップロード機能及びダウンロード機能を追加。また、Web公開機能を改	

			修し、現在稼動中の「研究者総覧」とのシステム連携を強化した。本改修により、集積されたデータを活用する機能追加の検討を始める基礎ができたことで、継続して点検・評価等に利用が可能となるよう機能付加の検討を行うこととした。	
・ISO14001の推進・維持を行うことにより、学内の環境活動の評価の充実に努める。	・附属中学校・幼稚園のISO14001の取得を図る。	III	・環境活動の充実を図るために、平成18年3月のISO14001更新時に、附属中学校及び幼稚園の拡大取得について準備を開始した。	
ウェイト小計				

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 大学の情報を積極的に公開・提供する。 <input type="checkbox"/> 戦略的な広報手段・体制の確立を図る。 <input type="checkbox"/> 情報公開法の効率的・効果的な対応を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
<input type="checkbox"/> 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	<input type="checkbox"/> 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策			
・大学情報のデータベース化を含め、速やかに公開できるシステムの構築を図る。	・教育研究活動データベースシステムの構築を進める。	III	・教育研究活動データベースを構築し、その使用方法等について説明会を開催した。また、大学運営データベースについても構築を進めた。研究活動以外に広く学外へPRしたい活動等を公開可能とするため、機能付加について検討を行ない、現在稼動中の「研究者総覧」に検索機能を付加した。これで「専門分野」「研究テーマ」などで検索できるようになり、教育研究活動データベースとのシステム連携が強化された。今後も改善に向けた機能付加について継続して検討を行うこととした。	
・大学の保有する情報の特性を最大限考慮し、必要なデータが提供できる情報管理の在り方を研究、確立する。	・具体的な情報提供方法について検討を開始する。	III	・企画・研究常置委員会において、IT推進本部の設置及び情報セキュリティポリシーの検討を行った。また、ポリシーの対策基準に定められたセキュリティ対策の実施に向け、情報セキュリティ実施手順書策定の検討を開始した。	
・ホームページ等の充実を図り、積極的に大学情報の発信を行う。	・必要に応じて随時、ホームページをリニューアルする。	III	・ホームページのリニューアルを実施し、訪問者別メニューを取り入れるなどの充実を図った。 http://www.yamanashi.ac.jp/index.html	
<input type="checkbox"/> 戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策	<input type="checkbox"/> 戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策			
・広報手段・体制を見直し、将来必要とされる戦略的な広報活動の研究を行い、新たな広報体制を確立する。	・広報室を設置し、広報手段・体制を見直した上で、将来必要とされる戦略的な広報活動の検討を開始する。	III	・広報室を設置し、将来にわたる戦略的広報のあり方について、コンサルタントを活用し、現状の広報活動に関する学外者の視点を把握する調査を行った。	
・効果的な広報活動についての検証を行うための評価システムの研究を行う。	・効果的な広報活動についての検証を行うための評価システムの検討を開始する。	III	・評価システムについては、戦略的な広報のあり方を検討する中で、コンサルタントを活用し、現状の広報活動に関する学外者の視点を把握する調査の検討を行い、その結果に基づき、本学に適した評価システムの検討を引き続き行うこととした。	
<input type="checkbox"/> 情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策	<input type="checkbox"/> 情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策			
・情報公開法に基づく開示請求に即応できる行政文書等の文書管理体制を確立する。	・開示請求申請のオンライン化を実施する。	III	・電子メールによる開示請求ができるよう、請求の手順及び様式をホームページに掲載した。 http://www.yamanashi.ac.jp/law/index.html	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○大学評価本部について

法人の経営及び大学の運営に関する全般的な事項の自己点検・評価、学外者による検証、第三者評価の在り方に関する大学全体の基本方針の決定、経営協議会及び教育研究評議会から自己点検・評価の実施方針についての意見聴取等を任務に、学長、常勤理事、各学部長、附属図書館長、医学部附属病院長等を構成員とする「大学評価本部」を組織した。

また、同本部の下には、自己点検・評価の実施に関する専門的事項を処理するために、理事・企画課長、各学部教員を構成員とする評価室を組織した。

同本部会議及び評価室会議において、平成 16 年度大学評価基本方針、自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討するとともに、平成 16 年度の年度計画について進行状況等を把握するために、中間実施状況調査を行い各部局等に対して取り組みの実施要請と年度評価を実施した。「資料編」P58~65, 204, 205 参照

○ 教育研究活動データベースについて

(1) 教育研究活動データの収集目的と利用

教員等の入力によって教育研究活動データベースシステムに収集された、教育研究活動データは、山梨大学における研究・教育・社会貢献などの諸活動の成果である。本データの活用により、自己点検・自己評価はもとより中期計画の進捗状況など大学活動の実態が隨時・多角的に分析でき、かつ、独立行政法人 大学評価・学位授与機構等によって実施が計画されているさまざまな学外評価への対応並びに将来目標及び将来計画等に資することができる。

また、この教育研究活動データは、各部局で行われる自己点検・評価、業績集の作成など、組織ごとの様々な活動や目的に応じた利用が可能となっている。

(2) 教育研究活動データの公開

教育研究活動データは、基本的には山梨大学の内部資料であり、情報の公開を目的とするものではないが、「教育・研究部分に係るデータ等」については、山梨大学のホームページを経由し、「研究者総覧」から公開している。

○ 広報の充実・強化について

平成 16 年 4 月の法人化を機に、学内の情報収集体制の一元化、情報発信の統一化を図り、並びに機動性のある広報体制を構築するため、広報室（室長：広報担当理事）を設置した。

平成 16 年度における広報室の特記すべき活動は次のとおりである。

(1) 戰略的広報の検討

少子化の進展などによる大学間競争の激化を受け、本学でも、魅力ある大学として受験生や地域社会に積極的にアピールしていくことが重要である。

また一方、地域社会や産業界からは、本学に対し、地域社会等への貢献の期待が高まっていることから、本学の持つ知的財産等を産業界や地域社会などに的確に発信していくことが求められている。

また、国立大学としては、本学の活動を地域社会にわかりやすく公開し、国民に対する説明責任を果たしていく必要がある。

このような広報的課題に応えるため、本学では戦略的な在り方について検討することとした。

なお、平成 16 年度においては、その第一段階として、これまで実施してきた本学の広報活動に関する学外者等の意見を把握した。

(2) ホームページのリニューアル

日経 B P など学内外のユーザビリティ等に関する評価を踏まえ、本学のホームページを平成 17 年 3 月にリニューアルした。

リニューアルの目的は次のとおりである。

① 訪問者別メニューを取り入れ、情報取得をよりスピーディーに行えるようにする

こと。

② 担当者が情報を入力できる部分を多くすることにより、情報発信のスピードアップを図ること。

(3) 広報プラザの開設

大学の各部局等で発行した広報誌等を一ヶ所に集約し、学外者が自由に閲覧又は取得できるよう、学内に「広報プラザ」を開設した。

これにより、本学を訪れる学外者にとって本学の初期情報を収集する上で利便性が高まったと考える。

(4) 水晶展示室の設置

本学が保有する貴重資料である水晶や水晶加工品等を社会に広く公開するため展示場所等を見直すこととし、展示ケース、展示台及び照明等を含む展示室全体を新たに整備し、広報プラザ内に「水晶展示室」を設置した。

設置以来、幾つかの小学校では総合学習の見学場所と指定されるなど、数多くの児童などの見学者が水晶展示室を訪れている。

○ 環境保全活動について

本学は、平成 15 年 4 月に甲府キャンパスで ISO14001 規格に準拠する環境マネジメントシステムの審査登録を果たし、平成 16 年 4 月には玉穂キャンパス（附属病院を除く。）並びに附属小学校及び附属養護学校へスコープを拡大した。この審査登録は、国立大学法人の中では最大規模であり、環境首都を宣言する山梨県に所在する大学として地域社会に對し環境保全活動の模範を示している。

更に環境保全活動の一環である省資源・省エネルギーについては、平成 16 年度において、グリーン購入法に規定する調達物品等の購入目標 100 % を達成するとともに、水道水使用量についても、玉穂キャンパスで 31 % の削減を達成することができた。また、電力使用量についても最高気温の平均が前年度より 7.4 ℃ ~ 7.7 ℃ も高い猛暑であったにもかかわらず、ほぼ前年並みの使用量にとどめることができた。平成 17 年度は、附属中学校及び附属幼稚園へのスコープ拡大と、これまで学生に対し開講してきた環境マネジメント概論に加え、教養科目に環境関連科目を複数増設するとともに、地域社会に対しても環境教育の支援活動を積極的に行い、更なる環境保全活動に取り組んで行くこととした。

○ 学生による授業評価システムの改善について

平成 17 年度実施予定の学生による授業評価について、授業の改善への実効性を伴うものになるよう、従前の方式から、次の 2 点を変更することとした。第 1 点は年 1 回の実施を、年 2 回とし、実験・実習など授業評価のし難い一部授業を除く前後期開講のすべての授業を対象とした点である。2 点目は、従前は授業の最終時間に授業評価を行っていたが、これを授業の中途段階で実施し、その結果を直ちに教員にフィードバックする。教員はそれを受けて残りの授業について授業の改善を図ることができるようとした。また、ホームページ上のシラバスに学生からの問題点などの指摘について、どのように改善を図るのかを掲載するようにした。こうした方法により、学生による授業評価が授業改善に直接的につながると思われる。

V その他業務運営に関する重要事項
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○良好なキャンパス環境を形成するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的研究分野とともに世界水準に対応する新分野の教育研究環境の整備を行い、教育研究の活性化・社会貢献を推進する。 ・計画的な施設・設備の整備と既存施設の有効活用を図る。 ・豊かな心と独創性をもち、国際社会・地域社会に貢献できる人材を養成する場として潤いのあるキャンパス環境の整備を行う。 ・先端医療に対応した附属病院施設の整備と、地域高度医療施設のさらなる充実を図る整備を計画的に行う。 ・施設・設備の効率的運用のため、老朽化建物・設備の維持管理、施設のスペース管理、土地の有効利用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
1 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置	1 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置			
○施設等の整備に関する具体的方策	○施設等の整備に関する具体的方策			
・施設の品質・供給・財務を統括した施設運営管理体制を確立し、教育研究の基盤となる施設の効率的・効果的運用を目指した施設マネジメントを推進する。	・施設全体の利用実態調査を行い、施設マネジメント計画を立てる。	III	・施設マネジメント専門委員会を立ち上げ、施設実態調査を行い、PDCAサイクルをベースとした施設マネジメント計画を營繕事業やスペースなどテーマ別に立案し、これに沿って執行した。	
・教育研究の進展に対応し長期・中期の施設整備計画を策定する。	・施設の中長期計画の見直しを随時行い、教育研究の進展を踏まえつつ、時代に対応した施設整備計画を策定する。	III	・施設の中長期計画の見直しを行い、教育研究の進展を踏まえ、環境をテーマにかつ現有施設の有効活用を前提とした施設整備計画を策定した。	
・大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画の推進に努める。	・教育・研究の進展を踏まえつつ、大学院医学工学総合研究部・教育部のための整備計画の策定を行う。	III	・病院の整備計画とリンクして、現有施設の有効活用を前提とした大学院医学工学総合研究部・教育部のための整備計画を策定した。	
・PFI事業等、施設整備の新たな整備手法の導入について検討する。	・PFI事業等、施設整備の新たな整備手法の導入可能性自主調査を行う。可能性を見極め、準備を進める。	III	・4回に渡って「国立大学病院等におけるPFI推進のための調査」有識者会議を傍聴し、本学におけるPFI事業の導入化の可能性について自主調査した。具体化に向けさらに検討を継続することとした。 ・医学部では、病院経営管理部を中心にPFI事業による附属病院再開発の検討を開始した。また、調査のための予算措置を新年度に図り、引き続き検討を継続することとした。	
・教育研究の場として、また、生活の場として、活気に満ち、かつ魅力あるキャンパス環境の実現を図る。	・施設の利用実態調査を行い、評価結果をもとにキャンパス改善整備計画を立てる。	III	・施設実態調査を行った。この結果を全学に発信するとともに、稼働率の低い施設の統廃合などキャンパス改善整備計画を立てた。	
・バリアフリーに配慮した施設・設備の見直しを行い、ユニバーサルデザインを念頭に施設整備を行う。	・施設実態調査を行い、評価結果をもとにバリアフリーに配慮した施設・設備の改善整備計画を立てる。	III	・バリアフリーに関する調査を実施し、段差の解消やエレベーターの設置などバリアフリーに配慮した施設・設備の改善整備計画を立てた。なお、附属病院玄関スロープ改修など、優先度の高い部分から実施した。	

・病棟改修等を含めた耐震性能を確保し、より快適で高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再整備計画の推進に努める。	・病棟耐震補強基本計画の策定及び玉穂キャンパス附属病院施設設備計画の推進に努める。	III	・新南病棟建築WGを立ち上げた。 ・病棟耐震補強基本計画を策定し、附属病院施設整備計画に反映させた。	
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策			
・既存施設の点検評価を定期的に実施し、全学共通スペースの確保等、既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。	・既存施設の点検評価システムを構築について検討する。	III	・財務常置委員会及び施設マネジメント専門委員会において3回検討し、スペースの利用状況について点検評価システムを策定した。	
・既存施設・設備の老朽度など現状把握に努め、予防保全を図ることなどにより、施設の長寿命化を推進する。	・既存施設・設備の老朽度などについて、施設実態調査を計画的に行い、評価結果をもとに改善整備計画を立てる。	III	・施設実態調査結果等をベースに安全、修学環境などテーマ別に優先度を定め、改善計画案を策定し、学内の了解を得た上で執行した。	
・施設・設備の維持保全において、エネルギー管理や契約方法の改善等及び全学的に情報公開を行うことによりコスト削減に努める。	・施設・設備の維持保全において、コスト削減に努める。	III	・メンテナンスマネジメントWGを立ち上げた。玉穂キャンパスにおいては、省エネ説明会を開催するとともにエネルギー情報提示システムにより電力量等省エネに関する情報をホームページ上に掲載した。甲府キャンパスを含め前年度エネルギー使用状況等整理分析し、学内に発信することでコスト削減に努めた。	
			ウェイト小計	

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習・実技に関する安全管理のための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育、事故予防措置等について安全計画を策定し、周知、徹底を図る。 ○職員の安全管理のための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全と健康管理を図る。 ○学生の課外活動等に関する安全管理のための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・サークル等の日常的な活動の適正かつ安全な運営を図る。 ○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理のための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に対する対策を立て、安全なキャンパスづくりを目指し、防犯体制の実施及び地域との協力体制を確立し、学校施設の安全管理を策定する。 ○労働安全衛生法を踏まえた安全管理のための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・薬品、放射線、廃棄物等の管理体制、安全教育のシステムを確立する。 ○附属病院における安全管理のための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止対策、感染防止対策、防災対策に努め、医療従事者と患者との信頼関係を維持する。また、医療安全対策、感染対策、防災対策を総括して管理する機関を構築し、各対策が効率よく達成できるように努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
2安全管理に関する目標を達成するための措置	2安全管理に関する目標を達成するための措置				
○学生等の安全確保等に関する具体的方策	○学生等の安全確保等に関する具体的方策				
・学生及び職員の安全確保のため、施設・設備の安全点検を定期的に実施するとともに、安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法を踏まえた安全マニュアルに改訂する。また、改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を徹底する。	・安全確保のため、施設実態調査を行い、評価結果をもとに施設的対応を検討するとともに、学生の実験・実習における安全マニュアルの見直しを行う。	III	・施設実態調査を実施し、調査の結果を受けて施設整備計画を立てた。 ・各学部において行われている実験・実習の科目について、安全マニュアルの見直しを行い、実験・実習の手引き等に結果を反映させた。		
・学生の実技器具等の点検整備を行うとともに、実技前の準備運動の実施を徹底する。	・学生の実技器具等の点検整備を行い、実技前の準備運動を実施した。	III	・学生の実技器具等の点検整備を行い、実技前の準備運動を実施した。		
・学生傷害保険への加入を推進する。	・学生傷害保険への加入を促進する。	III	・平成16年度入学生から、学内で加入・保険金請求などが行なえる保険について、加入状況を調査し、引き続き加入促進に努めていくこととした。		
○職員の安全管理のための基本方針	○職員の安全管理のための基本方針				
・職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。	・職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。	III	・安全管理及び健康管理の具体的マニュアル等については、安全管理等に係る分野ごとに整備することとした。 ・「緊急事態への準備及び対応手順書」、「学内緊急連絡の手引き」、「教育・研究中における安全確保及び事故処理に関する申合せ」、「各学部実験・実技等における安全対策」、「毒物及び劇物取扱」については、既存のマニュアル等の見直しを行った。 ・「防災に関するマニュアル」については、総務常置委員会の下の防災マニュアル策定WGで検討を開始した。 「資料編」P206~210参照		
○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策	○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策				

・リーダー研修を恒常に実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図る。	・リーダー研修を実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に努める。	III	・より安全なサークル活動等を推進するため、リーダー研修会を開催し、リーダーシップや救急法などに関する研修を実施した。参加サークル数は44団体、参加者数は74名、今後も恒常に実施し、リーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に務めることとした。		
・高度な技術を持つ指導者又は顧問教員の同行などを検討し、危険を伴う活動等に対応する。	・高度な技術を持つ指導者又は顧問教員の同行などを検討する。	III	・山岳部等の山行リーダーを務める者については、文部科学省登山研修所での受講を推奨するなど、自然環境を相手とするサークル等のリーダーを務める者の資質の向上をはかるため、関係機関の実施する研修等に関する情報を提供し、その参加を推奨した。		
○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策	○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策				
・外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のため、防犯設備の整備と防犯意識の確立を図る。	・施設実態調査を計画的に行い、評価結果をもとに外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のための改善整備計画を立てる。	III	・教育人間科学部では、防犯施設の設置に向けて実態調査を実施した。また、一部建物への防犯カメラ設置を検討した。 施設管理課では、継続して現地調査を行いキャンパス内の外灯設置による危害防止のための改善整備計画を作成した。		
・学生の財産的被害の防止のため、防犯環境の整備と自己防衛意識の確立を図る。	・学生の財産的被害の防止及び防犯環境の整備について、検討する。	III	・学生の身体的被害の防止のため、構内における夜間の行動（特に女子学生）について、掲示などにより注意喚起を行った。また、財産的被害の防止のため、構内にコインロッカーを設置し、更衣室などにおける貴重品の盗難防止を図った。 ・教育人間科学部では、学生研究室の施錠について指導した。		
・地域防災拠点としての地震や火災時の避難・誘導体制等の防災マニュアルの作成及び地方自治体との防災ネットワークの構築を図る。	・ライフライン等、施設実態調査を計画的に行い、評価結果をもとに、防災マニュアルの改善・充実を図る。	III	・総務常置委員会の下に防災マニュアル策定WGを設置し、防災マニュアルの策定を開始した。		
・省エネルギーなど環境負荷を組織的に抑えるためISO14001国際規格を基本にした山梨大学環境マネジメントシステムを充実する。	・ISO14001認証に伴う環境マネジメントシステムと連携したハード的対応を検討する。	III	・機器分析センターでは、機器分析センター環境マネジメントプログラム2004年度版を策定し、光熱水料の抑制を計画的に推進し、水道水については29%の削減を果たした。また、機器の冷却水の、水道水から循環式冷却水送水装置への切り替えを1台行い、他の1台は冷却水を使わない運用に切り替えた。 ・エネルギーマネジメントWGを立ち上げ、中期計画の手順を決定し、本年度エネルギー供給系統の把握、使用実績の実態を調査、検討、整理し、これを公表した。 ・平成16年度の内部環境監査が実施され、その結果に基づき、改善すべき事項を確認の上、対応した。		
○労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	○労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
・労働安全衛生法等に対応した安全管理体制の整備を行うとともに、劇物等の使用管理に関するシステムを検討する。	・労働安全衛生本部を立ち上げ、劇物等の使用管理に関するシステムを検討する。	III	・労働安全衛生本部を設置し、現有の薬品管理システムを用い、特定化学物質及び有機溶剤等に係る職員の使用状況の把握について検討を進め、システム化を図った。		
○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策	○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策				
・医療事故防止、感染防止、防災対策に関する教職員への教育、マニュアルの整備及びその適時改正を実施する。また、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を検討し、実施する。	・医療事故防止、感染防止、防災対策に関する教職員への教育、マニュアルの整備及びその適時改正を実施する。また、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を検討し、実施する。	IV	・附属病院における安全対策に関する教職員への教育、マニュアル及びリスクマネジメント体制について、次のとおり整備・充実を図った。 ・医療事故防止マニュアル、感染対策マニュアル及び防災対策マニュアルは適時改正を実施し、組織体制強化は医療安全対策委員会、感染対策委員会で検討を行った。 ・感染防止に関しては診療科毎の感染対策看護師長を中心に個別教育を実施した。また、新採用職員に対し講演を実施した。 ・ドクターブルー（緊急時連絡網）による患者発生のシミュレーションを実施した。 ・院内感染防止対策に関する教育・研修を目的とし、教職員を対象に「新興感染症への対応」と「抗菌薬の適正使用を実現するために」を題目に、研修会を開催した。 ・大規模地震発生を想定したトリアージ訓練を実施した。 ・医療事故防止に関する教育・研修を目的として学外から講師を招き、講演会を開催、さらに、事例検討会を5回開催した。 ・抗菌薬使用ガイドラインを作成し、全医師に配付した。		

		「資料編」P211~215参照		
・病院の医療に係わる安全対策の業務を行う医療安全対策委員会、病院の感染対策の業務を行う感染対策委員会、病院の防災対策業務を行う防災対策委員会を整備する。また、これらの委員会を総括するために安全管理部を設置し、各委員会の業務の円滑化と密接な連携を目指す。	IV	・病院の医療に係わる安全対策の業務を行う医療安全対策委員会、病院の感染対策の業務を行う感染対策委員会、病院の防災対策業務を行う防災対策委員会を整備する。	・医療安全対策委員会、感染対策委員会を整備し、毎月1回委員会を開催し、充実を図った。 ・防災対策委員会を新たに整備し、その下に防災対策チームを設置し、充実を図った。 (防災対策委員会：1回開催、防災対策チーム会議：5回開催)	
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

○施設マネジメントの確立について

中期目標・計画で示されている本学アカデミックプランの実現を目指し、その基盤として、または重要な経営資源の一つとして施設・設備を位置づけ、大学経営のトップマネジメントを支える「施設マネジメント」を最重要課題として執行した。まず、前年度執行結果を整理し、学内に問題提起して、本学の抱える問題点を明らかにすると共に、財務常置委員会（平成16年10月以前は総務常置委員会）の下部組織として「施設マネジメント専門委員会」を立ち上げ、施設・設備の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）及び施設に係る財務管理（コストマネジメント）の3分野についての機動的審議と施設利用実態調査の実施などを通じて、具体的な成果を得ることができた。

（1）施設・設備の質の管理（クオリティマネジメント）について

1) 施設機能の維持・向上関係

施設整備費補助金事業（平成16年度営繕事業）として平成16年度は、附属養護学校便所改修、医学部講義棟改修の2事業を実施した。また、平成16年度施設整備費補助金（平成16年度補正・防災対策）事業として、武田団地屋内運動場改修（全面改善及び耐震補強）事業が認められ、年度中に実施設計・積算を完了し発注した。学内予算においては、施設パトロールを実施し施設設備の現状把握に努め、その結果の分析を基に、①年度計画に沿った目標を達成すること、②キャンパス、学部の枠にとらわれず優先度をつけること、③適法性、安全性、機能性、有効性、利便性の順に整備を行うこと、④緊急を要するものについては上記にとらわれず最優先で執行すること、の基本方針のもとで、「安全対策」、「省エネルギー」、「修学環境の改善」、「老朽改善」、「防水処理」及び「その他」にカテゴリ分けして、16年度の営繕事業を実施した。さらに、学内予算から必要経費の確保を図り、要改善箇所の解消に努めると共に、緊急箇所の課題解消を実現した。また施設マネジメントに必要不可欠な施設関係データ（施設図面等）のデジタル化を推進した。

その他、PFI導入も視野に置いた附属病院改善整備計画、甲府キャンパス修学環境改善計画、バリアフリーに関する改善整備計画などの策定に着手した。これらは、平成17年度以降も継続して検討を進めることとしている。

2) 安全確保関係

セーフティーマネジメントWGを立ち上げ、安全管理対策、防犯対策及び災害対策策定のため施設・設備の点検・調査を行った。本年度は主に安全管理対策に係る諸調査等を実施し改善整備計画、防災マニュアル策定等作業を行った。また、附属病院病棟耐震補強計画案及び工学部B1号館、玉穂、甲府、附属中学校体育館の耐震補強計画案を策定した。平成16年度補正事業として体育館改修事業が認められ、体育館の耐震性が確保できることとなった。さらに、防犯対策の施設的処置について、状態把握と要改善箇所の把握に努め改善計画案の作成に着手した。

3) 環境への配慮等

エネルギー・マネジメントWGを立ち上げ、ISO14001認証に伴う環境管理マネジメントと連携しつつ、環境負荷低減に向けた現状把握と改善計画に取り組んだ。また、玉穂キャンパスエネルギー利用状況を学内イントラシステムに載せ、リアルタイムで使用状況を参考可能にした。

（2）施設の運用管理（スペースマネジメント）について

1) 施設の確保

スペース確保に向け、施設整備基本構想を策定すべく、施設中長期計画の見直しを実施した。また、本学所蔵の世界に誇る貴重な寄贈水晶を、積極的に学外に紹介すべく、新たに水晶展示スペースを確保した。

2) 施設の運用

財務常置委員会（平成16年9月30日までは総務常置委員会）等において、スペースマネジメントを推進する上で必要な「国立大学法人山梨大学施設の有効活用に関する要項」及び「国立大学法人山梨大学施設の全学共通スペース使用内規」を審議・改正した。この要項に基づき施設の利用実態調査を実施した。この結果を一次報告書としてまとめ、有効

活用のための参考資料として学内に発信した。引き続き有効活用のための企画・立案を予定している。また、全学共通スペースの運用に向け、総合研究棟全学共通スペースの基本計画・公募要領等策定し、共通スペース利用の公募を行った。

（3）施設に係わる財務管理（コストマネジメント）について

1) コスト削減への取組み

施設の改修や維持保全・營繕経費についてコスト縮減に努めた。特に、施設の維持保全経費については約2,000万円のコスト縮減を実現した。施設費補助金事業においては、コスト縮減の結果、予定以上の営繕事業整備が可能となった。また、「山梨大学エネルギー情報掲示システム」を学内イントラシステム上に立ち上げ、省エネルギーについての意識向上を図った。更に、「公共下水道料金減免認定用量水器取設工事等の実施」、「学内講義棟における電灯タイマー等設置工事の実施」、「学内便所衛生器具水栓等取替工事」など省エネ、省コスト対策を実施した。さらにメンテナンスマネジメントWGを立ち上げ、メンテナンス業務実態等について随時まとめ、メンテナンス経費の予測及びコスト削減方策の検討を行った。

○附属病院における安全対策

平成16年度の附属病院における安全対策として特記される事項は、次のとおりである。

（1）医療事故防止対策として、医療事故防止マニュアルの見直しを図るとともに、携帯版医療スタッフマニュアルを昨年度に引き続き改定し、医療職全員に配布し事故防止に活用している。安全対策委員会を筆頭に、安全対策室、リスクマネージャー会議と指示・報告体制を確立するとともに、インシデントレポートの収集と安全対策室員によるメーリングリストでの分析等を実施している。

（2）研修は講演を含め安全対策について9回実施しており、各リスクマネジャーを通じ、問題点の通知や安全対策の徹底を図っている。

（3）感染対策委員会での毎月のMRSAを中心とした検討や感染対策チームでの実地チェックにより、部署別に感染対策を強化している。

（4）抗生物質の乱用を回避するために、抗菌薬使用マニュアル（ポケット版）の作成配布及び特定抗菌薬の使用報告書の実施も開始した。

（5）安全対策、感染対策ともに担当が院内をラウンドし、問題点を指摘し改善を促している。

（6）安全対策、感染対策に関する講演会への参加は、最低2回とし、参加シール等での確認も行っている。

（7）安全対策、感染対策については、新採用者研修の実施を行ったが、中途採用者への研修も平成17年度は3回実施する予定とした。

（8）ドクターブル（緊急時連絡網）による患者発生のシミュレーションを実施した。

（9）大規模地震発生を想定したトリアージ訓練を昨年度に引き続き実施した。また医学部防災マニュアルを改訂した。

（10）附属病院における安全対策（医療安全、感染対策、防災）の総括責任者に病院長がなり、それぞれの委員会が中心となって各防衛対策や訓練・講演会を定期的に計画する体制がとれるようになった。

（11）医療安全対策委員会、感染対策委員会を整備し、毎月1回委員会を開催した。

（12）防災対策委員会を新たに整備し、その下に防災対策チームを設置した。
（防災対策委員会：1回開催、防災対策チーム会議：5回開催）

「資料編」 P211～215参照

○富士山8合目に救護所設置について

ボランティア活動として、富士山8合目救護所に平成16年7月17日から同年8月22日までの間、18班延べ57名の教職員及び学生を派遣し、登山者の救護活動を実施した。期間中347名の登山者が救護所で受診した。「資料編」 P216参照

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 27億円	1 短期借入金の限度額 27億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島1,559-1, 16.38m ² ）を譲渡する。 ・担保に供する計画 附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・担保に供する計画 附属病院の高機能・安全手術システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地を担保に供した。		

IX 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 ・職員に対するインセンティブに充てる。	・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 ・職員に対するインセンティブに充てる。	該当なし	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・高機能・安全手術システム ・小規模改修	総額 730	施設整備費補助金 (306) 長期借入金 (424)	・高機能・安全手術システム ・小規模改修 ・屋内運動場改修	総額 637	施設整備費補助金 (213) 長期借入金 (424)	・高機能・安全手術システム ・小規模改修 ・屋内運動場改修	総額 476	施設整備費補助金 (55) 長期借入金 (421)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。						

○ 計画の実施状況等

- ・高機能・安全手術システム
計画どおり整備した。ただし、入札により実績額が減少した。
- ・小規模改修
計画どおり改修した。
- ・屋内運動場改修
契約は行つたが、実施は平成17年度に繰越した。よって、実績額が減少した。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事方針について 1) 教員人事について ① 全学の教員定数管理、教員組織改編等に係る定員移動等、教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。 ② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。 ③ 国際交流を推進するため、若手教員の海外派遣や外国人の採用等の環境を整備し、ひいては、世界に通用する学生の輩出に努める。 ④ 教員の総合的業績評価を行う人事評価システムを導入する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について ① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるほか、職員にその資質を開発させるため、他機関との人事交流（概ね3年）を推進するなど、計画的な人材養成を行う。 ② 事務職員、技術職員についても、能力開発のために必要な研修等の制度の整備を図る。 ③ 事務職員、技術職員については、より効果的な人事評価方法を構築し、その活用を図る。</p>	<p>人事方針について 1) 教員人事について ① 全学の教員定数管理、教員組織改編等に係る定員移動等、教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。 ② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。 ③ 国際交流を推進するため、若手教員の海外派遣や外国人の採用等の環境を整備し、ひいては、世界に通用する学生の輩出に努める。 ④ 教員の総合的業績評価を行う人事評価システムを検討する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について ① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるほか、職員にその資質を開発させるため、他機関との人事交流（概ね3年）を推進するなど、計画的な人材養成を行う。 ② 事務職員、技術職員についても、能力開発のために必要な研修等の制度の整備を図る。 ③ 事務職員、技術職員については、より効果的な人事評価方法となるよう、試行的に評価を行う。</p>	<p>人事方針について 1) 教員人事について ① 大学が新規展開等を行う際の定員の確保に向けての案「学長裁量定員について（たたき台）」について、各部局の意見を求めるなどして検討を開始した。 ② 総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置した。 ・有期雇用制度について、柔軟で多様な制度となるよう、規則の整備を図った。 ③ 海外先進教育研究実践支援プログラム、長期研修及び研究休職制度を活用し、海外での研修推進を図った。 ・大学間協定を締結することにより、教員交流の推進を図った。 ・外国人教師の採用をより明確にするため、規程の整備を図った。 ④ 教員の教育、研究、社会貢献等の諸領域を評価の対象とした案「山梨大学における教員の個人評価について」について、各部局の意見を求めるなどして検討を開始した。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について ① 人事交流を図り、文部科学省及び関係法人等に職員を派遣している。 ② 研修制度の整備を図るべく、検討を開始した。 ③ 事務系職員等に多面的評価を試行的に行った。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,420 人
(2) 任期付職員数	267 人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	11,622 百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	44.2 %
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	11,585 百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	46.6 %
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率 (%)
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
教育人間科学部	学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	4 0 0 (4 0 0)	4 3 2 (4 3 2)	1 0 8
	生涯学習課程	8 0	8 4	1 0 5
	国際共生社会課程	1 6 0	1 6 3	1 0 1 . 8
	ソフトサイエンス課程	1 6 0	1 6 9	1 0 5 . 6
	医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野)	6 0 0 (6 0 0)	6 1 9 (6 1 9)	1 0 3 . 1
医学部	看護学科	2 6 0	2 6 1	1 0 0 . 3
	機械システム工学科	4 2 0	5 1 0	1 2 1 . 4
	電気電子システム工学科	3 2 0	3 7 8	1 1 8 . 1
	コンピュータ・メディア工学科	3 4 0	4 4 0	1 2 9 . 4
	土木環境工学科	3 4 0	3 9 3	1 1 5 . 5
工学部	物質・生命工学科	2 8 5	3 3 2	1 1 6 . 4
	応用化学科	5 0	5 6	1 1 2
	生命工学科	3 5	4 4	1 2 5 . 7
	循環システム工学科	1 9 0	1 9 6	1 0 3 . 1
教育学研究科	学校教育専攻 (うち修士課程)	1 2 (1 2)	2 0 (2 0)	1 6 6 . 6
	障害児教育専攻 (うち修士課程)	6	6	1 0 0
	教科教育専攻 (うち修士課程)	6 6 (6 6)	5 5 (5 5)	8 3 . 3
医学工学総合教育部	医科学専攻 (うち修士課程 博士課程)	1 0 0 (4 0) (6 0)	1 0 2 (2 8) (7 4)	7 0 1 2 3 . 3 1 0 9 . 3
	看護学専攻 (うち修士課程)	3 2 (3 2)	3 5 (3 5)	
	機械システム工学専攻 (うち修士課程)	7 2 (7 2)	8 4 (8 4)	1 1 6 . 6
	電気電子システム工学専攻 (うち修士課程)	5 4 (5 4)	9 0 (9 0)	1 6 6 . 6
	コンピュータ・メディア工学専攻 (うち修士課程)	6 0 (6 0)	6 1 (6 1)	1 0 1 . 6
コラボレーション学部	土木環境工学専攻 (うち修士課程)	5 4 (5 4)	5 6 (5 6)	1 0 3 . 7
	物質・生命工学専攻 (うち修士課程)	6 0 (6 0)	8 3 (8 3)	1 3 8 . 3
	循環システム工学専攻 (うち修士課程)	3 0 (3 0)	1 8 (1 8)	6 0
	自然機能開発専攻 (うち修士課程)	7 4 (7 4)	7 6 (7 6)	1 0 2 . 7
	持続社会形成専攻 (うち修士課程)	2 4 (2 4)	2 1 (2 1)	8 7 . 5
人間環境工学部	物質工学専攻 (うち博士課程)	1 2 (1 2)	2 1 (2 1)	1 7 5
	社会・情報システム工学専攻 (うち博士課程)	9 (9)	1 2 (1 2)	1 3 3 . 3
	先進医療科学専攻 (うち博士課程)	4 2 (4 2)	4 2 (4 2)	1 0 0
	生体制御学専攻 (うち博士課程)	2 4 (2 4)	1 5 (1 5)	6 2 . 5
	ヒューマンヘルスケア学専攻 (うち博士課程)	8 (8)	7 (7)	8 7 . 5
人間環境工学部	人間環境医工学専攻 (うち博士課程)	3 6 (3 6)	5 1 (5 1)	1 4 1 . 6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機能材料システム工学専攻 (うち博士課程)	26 (26)	22 (22)	84.6
情報機能システム工学専攻 (うち博士課程)	24 (24)	12 (12)	50
環境社会創生工学専攻 (うち博士課程)	26 (26)	19 (19)	73.0
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	3	10
附属小学校 学級数 18	720	692	96.1
附属中学校 学級数 12	480	476	99.1
附属養護学校 小学部 学級数 3	18	16	88.8
中学部 学級数 3	18	10	55.5
高等部 学級数 3	24	25	104.1
附属幼稚園 組数 4	105	106	100.9

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある主な理由

- 工学部・機械システム工学科
収容定員420名 収容数510名 定員充足率121.4%
[主な理由]
卒論履修要件を満たせずに留年している者が多いことが主な原因である。機械デザインコースでは5年前からJABEEに取りかかり、学生への教育指導をこれまで以上に厳しく取り組んだ結果、留年生が増加した。

○工学部・電気電子システム工学科
収容定員 320名 収容数378名 定員充足率118.1%
[主な理由]
国費私費留学生などの定員外入学者があること、及び卒論履修要件を満たせずに留年している者が多いことが主な原因である。
クラス担任によるきめこまかい指導や、オフィスアワーの設置によって留年生を減らす取組を実施中である。

○工学部・コンピュータ・メディア工学科
収容定員340名 収容数440名 定員充足率129.4%
[主な理由]
・追加合格者を出さないという方針で、過去の実績に基づき、辞退者を見込んで合格者を決定しているが、想定外に辞退者が少なかったこと、及び卒論履修要件を満たせずに留年している者が多いことが原因である。

○工学部・土木環境工学科
収容定員 340名 収容数 393名 定員充足率 115.5%
[主な理由]
・卒論履修要件を満たせずに留年している者が多いこと。
・追加合格者を出さないという方針で、過去の実績に基づき、辞退者を見込んで合格者を決定しているが、想定外に辞退者が少なかったこと。
・収容定員外である私費外国人留学生及び編入学生が各々8名及び5名在籍しており、定員枠の4%弱を占めていること。

○工学部・物質・生命工学科
収容定員 285名 収容数 332名 定員充足率 116.4%
[主な理由]
追加合格者を出さないという方針で、過去の実績に基づき、辞退者を見込んで合格者を決定しているが、想定外に辞退者が少なかったこと及び編入学生の増加が原因である。

○工学部・生命工学科
収容定員 35名 収容数 44名 定員充足率 125.7%
[主な理由]

・入試選抜要領に従って選考すると同点者は合格になるので、入学者が増加したこと及び私費外国人留学生、高専からの特別選抜による入学者増が主な原因である。

○教育学研究科・学校教育専攻

収容定員 12名 収容数 20名 定員充足率 166.6 %

[主な理由]

3年生で長期の履修計画に基づき在学する学生が1名おり、また、在学生のうち留学生及び社会人が合計14名在学し、充足率が高くなっている。留学生と社会人は、教科教育専攻よりも学校教育専攻への希望が多いため、このような結果になっている。学校教育専攻への希望者が多いのは、専修免許状などの教科でも取得可能なためであると判断される。

○教育学研究科・教科教育専攻

収容定員 66名 収容数 55名 定員充足率 83.3 %

[主な理由]

教科教育専攻の定員充足率が若干低いのは、特定の教科でしか専修免許状が取得できないことがある。また、近年、教員採用率の上昇にともなって、大学院進学希望者が減少したことが考えられる。

現段階では、教員免許状による給与格差がないため、教員採用率と定員充足率が関係しているものと判断される。

○医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員 (修士課程) 40名 収容数 28名 定員充足率 70 %

[主な理由]

医科学専攻修士課程は延べ3回の入学試験を行った。また、ポスターを作成し学内への掲示は勿論、関東近辺等の大学へ配布するとともに7月には甲府キャンパスにおいて説明会も開催した。にもかかわらず、1次募集志願者は6名、2次募集志願者は2名、3次募集志願者は1名の計9名であった。この原因としては、本修士課程の宣伝効果がなかったこと及び本学の工学部、教育人間科学部卒業生の入学者が少なかったこと等が挙げられるが、今後は各種専門誌への掲載、ホームページへの掲載を通じて全国的宣伝を行いつつ学内外からの応募者の増加を見込み説明会を早期に開催することとしている。

収容定員 (博士課程) 60名 収容数 74名 定員充足率 123.3 %

[主な理由]

留年者、休学者、特別派遣学生が多いことが主な原因である。

○医学工学総合教育部・機械システム工学専攻

収容定員 72名 収容数 84名 定員充足率 116.6 %

[主な理由]

毎年大学院への進学希望者が増えており、優秀な学生には大学院で勉強できる機会を与えていためである。

○医学工学総合教育部・電気電子システム工学専攻

収容定員 54名 収容数 90名 定員充足率 166.6 %

[主な理由]

高度技術者人材育成の科学技術政策に基づき、修士課程への進学を奨励しており、進学率は40%を超えていている。また、学部大学院一貫教育を実施しており、そのため更に進学率が上昇しているのが原因である。

○医学工学総合教育部・物質・生命工学専攻

収容定員 60名 収容数 83名 定員充足率 138.3 %

[主な理由]

6年一貫教育を目指す学部カリキュラムの変更による本学科からの進学者の増加が原因である。

○医学工学総合教育部・循環システム工学専攻

収容定員 30名 収容数 18名 定員充足率 60 %

[主な理由]

・大学院進学よりも、4年の卒業で就職を希望する学生が多い。文系的な要素がつよいので、大学院に行くと就職が困難と思い込んでいる学生が多いものと考えられる。
・循環システム工学専攻は設立後間もないため、知名度も低く、卒業生も少なく、教員が若年であるなどの点から学生の確保に難しさがある。

○医学工学総合教育部・物質工学専攻

収容定員 12名 収容数 21名 定員充足率 175 %

[主な理由]

定員を超過する学生は3年次を超えて在学する社会人学生がほとんどであり、研究・論文執筆と会社における仕事との時間の調整の困難さを反映しているものと思われる。

○医学工学総合教育部・社会・情報システム工学専攻

収容定員 9名 収容数 12名 定員充足率 133.3 %

[主な理由]

収容定員を超えたのは留学生である。社会人博士課程学生の場合、会社での職務遂行を行う上で、研究に割く時間数が減少したためと考えられる。他の学生においては研究の進捗状況の遅れから生じたものであり、目下学位取得に向けて銳意研究中である。

○医学工学総合教育部・生体制御学専攻

収容定員 24名 収容数 15名 定員充足率 62.5 %

[主な理由]

4年博士課程生体制御学専攻の出願者がいなかったが、これは同一課程の先進医療科学専攻への進学者が前年に比較して多かったことと一般選抜申請者も先進医療科学専攻希望者が多く学生の選択肢が偏ったものと思われる。

○医学工学総合教育部・人間環境医工学専攻

収容定員 36名 収容数 51名 定員充足率 141.6 %

[主な理由]

人間環境医工学のうち生体環境学コースは10名の定員に対し24名の応募者があり23名が入学し、そのうち進学者（本学の修士課程から博士課程へ）が8名おり定員充足率が高かった。この原因として、本コースが医工学融合領域であることから、魅力あるコースとして受験生が抱えていることが伺われる。

○医学工学総合教育部・機能材料システム工学専攻

収容定員 26名 収容数 22名 定員充足率 84.6 %

[主な理由]

私費外国人留学生の入学試験合格者のうち、経済的理由から入学を辞退した者があり、充足率を高めるには、特に私費外国人留学生に対する援助が必要かと思われる。

○医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻

収容定員 24名 収容数 12名 定員充足率 50 %

[主な理由]

IT産業の低迷による経済状況の悪化が影響して、修士学生の博士課程への進学率が低下している。またIT関連民間企業等においても長引く不況下にあり、社会人博士課程学生の確保が困難となっている。現在、博士課程学生の教育研究環境の改善と基準の見直しを図り進学率のアップを目指している。また、更なる社会人博士課程学生確保に向けて、各教員のレベルの高い研究成果を基に民間企業等に社会人学生の勧誘を行っている。

○医学工学総合教育部・環境社会創生工学専攻

収容定員 26名 収容数 19名 定員充足率 73 %

[主な理由]

・バブル崩壊により関連業界の不況が続き、社会人の入学に影響している。また新卒業生の進学も親の経済的支援が難しいなど、優秀な学生の確保が必ずしも進んでいない。
・外国人留学生に関しては、中国やアジアの学生を中心に希望者の勧誘をしているが、優秀でありながら経済的に難しい場合や、意欲はあるものの学力の点で難しいケースも見られた。その中でCOEは教員の努力、研究面と生活面において経済的支援体制も整っている点で、学生の確保に大きく貢献している。
・一部社会科学系の分野については全国的に進学率も低く、博士課程への進学および新入生の勧誘に難しさがある。
・教員の人事異動で進学予定の学生が他大学へ行くケースもあった。

○特殊教育特別専攻科・知的障害教育専攻

収容定員 30名 収容数 3名 定員充足率 10 %

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代(1976-1978)および特別専攻科に改変後の5年間(1979-1984)には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在は協定はない。
2. 山梨県の特殊教育教員採用枠が、近年増加傾向があるものの、以前より圧倒的に減少した。
3. 1990年には免許法の改正に対応し、Aコース(25名)+Bコース(5名)に改編を行い、専修免許コースを設けたが、本学大学院教育学研究科が設置(1995)され、本科Bコース(専修免許コース)との競合(受験者にとって選択の幅)が大きくなった。
4. 2月の受験実施であったものを11月実施に移行せざるを得なくなり、受験者にとって手続に困難な条件となったことが受験者の伸び悩みに響いている。

○附属養護学校中学部

収容定員 18名 収容数 10名 定員充足率 55.5 %

[主な理由]

入学希望者が少数のため。